

# 事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-01-01	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	次世代育成支援行動計画		部課名	子育て支援部	子育て支援課	課長名	古瀬
			担当者名	小笠原		内線	3811
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-02-01	子育て支援課事務費					
事務事業の種類	新規事業	（26年度	25年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	15年度	根拠	次世代育成支援対策推進法第8条		
終期設定	有	無	26年度	法令等	次世代育成支援行動計画推進委員会設置要綱		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	03-01	子育て環境の整備				
目的	次世代育成支援対策推進法に基づき、次代を担う子どもが健やかに生まれ、かつ、育成される環境を整備するため、地域における子育て支援、親子の健康の確保、子どもの教育環境や生活環境の整備、職業生活と家庭生活との両立推進など、総合的な子育て支援対策の行動計画を5年を1期として策定し、その実施状況を毎年公表する。						
対象者等	区民						
内容	前期行動計画策定の経緯	（平成17年3月策定 期間：平成17～21年度） ・平成15年度にサービスの量的・質的なニーズを把握するため調査を実施 ・平成16年5月、荒川区次世代育成支援対策推進本部の設置（現 少子化対策本部） ・説明会の開催等により住民の意見を反映 ・策定後、計画を公表					
	後期行動計画策定の経緯	（平成22年3月策定 期間：平成22～26年度） ・平成21年3月に子育て支援サービスのニーズを把握するため調査を実施 ・平成21年7月次世代育成支援行動計画策定委員会の設置 ・子育て関連団体、子育て支援モニターから意見聴取 ・策定後、計画を公表					
	計画の内容	基本理念「みんなで応援 いきいき子育て inあらかわ」 3つの要素：社会全体で支援する・地域で互いに支えあう・親子が自ら成長する					
	実施状況の公表	毎年、前年度の実施状況を検証し、取りまとめた結果を公表					
経過	平成15年7月9日	次世代育成支援対策推進法成立					
	平成15年12月	子育てに関するアンケート調査実施 就学前児童保護者1600人・小学1～3年生保護者800人・女性20～34歳1600人					
	平成17年3月	前期行動計画策定 以後、毎年度、実施状況の公表					
	平成21年3月	後期行動計画策定のためのニーズ調査実施 就学前児童保護者1800人・小学1～3年生保護者800人					
	平成22年3月	後期行動計画策定 以後、毎年度、実施状況の公表					
	平成22年8月	次世代育成支援行動計画推進委員会 設置					
必要性	法律に基づき、すべての自治体が計画を策定し、実施状況を公表することが求められている。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額		2,050	376	499	253	253	253
決算額（26年度は見込み）		1,594	337	298	208	246	0	0
人件費等		546	3,258	436	3,163	826	250	
減価償却費				0	2,955	323	101	
【事務分担量】（%）		10	40	5	95	10	3	
合計（+ +）		2,140	3,595	734	6,326	1,395	351	0
特定財源	国							
	都							
その他								
一般財源		2,140	3,595	734	6,326	1,395	351	0
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	次世代育成支援行動計画（前期）	実施	実施					
	次世代育成支援行動計画（後期）	調査	策定	実施	実施	実施	実施	実施
	次世代育成支援対策交付金（千円）	36118	32507	47399				
	関連事業国・都補助金（千円）				43343	41023	43667	56392

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	推進委員会報償費	242						
食糧費	推進委員会食糧費	4						
使用料賃借料	推進委員会会場使用料	0						

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	

（問題点・課題 指標分析）	子ども・子育て支援法による子ども・子育て支援事業計画の策定が義務付けられたことにより、本計画の策定は、任意とされた。そのため、区の計画は、26年度をもって終了となる予定である。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実 状況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
実施状況の公表について、効率的に行う。	実施状況の公表が当計画の最後となる予定のため、取りまとめや公表の方法について検討が必要となる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
休止・完了	休止・完了	子ども・子育て新制度への移行・統合を検討する。

議 会 要 旨 問 状	
----------------------------	--



予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
						一般事務費	報償費	392

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度見込み	目標値(27年度)	
標	私立幼稚園等数（現行）	7	7	6	5	5	
	私立幼稚園数（新設）					整備	平成29年4月 1園開設

（問題点・課題分析）	荒川区及び東京都では、ここ数十年間、私立幼稚園新設の試みが無いため、事業者の公募及び選定に始まり、町屋保育園の解体工事、東京都私立学校審議会への付議等、私立幼稚園の開設に向けて、関係機関との調整を図りながら、一つ一つ着実にやっていく必要がある。
	（実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
私立幼稚園整備及び運営事業者選定委員会を設置し、公平かつ適正な事業者選定を行う。	事業用定期借地権契約を適切に締結するために、選定事業者との調整を綿密に行う。
土地の現状を把握し、選定事業者に土地の条件をできるだけ詳しく示す。	解体工事及び建設工事がスムーズ行うことができるよう、関係各課及び選定事業者との連絡やスケジュール調整を定期的に行う。
荒川区における私立幼稚園誘致に係る動きを東京都へ随時報告できるよう努める。	東京都私立学校審議会による審査を通過するために、選定事業者及び東京都と設置認可関係書類等の確認を適宜行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
重点的に推進	重点的に推進	区内の私立幼稚園需要に対応し、幼児教育環境を整備するため、事業の必要性は高い。

議（要旨）	平成22年度決特「在宅育児家庭の支援について」 平成23年度二定、決特、平成24年度一定、三定、決特、四定「私立幼稚園の誘致、増設の検討について」 平成23年度決特、平成25年度四定「幼児・珠学前児童の教育・保育環境整備の状況及び対応策について」
-------	---

# 事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-01-03	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	子育て支援情報提供事業		部課名	子育て支援部	子育て支援課	課長名	古瀬
			担当者名	本間		内線	3811
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-03-01	子育て支援情報提供事業					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	19年度	根拠			
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	03-01	子育て環境の整備				
目的	ホームページや紙媒体により、子育て家庭が必要な情報を必要な時に、総合的で分かりやすく提供し、「知らなくて利用できなかった」という状況を解消していくことを目的とする。						
対象者等	主に就学前の子どもを持つ保護者等						
内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 子育てに困ったとき見る「あらかわ子育て応援ブック」「あらかわ子育ておでかけMAP」の配付 平成19・20・22・24年度発行（15,000部）（21・23年度は不足分を増刷） 平成26年度発行（「応援ブック」10,000部「おでかけMAP」11,000部）</li> <li>2 在宅育児家庭のイベント情報満載「あらかわきっずニュース」の発行（17年度～） 子育て関連施設に設置・配布（2ヶ月に1回発行、各7,000部）</li> <li>3 子育て情報をひとまとめにした「子育て応援ブック」の配付 子育て支援課窓口で、出生及び転入世帯に配付</li> <li>4 子育て関連情報を総合的に発信する「あらかわ子育て応援サイト」の構築・運営（20年12月開始） 25年2月、公園の施設案内をスマートフォン専用ページ「おでかけParkNavi」として開設</li> </ol>						
経過	<p>17～19年度は子ども家庭支援センター事業費で「子育てマップ」を作成。20年度に「子育てハンドブック」に統合したことに伴い、子育て支援情報提供事業費として総合的に執行。</p> <p>20年度に子育て情報をリアルタイムに情報発信できるよう「あらかわ子育て応援サイト」を開設。また、24年度にスマートフォン用公園案内ページ「おでかけParkNavi」を開設。</p> <p>21年度には、子育て支援モニター等の意見を参考に「子育てハンドブック」を「子育て応援ブック」「子育ておでかけMAP」に分冊（同時配付）。</p> <p>20～25年度には、子育てを楽しむ生活情報誌「あらかわ区報きっず」を年4回発行（各15,000部）していた。</p> <p>26年度に「子育て応援ブック」を10,000部、「子育ておでかけMAP」を11,000部発行。</p>						
必要性	子育て支援施策を「知らなくて利用できなかった」ことを解消するために、多様な方法により正確で豊富な分かりやすい子育て支援情報を提供することが必要である。						
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 「子育て応援ブック」の制作及び「子育て応援サイト」の保守管理等を業者委託。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	(16529)	8,966	12,264	10,056	11,001	8,868	7,040	
決算額（26年度は見込み）	(15951)	6,728	11,409	9,914	10,745	8,619	7,040	
人件費等	(2663)	3,258	3,488	4,235	3,717	3,743		
減価償却費			1,162	1,555	1,452	1,521		
【事務分担量】（%）	(35)	40	40	50	45	45		
合計（+ +）	0	9,986	16,059	15,704	15,914	13,883	7,040	
特定財源								
国								
都	子供家庭支援区市町村包括補助	(7688)	3,079	4,754	3,109	3,858	2,925	
その他								
一般財源	0	6,907	11,305	12,595	12,056	10,958	5,348	
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	子育て応援ブック	12000部	2000部	13500部	0部	15000部	0部	10000部
	あらかわ区報きっず	60000部	60000部	60000部	60000部	60000部	60000部	-
	きっずニュース	24000部	24000部	30500部	42000部	42000部	42000部	42000部

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	非常勤報酬	2,305	委託料	応援サイト・区報きっず	5,387	委託料	応援サイト・応援ブック	2,620
共済費	非常勤報酬（健康保険等）	315	報酬	非常勤報酬	2,226	報酬	非常勤報酬	2,308
報償費			需用費	きっずニュース	673	需用費	きっずニュース・おでかけMAP	1,765
一般需用費	きっずニュース	662	共済費	社会保険料	332	共済費	社会保険料	347
	子育ておでかけMAP	693						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	あらかわ子育て応援サイト トップページアクセス件数(年間)	76816	74785	64344	75000	-	27年度に区HPと統合予定

問題点・課題 (指標分析)	子育て応援サイト等が有効に活用されるよう、利用者の声を聞きながら、今後も内容を精査していく必要がある。 区内の幼稚園・学校等に通園（学）していなくても、確実に情報を受け取れるようにする必要がある。 27年度に区ホームページと子育て応援サイトの統合を予定。改善内容を検討し、より良い情報提供体制を検討する必要がある。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） ホームページ未実施：15区（実施区：墨田、江東、品川、目黒、大田、杉並、葛飾、江戸川） 杉並は区が設置し、区民を含めた運営委員会が運営。区としては未実施であっても、新宿・練馬はNPOやボランティアが制作したものがあり、区として支援をしている。中野は子育てメールマガジンを配信。

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	子育てに関わる多様な情報を効果的に提供することが求められている。今後、統合等を含め、可能なものについては、発行内容、規模の縮小や電子化も含めて、提供方法のあり方を見直していく。	見直しの結果をふまえ、新たなかたちで情報提供を行う。
	27年度に区ホームページと子育て応援サイトの統合を踏まえ、改善内容を検討し、区民がより利用しやすい情報提供の体制を検討する。	検討結果をふまえ、より利用しやすいかたちで情報提供を行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
改善・見直し	推進	区民が、子育てに関する有益な情報を、容易に入手するため、必要な事業である。

議 会 要 質 問 状 ( )	
--------------------------------------	--

# 事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-01-04	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	子育て支援モニター		部課名	子育て支援部	子育て支援課	課長名	古瀬
			担当者名	保坂		内線	3811
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-03-98	子育て支援モニター					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業		それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	20年度	根拠	荒川区子育てモニター設置要綱		
終期設定	有	無	年度	法令等	荒川区子育てモニター選定委員会設置要領		
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	03-01	子育て環境の整備				
目的	現在、区でさまざまな子育て支援策を実施しているが、子育て支援施策のさらなる充実を図るためには、子育て世代の要望をきめ細かく把握し、ニーズに即した事業展開を行っていくことが必要であり、サービス受給者の視点で事業効果等の検証と評価を実施する。						
対象者等	区内に住所を有し、就学前の児童を養育している者						
内容	1. モニター会議内容 区の施策に対して子育て世代の視点から意見・要望を聴取、アンケート調査 区報きつぷへの取材協力、子育てエッセーの執筆 2. モニター数 平成25年度 36名委嘱 一般公募した者の中からモニターとして適当と認めた者を委嘱 3. 謝礼品 区内共通お買い物券を前期・後期に分けて、各4千円分贈呈 4. モニター会議開催回数 年3回（6月・10月・2月） 5. 場所 サンパール荒川 6. 託児 あり						
経過	平成20年7月 荒川区子育て支援モニター事業を開始 平成25年度末をもって事業休止						
必要性	平成25年度末をもって休止した。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 4月：モニターの募集・選考 6月：委嘱（第1回モニター会議開催） 10月：第2回モニター会議開催 2月：第3回モニター会議開催						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	531	567	558	478	583	593	0	
決算額（26年度は見込み）	522	567	455	419	535	515	0	
人件費等	1,816	2,443	872	1,270	826	83		
減価償却費			291	467	323	34		
【事務分担当】（%）	25	30	10	15	10	1		
合計（+ +）	2,338	3,010	1,618	2,156	1,684	632	0	
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源	2,338	3,010	1,618	2,156	1,684	632	0	
実績の推移	事項名							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
子育て支援モニター	36人	40人	42人	39人	30人	36人		
モニター会議開催回数	3回	3回	3回	3回	3回	3回		
モニターアンケート実施回数	6回	10回	10回	8回	8回	8回		
子育てエッセーの執筆・発信				30回	28回	36回		

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	託児サポーター費用	84	需用費	謝礼品等	339	役務費		0
			役務費	アンケート郵便料	93	報償費		0
食糧費	飲食代	9	報償費	託児サポーター費用	70	需用費		0
一般需用費	謝礼品	240	使用料等	会場使用料	13	使用料等		0
	応募・アンケート用紙・Iytc-用紙	46	役務費		0			
	会議用消耗品	27						
役務費	アンケート郵便料	116						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
	モニターアンケート回収数	296	240	286			
標	子育てエッセーの執筆・発信	30	28	31			

（問題点・課題分析）	「子ども・子育て会議」の開催、「区民意向調査」の実施、子育て応援サイトの専用メールなど、子育てに関する意見を聴く方法は多様化していることから、子育て支援モニター会議は休止とし、他の方法により、子育て世代の意見を調査、把握していく。
	（実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
他の方法により、子育て世代の意見を調査、把握していく。	

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
休止・完了	休止・完了	子育てに関する意見聴取の方法は多様化しており、他の方法により、子育て世帯の意見を把握していく。

議（要旨）	
-------	--



# 事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-01-05	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	管理運営費（子ども家庭支援センター）		部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名		古瀬
			担当者名	寺内	内線		3789
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-04-01	管理運営費					
	01-04-96	営繕費					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業		それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	16年度	根拠	荒川区立子ども家庭支援センター条例・東京都子ども家庭支援センター事業実施要綱		
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	03-01	子育て環境の整備				
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童家庭相談機関として、子どもと家庭に関する相談に応じるとともに、児童虐待予防の取組及び様々なサービスの提供や調整、情報提供を行うことにより、すべての子育て家庭を支援する。</li> <li>・子育て講座や関係機関との会議を開催するほか、区民の様々な活動に資するために特例利用に供する「地域交流室」を管理運営する。</li> </ul>						
対象者等	<ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;相談業務&gt; 区内の18歳未満の子どもとその保護者</li> <li>&lt;地域交流室&gt; 子育てサークルを含むひろば館登録団体等</li> <li>&lt;サークル室&gt; 子育てサークル（登録制）</li> </ul>						
内容	子ども家庭支援センターの管理運営 ・子ども家庭支援センターの建物維持管理経費 ・相談業務、在宅育児支援業務に係る職員人件費等経費 <1階> 子育て交流サロン（3歳までの子どもとその保護者の集いの場） <2階> 相談室及び事務室 <3階> 子育てサークル室（サークル登録をした団体、および昼食時は登録不要で親子での利用に供する）及び相談室 <4・5階> 地域交流室						
経過	H16.4 ドン・ボスコ保育園内に子ども家庭支援センター開設 H18.4 旧宮地ひろば館をリニューアルし、移転 H19.10 児童虐待への対応強化を図るため、先駆型子ども家庭支援センターに移行 H21.4 虐待対応専門相談員の配置 H23.4 児童相談所への職員長期派遣開始、心理専門相談員（週1）の配置 H25.4 虐待対策コーディネーターの配置 H26.4 相談事務補助員の配置						
必要性	第一義的な児童家庭相談機関及び通告窓口として、都内各区市町村で設置することとなっている。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 子どもと家庭の総合相談機関及び在宅育児支援の機能を持つ施設として、直営で設置・運営						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
予算額		18,552	17,637	17,141	17,819	18,950	40,149	16,705
決算額（26年度は見込み）		15,408	16,179	15,875	16,843	17,269	35,611	16,705
人件費等		14,012	14,052	15,348	14,778	10,694	8,266	
減価償却費				8,570	9,423	6,422	4,969	
【事務分担量】（%）		290	295	295	303	199	147	
合計（+ +）		29,420	30,231	39,793	41,044	34,385	48,846	16,705
特定財源	国	子育て支援交付金等			1,300	880	1,543	1,520
	都	安心こども基金等			93		9,427	0
	その他	センター使用料	441	437	392	435	390	467
	一般財源		28,979	29,794	39,401	39,216	33,115	37,490
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	地域交流室稼働率	41.5%	41.5%	38.1%	43%	36.7%	38.9%	40%
	地域交流室利用団体数	-	-	-	-	86	81	85
	サークル室稼働率	-	-	33.3%	33.9%	24.7%	35.3%	30%

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬・共済費・旅費	非常勤職員報酬・共済費・旅費	10,868	工事請負費	昇降機改修工事	18,855	報酬	非常勤職員報酬	9,792
一般需用費	消耗品・修繕費	614	報酬	非常勤職員報酬	9,451	委託料	清掃・保守委託等	2,291
光熱水費	光熱水費	1,121	需用費	光熱水費・消耗品・修繕費	1,963	需用費	光熱水費・消耗品・修繕費	2,159
役務費	電話料・郵送料等	580	委託料	清掃・保守委託等	1,538	共済費	非常勤職員共済費	1,385
委託料	清掃・保守委託等	1,911	共済費	非常勤職員共済費	1,358	役務費	電話料・郵送料他	619
使用料及び賃借料	複写機賃借料	248	工事請負費	鉄骨階段他改修工事	1,208	使用料等	電子複写機賃借料	269
工事請負費	受変電設備改修	1,837	役務費	電話料・郵送料他	593	備品購入費	デスクトップPC	122

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度見込み	目標値(27年度)	
標	地域交流室稼働率（％）	43	36.7	38.9	40	45	
	地域交流室利用団体数		86	81	85	90	
	サークル室稼働率（％）	33.9	24.7	35.3	30	35	

（問題点・課題分析）	<p>○虐待通告を含む児童家庭相談について、第一義的に対応する機関であり、相談内容も複雑・多様化しているため、早期に児童相談所の移管が必要である。</p> <p>乳幼児が多く利用する施設にも関わらず交通量の多い道路に面しているなど立地に課題があること、施設の老朽化が深刻なことから児童相談所の移管を含めて施設のあり方を検討する必要がある。</p>
	<p>（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）</p>
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
23区において児童相談所の移管についての準備をすすめるとともに、相談件数及び活動件数等の増加に伴い、体制を強化する。	対応の充実を図るため、体制の強化を検討する。
児童相談所の移管の動向を踏まえつつ、施設の中長期改修計画に基づいて、営繕課と協議しながら、施設のあり方及び改修について検討を進めていく。	引き続き、準備・検討を行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
重点的に推進	重点的に推進	子どもと家庭に関する相談の拠点施設として、その機能を強化し、児童虐待や養育困難等のケースに対する対応力の充実を図る必要がある。

議（要旨）	
-------	--

# 事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-01-06	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	要保護児童対策事業		部課名	子育て支援部	子育て支援課	課長名	古瀬
			担当者名	大西		内線	3789
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-04-02	要保護児童対策事業費					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	18年度	根拠	児童福祉法・児童虐待の防止等に関する法律・		
終期設定	有	無	年度	法令等	荒川区要保護児童対策地域協議会要綱		
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	03-01	子育て環境の整備				
目的	児童虐待など深刻な状況に置かれている児童に関する通告や連絡・相談に応じ、要保護児童等の適切な保護・支援を行うとともに、児童の安定した養育環境を確保する。						
対象者等	区内に住む18歳未満の子どもとその保護者、妊婦						
内容	<東京都子供家庭支援センター事業要綱等に規定のある要保護児童対策事業> ・子ども（18歳未満）と家庭に係る相談及び支援・児童虐待の通告等への対応及び防止のための啓発活動 ・子どもや家庭に係わる関係機関のネットワーク強化を目的とした荒川区要保護児童対策地域協議会の運営 ・東京都児童相談所との定例連絡会及び虐待ケースの進行管理のための虐待モニタリング会議の開催 ・東京都と協定を締結し家庭復帰等のケースについての見守りサポート事業の実施 ・養育支援訪問事業の実施、子どものショートステイ事業の実施 ・東京都の養育家庭制度についての普及・啓発活動及び養育家庭支援連携						
経過	H19.2 荒川区要保護児童対策地域協議会設置 H19.10 児童虐待への対応を強化するため、先駆型子ども家庭支援センターに移行 <要保護児童対策としての区独自の取り組み> ・児童生徒への虐待防止カードの配布（19年度～） ・虐待対応専門相談員の配置（21年度～） ・主任児童委員との学校訪問（21年度～） ・虐待予防のためのグループミーティング（22年度～） ・虐待予防のためのコモンセンスペアレンティングプログラム（25年度～） ・虐待予防講演会（21年度～） ・機能強化：精神科医のスーパーバイズ、心理専門相談員配置（23年度～） ・虐待対策コーディネーターの配置及び虐待対策ワーカーの増配置（25年度～）						
必要性	子ども家庭支援センターは、区における児童の相談機関及び児童虐待対応機関として位置づけられており、本事業は子ども家庭支援センターの根幹事業として不可欠である。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 児童虐待防止・児童虐待への対応機関及び要保護児童対策地域協議会の調整機関として、直営で実施。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	2,413	2,804	2,998	4,730	5,600	5,042	5,437	
決算額（26年度は見込み）	795	1,503	2,575	4,442	4,664	4,013	5,437	
人件費等	16,517	22,396	26,160	35,109	33,947	37,510		
減価償却費			0	22,237	17,555	15,244		
【事務分担量】（%）	295	275	300	715	544	451		
合計（+ +）	17,312	23,899	28,735	61,788	56,166	56,767	5,437	
特定財源	国	子育て支援交付金等			1,105	1,935	80	0
	都	子供家庭支援区市町村包括補助等			259	74	1,786	2,109
	その他							
一般財源	17,312	23,899	28,735	60,424	54,157	54,901	3,328	
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	児童虐待新規件数（センター・児相合計）	74	70	92	154	155	269	280
	うち支援センター児童虐待新規件数	45	38	52	97	86	184	200
	養育家庭体験発表会参加者数	68	22	30	43	42	40	40
	虐待防止グループミーティング参加者	-	-	53	27	43	37	40

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
賃金	臨床心理士賃金	730	委託料	養育支援訪問事業業務委託	1,892	委託料	養育支援訪問事業業務委託	2,930
報償費	講師者謝礼報償費	414	賃金	臨床心理士賃金	747	報償費	スーパーバイザー謝礼・講師謝礼	926
食糧費	要保護児童対策協議会飲料	13	需用費	虐待防止マニュアル・消耗品他	612	賃金	臨床心理士賃金	880
一般需用	虐待防止マニュアル・消耗品	504	報償費	スーパーバイザー謝礼・講師謝礼	603	需用費	虐待防止マニュアル・消耗品他	528
役務費	郵送料（切手）	6	役務費	コモンセンス講師謝礼	147	役務費	コモンセンス講師謝礼	155
委託料	家事支援業務委託	2,902	使用料等	養育家庭体験発表会等会場使用料	12	使用料等	養育家庭体験発表会等会場使用料	18
使用料及び賃借料	養育家庭体験発表会会場使用料	5	負担金補助等		0	負担金補助等		0

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	児童虐待新規受理件数	153(97)	154(86)	269(184)	280(200)	300(220)	荒川区内の児童虐待新規件数（ 内は支援センターの受理件数）
	支援センター相談対応活動件数	4622	8383	17240	20000	25000	来所・電話対応、訪問等活動件数
	荒川区内養育家庭数	4	4	6	6	7	要保護児童を家庭的養護する家庭数

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童虐待の予防と早期発見のために、関係機関による一層の連携が必要である。</li> <li>代表者会議、実務者会議について、より関係機関が連携をとれるように内容を検討していく。</li> </ul>
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
特定妊婦について、情報共有の仕組みを作り、関係機関に周知する。	関係機関と連携をとり、制度の適正な運用を図る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
重点的に推進	重点的に推進	要保護・要支援児童とその保護者及び特定妊婦の支援について、関係機関と連携しながら中核機関として積極的に推進していく。

議（要旨）	況（要旨）
-------	-------

# 事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-01-07	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	あらかわキッズコール24（24時間子育て電話相談）	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	古瀬		
		担当者名	宮崎	内線	3789		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）		01-04-03	あらかわキッズコール24（24時間子育て電話相談）				
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 20 年度		根拠法令等				
終期設定	有 無 年度						
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画		
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	03-01	子育て環境の整備				
目的	24時間365日電話相談に応じる体制を整えることで、妊娠や育児についての不安の解消を図り、子育て家庭を支援する。						
対象者等	区民で妊産婦及び6歳までの乳幼児を持つ保護者						
内容	<p>妊娠や育児についての相談について、24時間365日電話での相談対応を行う。                  まず看護師が電話で相談の内容を聞き、内容によって臨床心理士、希望した場合には医師との相談につなげる。</p> <p>相談体制</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・24時間365日、常時電話相談の体制をとる。</li> <li>・フリーダイヤル（携帯電話からも対応可能なもの）を設置する。電話番号0120-536-883</li> <li>・看護師がまず対応し、相談の内容によって、臨床心理士、管理栄養士、医師がフォローする。</li> </ul> <p>相談方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談には原則として即答で対応するが、訪問・面談等が必要である場合には、氏名・連絡先等を聞き取り、子ども家庭支援センターに引き継ぐ。</li> </ul> <p>【25年度実績 4,712件】</p>						
経過							
必要性	区役所が閉庁している早朝・深夜・休日などに、子どもの体調の急変やケガなどについて相談できる事業として有用である。						
実施方法	（3委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 看護師・保健師・精神保健福祉士等、相談の内容によって対応できる専門職を配置している事業者に業務委託して実施。（25年度は法研(株)）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
予算額		2,675	1,888	4,200	4,200	2,532	2,886	2,955
決算額（26年度は見込み）		1,436	1,882	4,200	4,200	2,507	2,873	2,955
人件費等		593	977	1,046	1,016	991	1,081	
減価償却費				349	373	387	439	
【事務分担量】（%）		7	12	12	12	12	13	
合計（+ +）		2,029	2,859	5,595	5,589	3,885	4,393	2,955
特定財源	国	0	0	0	0	0		
	都	731	944	2,100	2,100	1,254	1,436	1,477
	その他	0	0	0	0	0		
	一般財源	1,298	1,915	3,495	3,489	2,631	2,957	1,478
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	あらかわキッズコール24相談件数	1707	3396	4440	4302	4496	4712	4500

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	業務委託	2,507	委託料	業務委託	2,873	委託料	業務委託	2,955

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	電話相談件数（年間）	4302	4496	4712	4500	4500	

問題点・課題 （指標分析）	子どもの対象年齢を6歳までとしており、7歳以降の相談の需要はあるが現状では対象外としている。
	（実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区） 世田谷区「子育てテレフォン」平日午後10時まで、土・日・祝日午前9時から午後10時 直営で保健師が対応 類似事業：相模原市介護予防推進課「ホッと あんしんダイヤル」・東京消防庁「救急相談センター」 厚生労働省「小児救急電話相談事業（#8000）」
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
本事業を利用してきた区民が、子どもの成長に伴い事業の対象外となることから、対象者の拡大などについて検討する。	全区民を対象とした健康電話相談への移行の必要性等も含め検討する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	利用件数は多く、妊娠や育児についての不安解消のための事業として非常に必要性が高い。

議会 （要旨） 質問状	
-------------------	--

# 事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-01-08	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	子育て交流サロン事業費（子ども家庭支援センター）	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	古瀬	担当者名	宮崎
				内線	3789		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-04-04	子育て交流サロン事業費					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	18年度	根拠	荒川区子ども家庭支援センター条例・都子育てひろば事業実施要綱		
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	03-01	子育て環境の整備				
目的	乳幼児を育てている保護者や子ども同士の交流とつながりを持つ場を提供し、在宅で子育てをしている保護者の育児不安や孤立化の解消を図る。 また、親同士の交流の中で親育ちが図れるよう見守り・助言を行っていく。						
対象者等	在宅で子育てをしている0歳から概ね3歳までの乳幼児とその保護者						
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○子育て交流サロン 子育てをしている保護者同士の交流の場及び子どもの遊び場の提供 子育て家庭の保護者等に対する相談、助言等の援助 子育て家庭に対する育児に関する情報提供並びに地域の子育てサークル及び子育てボランティアの育成及び支援 子育て講座（カンガルー講座）の企画・実施（計10回）、図書館と連携しての読み聞かせ講習会 25年度は親子ふれあい遊び・親子体操などの実技を伴う講座と託児付きの座学での講座を行った 子育てポータルサイト（サロンページ）更新、きつぷニュース（サロンページ）作成</li> <li>○子育てネットワーク会議 子ども家庭支援センターと社会福祉協議会との共催（年2回開催）</li> </ul>						
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>○子育て交流サロン H18.4 旧宮地ひろば館をリニューアルし移転した子ども家庭支援センター内に、子育て交流サロン開設。育児講座ほか事業開始 H25.4 子育てひろば事業C型に位置づけ</li> <li>○子育て支援ネットワーク会議 H18 社会福祉協議会が主体となり、講演会を開催 H19～ 子ども家庭支援センターと社会福祉協議会による共催で、子育てサークルを構成機関に加え年2回開催</li> </ul>						
必要性	子ども家庭支援センターの子育て交流サロンは、支援センターや保健所の相談対応ケースの利用につながるなど、有機的に係わりを持たせているため、必要性は極めて高い。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 子ども家庭支援センターの支援ワーカー（1名）がサロン担当を兼務し、全体の調整にあたっている。サロンの運営は非常勤職員（保育士資格）3名で行っている。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	315	466	493	461	477	470	461	
決算額（26年度は見込み）	315	361	411	436	430	429	461	
人件費等			3,453	3,627	6,079	3,949		
減価償却費			1,249	1,648	9,907	3,853		
【事務分担当】（%）			43	53	307	114		
合計（+ +）	315	361	5,113	5,711	16,416	8,231	461	
特定財源								
国								
都				18	18	29	0	
その他								
一般財源	315	361	5,113	5,693	16,398	8,202	461	
実績の推移	事項名							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
センター内サロン親子利用者数	13472	12287	12817	11640	9953	10360	10000	
育児講座参加者数	398	412	440	474	511	592	600	
センター内サロン子育て相談件数	152	179	218	241	204	222	220	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	育児講座講師等謝礼	260	報償費	育児講座講師等謝礼	269	報償費	育児講座講師等謝礼	285
一般需用費	消耗品	170	需用費	消耗品	160	需用費	消耗品	176

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度見込み	目標値(27年度)	
標	センター内サロン子育て相談件数	241	204	222	220	250	
	育児講座延べ参加者数	474	511	592	600	600	
	子育てサークル数	39	40	37	40	50	センター内サークル室利用団体

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭で孤立化した状態の育児にならないように、孤立の心配のある親子を保健所など関係機関と連携しながら、育児講座なども利用して子育て交流サロンにつなぎ、孤立化を防ぐ必要がある。</li> <li>・サークル活動が開かれた活動をしているところが少なく、メンバー募集をしていないサークルも多いため、閉じたサークル活動となってしまっている団体が多い。</li> </ul>
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
予算規模の小さいD型サロン(直営)では外部講師を招いての育児講座開催に限界がある。この地域格差を解消するため、センターの育児講座の一部を、他のサロンに出張して開催し、均衡化を図る。	講座内容の新たなニーズなどの検討を行い、保護者の育児スキルの向上やリフレッシュにつなげるとともに、出張講座の充実について検討する。
親同士の関わりを強めるため、サークル数を増やす働きかけをする。また、ネットワーク会議等への参加を促し、他サークルの活動情報の共有やサークル間の交流を促進する。	サークル活動の活性化を図るよう支援を充実させることで、地域のグループ活動の推進を図る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
重点的に推進	重点的に推進	在宅育児家庭の育児不安や孤立化等の解消を図るため、さらに拡充する必要がある。

議会議況(要旨)	
----------	--



# 事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-01-09	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	産後支援ボランティア助成事業費		部課名	子育て支援部	子育て支援課	課長名	古瀬
			担当者名	本間		内線	3811
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-05-01	産後支援ボランティア助成事業費					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業		それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	18年度	根拠	荒川区産後支援ボランティア派遣事業費補助金		
終期設定	有	無	年度	法令等	交付要綱		
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	03-01	子育て環境の整備				
目的	出産後間もない子ども（原則出産後6月以内の子ども）を養育する家庭において、その養育が困難な場合、助産師・ボランティア等を派遣し、赤ちゃんの入浴の手伝い、買い物の手伝い等を実施するボランティア団体に対し、その運営費を補助し、産後家庭の子育ての負担軽減を図る。						
対象者等	産後支援ボランティアを継続して派遣できる団体（団体構成員が10以上で半数以上が区内在住・在学・在勤者）						
内容	実施団体：「35（産後）サポネットin荒川」 代表 元首都大学東京教授 恵美須氏・元NPO法人代表 藤田氏 支援内容：赤ちゃんの入浴手伝い・外出付き添い・買い物代行・家事手伝い・お母さんと赤ちゃんの健康相談など 支援対象：出産後6ヶ月以内の育児困難家庭 支援方法：産後家庭への助産師・保育士・ボランティアの派遣による援助 利用時間：1回2時間以内 利用料金：派遣ボランティア1名につき500円 補助対象経費：ボランティア活動費等（派遣コーディネート、事務職員含む）・保険料・会議費等						
経過	平成16年10月	首都大学において子育てボランティア講演会・シンポジウムを開催					
	平成17年 3月	シンポジウムをきっかけに区民・学生による産後支援ボランティア（35（産後）サポネットin荒川）が始まり、同活動の支援を荒川区次世代育成支援行動計画に織り込む。					
	平成18年 4月	モデル事業として、事務局経費・保険料・事務局補助者経費を区が助成する目的で予算を計上。（257,600円）					
	平成21年 2月	事務局が荒川六丁目みんなの実家@まちやに移転したことにより、会場費はサロン経費で負担					
必要性	出産直後の乳児及び母親を支援対象とした区の子育て支援事業は少なく、事業の必要性は高い。また、子育てのボランティア団体を育成、支援するうえでも本事業は必要である。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） ボランティア団体への補助事業						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	予算額		1,634	1,514	1,920	1,851	1,984	2,307	2,273
決算額（26年度は見込み）		1,435	1,326	1,873	1,850	1,983	2,306	2,273	
人件費等		424	407	436	423	826	166		
減価償却費				145	156	323	68		
【事務分担当】（%）		5	5	5	5	10	2		
合計（+ +）		1,859	1,733	2,454	2,429	3,132	2,540	2,273	
特定財源	国								
	都	子供家庭支援区市町村包括補助	817	732	936	877	877	1,105	1,088
	その他								
一般財源		1,042	1,001	1,518	1,552	2,255	1,435	1,185	
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	延べ利用者数	202	246	391	471	531	843	999	
	実利用者数（派遣ケース数）	22	47	54	49	60	67	69	
	1ケースあたりの派遣回数	9.2	5.2	7.2	9.6	8.9	12.6	14.8	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
その他の補助金	ボランティア活動費	1,020	負担金補助等	ボランティア活動費	1,293	負担金補助等	ボランティア活動費	1,533
	派遣コーディネート経費	333		派遣コーディネート経費	366		派遣コーディネート経費	174
	事務職員補助	874		事務職員補助	874		事務職員補助	874
	事務費・会議費・保険料等	154		事務費・会議費・保険料等	197		事務費・会議費・保険料等	192
	利用者負担	-266		利用者負担	-422		利用者負担	-500
	寄付金	-132		寄付金	-2			

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
	延べ利用者数	471	531	843	999		
標	派遣ケース数	49	60	67	69		実利用者数

（問題点・課題分析）	ボランティアについて、継続的な人材の確保・育成と安定した運営のために必要な財源の確保が課題である。また、制度の対象からは外れるが、何らかの支援を必要とする子どもについて、アウトリーチが必要である。
他区の実況	（実施 10 区 未実施 12 区 不明 0 区） 千代田区（子育てサポート）、渋谷区（にこにこママ）、北区（子育て応援団事業）、中央区（育児支援ヘルパー）、江東区（ふれあいサービス）、練馬区（育児支援ヘルパー）、港区（あい・ぼーと子育てサポート）、世田谷区（さんさんサポート）、新宿区（育児支援家庭訪問）、中野区（育児支援ヘルパー）

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	事業の継続に不可欠な経費については、必要に応じて予算要求していく。	取組の結果を踏まえて必要な対応を行う。
	「35（産後）サポネットin荒川」が持っている機能・ネットワークを生かし、新たな訪問事業等の実施を検討する。	新たな事業を実施する場合、環境整備など必要な対応を行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	推進	養育困難な新生児を対象とした子育て支援策として、不可欠な事業である。

議（要旨）	況（質問）
-------	-------

# 事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-01-10	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	ツインズサポート事業		部課名	子育て支援部	子育て支援課	課長名	古瀬
			担当者名	水野		内線	3812
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-05-02	ツインズサポート事業					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	19年度	根拠法令等	荒川区ツインズサポート事業実施要綱		
終期設定	有	無	年度				
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	03-01	子育て環境の整備				
目的	多胎児を養育する家庭に対し、外出の不自由を緩和するため、タクシー利用料金を助成するとともに、荒川区ファミリー・サポート・センター事業等の在宅育児支援事業の利用料の一部を助成することにより、多胎児を養育する家庭の経済的負担を軽減し、もって子育て支援の充実を図ることを目的とする。						
対象者等	1 タクシー利用料金助成事業：荒川区民で当該年度4月1日現在、満2歳以下の多胎児養育家庭 2 在宅育児支援事業等利用料金助成事業：荒川区民で当該年度4月1日現在、満5歳以下の多胎児養育家庭						
内容	1 タクシー利用料金助成事業 助成対象：多胎児家庭の保護者が、多胎児とともに外出した際に利用したタクシーの利用料金負担額 助成額：年額5,000円～20,000円 実施方法 4月1日現在の対象者：区から申請書等を郵送により配布 4月2日以降の対象者：該当者の申し出等により区から申請書等を郵送 2 在宅育児支援事業等利用料金助成事業 対象事業：ファミリー・サポート・センター事業・一時保育事業・緊急一時保育事業・ショートステイ事業・産後支援ボランティア派遣事業・乳幼児一時預かり事業 助成額：上記の事業利用で負担した額の1/2 年額5,000円～20,000円 実施方法：2歳以下はタクシー利用料金助成事業と同様・3歳以上は申し出等により区から申請書郵送 上記1・2の年間助成額は、該当した期間により、限度額を四半期に分け5,000円単位で減額						
経過	平成19年 都バスで双子用ベビーカーが使用できないため、タクシー券配布事業として開始 平成21年 タクシー券販売中止により補助制度に変更						
必要性	育児の負担が重なる多胎児を養育している家庭を支援するため、区として経済的にも精神的にも支援する必要がある。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 4月：対象者を確認し、タクシー利用料補助申請書・在宅育児支援事業等利用料補助金申請書類を送付。 通年：利用料補助金申請を随時受付、四半期毎に交付決定し、補助金支払						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額		1,675	1,238	1,490	1,056	912	952
決算額（26年度は見込み）		858	712	872	970	848	952	994
人件費等		847	814	872	847	826	832	
減価償却費				291	311	323	338	
【事務分担当】（%）		10	10	10	10	10	10	
合計（+ +）		1,705	1,526	2,035	2,128	1,997	2,122	994
特定財源	国							
	都							
その他								
一般財源		1,705	1,526	2,035	2,128	1,997	2,122	994
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	タクシー券支給件数	41	-	-	-	-	-	-
	ファミサポ等補助件数	4	13	21	18	23	23	20
	タクシー利用補助件数	-	47	57	62	56	63	57

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助及び交付金	タクシー利用補助	703	負担金補助等	タクシー利用・一時保育等補助	952	負担金補助等	タクシー利用・一時保育等補助	994
	一時保育等補助	145						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度見込み	目標値(27年度)	
標	一時保育（ファミサポ）等補助件数(延べ)	18	23	23	20	50	
	タクシー利用補助件数(延べ)	62	56	63	57	70	

（問題点・課題分析）	<p>タクシー券の販売中止により、タクシー券の支給をタクシー利用料補助へ21年度から変更した。また、自家用車所有世帯はタクシーを利用する機会が少ないため、事業の費用対効果について、改めて検討する必要がある。</p>
	<p>（実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区） 23区初の事業</p>

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	<p>タクシー利用料金補助及び在宅育児支援事業利用料金補助について事業内容を周知していくとともに、タクシーを利用する機会が少ない世帯向けの助成メニューについて検討する。</p>	<p>検討結果をふまえて、実現の場合は積極的に周知をはかる。</p>

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	多胎児を持つ子育て世帯に対し、必要な施策である。

議（要旨）	況（質問状）
-------	--------

# 事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-01-11	戦略プラン	協働	業務	財務	人事	
事務事業名	地域子育て見守り事業	部課名	子育て支援部	子育て支援課	課長名	古瀬		
		担当者名	水野		内線	3821		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）		01-05-03	地域子育て見守り事業					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業	それ以外の継続事業			
開始年度	昭和	平成	19年度	根拠	荒川区地域子育て見守り事業実施要綱			
終期設定	有	無	年度	法令等				
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画	非計画		
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市						
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	03-01	子育て環境の整備					
目的	地域に在住する民生・児童委員及び主任児童委員が、在宅で乳幼児を養育している家庭を訪問し、子育て応援券（キッズクーポン）を配付することにより、地域の子育て状況を把握するとともに、子育て家庭が孤立しないように見守り、もって子育て支援の充実を図ることを目的とする。							
対象者等	絵本交換券：満1歳以下の在宅育児家庭（配付時に認可保育園等に保育されている場合は除く） 荒川遊園乗りのりもの券：満2歳以上3歳未満の在宅育児家庭 上記又はに該当し、配付時まで区内に住所を有する者 年齢は当該年度の4月1日現在							
内容	民生・児童委員又は主任児童委員（以下、民生委員等とする）が、担当区域内の対象家庭を訪問、キッズクーポン配付とともに、在宅育児家庭の実情把握に努め、子育て関連情報の提供や相談・助言を行う。 1 配付方法 事前に対象世帯に「民生委員等訪問のおしらせ」の葉書を送付し事業を周知する。 民生委員等が対象世帯を戸別訪問。 （ア）絵本交換券（1歳以下） 民生委員等が戸別訪問し、絵本交換申込書（往復はがき）を配付。 （東京都荒川書店組合へ絵本交換申込書（往復はがき）で希望絵本を申込み。書店組合から絵本交換券（往復はがき返信分）を受取る。指定書店で絵本交換券と絵本の交換。） （イ）荒川遊園のりもの券（2歳児） 対象世帯に対して、荒川遊園のりもの券を郵送により配布。 2 周知方法：区報・ホームページ掲載							
経過	平成19年 荒川区地域子育て見守り事業を実施(子育て需要調査を本事業で実施)  平成25年度 荒川遊園のりもの券（2歳児）の配布方法を戸別訪問から郵送に変更							
必要性	児童虐待防止及び子育て支援のため、地域の中で孤立しがちな在宅育児家庭の支援策として、有効な事業である。							
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 各地域の民生委員による戸別訪問配付（絵本の交換は、東京都荒川書店組合に委託）							

（単位：千円）

予算・決算額等の推移								
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	9,690	14,341	11,436	10,411	7,351	7,140	6,706	
決算額（26年度は見込み）	8,113	12,890	9,660	9,770	6,429	6,082	6,706	
人件費等	1,816	2,036	3,488	3,388	4,957	4,990		
減価償却費			1,162	1,244	1,936	2,028		
【事務分担量】（%）	25	25	40	40	60	60		
合計（+ +）	9,929	14,926	14,310	14,402	13,322	13,100	6,706	
特定財源								
国								
都	子供家庭支援区市町村包括補助	178	381	650	606	619	386	
その他								
一般財源	9,751	14,926	13,929	13,752	12,716	12,481	6,320	
実績の推移								
	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	絵本交換券対象児童数	2369	2460	2442	2414	2436	2253	2430
	絵本交換券配付児童数	1800	1944	1986	2204	2238	2124	2192
	のりもの券対象児童数	822	880	971	958	912	832	931
	のりもの券配付児童数	776	823	905	880	852	818	931

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
一般賃金	リスト作成事務補助	144	委託料	地域子育て見守り事業委託契約	3,474	委託料	地域子育て見守り事業委託契約	4,059
一般需用費	事務用消耗品	145	使用料等	荒川遊園乗物券	1,664	使用料等	荒川遊園乗物券	1,862
	絵本（サロン等見本用）	342	需用費	事務用消耗品・見本購入等	401	役務費	往復葉書購入・周知通知等郵送料	474
役務費	周知通知等郵送料	173	役務費	絵本交換券（往復葉書）	234	需用費	事務用消耗品等	167
	絵本交換券（往復葉書）	234	役務費	周知通知等郵送料	165	賃金	リスト作成事務補助	144
委託料	地域子育て見守り事業委託契約（絵本交換）	3,561	賃金	リスト作成事務補助	144			

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度見込み	目標値（27年度）	
標	絵本交換券（1歳以下）配付率（%）	91.30	91.87	94.27	90.23	100.00	対象児童数に対する配付率
	のりもの券（2歳児）配付率（%）	91.86	93.42	98.31	100.00	100.00	対象児童数に対する配付率

（問題点・課題）	<p>民生・児童委員及び主任児童委員が在宅育児家庭にあまり知られていない状況があり、民生・児童委員及び主任児童委員が気軽に地域で子育て相談にのれるよう、その存在と役割を在宅育児家庭に理解してもらうことが必要である。</p> <p>クーポンの配付について、受け持ち件数の増加など、民生委員によっては、配付作業が大きく負担となっている。</p> <p>絵本の交換では里帰り出産等で長期間不在により、引換できないトラブルが発生しているため、引換の方法についても検討する必要がある。</p>
	<p>（実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区）</p> <p>23区内で初めての事業である。</p>
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
在宅育児家庭に、地区の民生・児童委員及び主任児童委員の役割を理解してもらうために、引続き事業のPRに努める。	民生・児童委員及び主任児童委員に、在宅育児家庭の訪問を通して、担当地区の子育て状況を把握してもらうように努める。
絵本の引換期間等について、改善策を検討する。	検討結果をふまえて、改善策を実行する。
クーポンの配布方法について、負担が少なくかつ効果的な方法に改めることを検討する。	検討した結果について意見を徴収し、さらに効果的な配付方法を検討する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	民生・児童委員及び主任児童委員による在宅育児家庭の見守り事業として重要であり、今後とも実施していく。

議（要旨）	
-------	--

# 事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-01-12	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	託児サポーター	部課名		子育て支援部	子育て支援課	課長名	古瀬
		担当者名		本間		内線	3811
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）		01-05-04	託児サポーター				
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	19年度	根拠	荒川区託児サポーター事業実施要綱		
終期設定	有	無	年度	法令等	荒川区託児サポーター事業会則		
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	03-01	子育て環境の整備				
目的	自宅以外の場所で育児の援助を行いたい者（託児サポーター会員）及び育児の援助を受けたい者（利用会員）により構成される会員組織で、会員相互の援助活動を実施することにより、子育て家庭の社会活動への参加を促進する。						
対象者等	会員：託児サポーター事業会則を承認のうえ、自宅以外の場所で子育て支援活動ができる者 利用会員：託児サポーター事業会則を承認のうえ、自宅以外の安全な場所で子育て支援活動を必要とする者						
内容	ファミリー・サポート・センター協会員、保育ママ等地域における子育て支援の担い手を「託児サポーター」として登録し、区・民間団体等（利用会員）から託児サービス等の要請があった場合、登録した託児サポーターと事務局において調整し、自宅外の託児所開設を支援する。  託児サポーター事業委託業務 会員登録、管理業務 依頼者、提供者コーディネート業務 広報活動  報酬額 1,220円/時間						
経過	平成19年11月 事業開始						
必要性	講演会・イベント事業等における託児所等の設置を支援し、子育て家庭の社会参加を促進するため、本事業は必要である。						
実施方法	（3委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） ファミリー・サポート・センター事業同様社会福祉協議会に委託						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	1,226	1,226	1,226	1,226	1,200	1,194	1,194	
決算額（26年度は見込み）	839	1,199	1,225	1,226	1,200	1,194	1,194	
人件費等	424	407	436	423	165	166		
減価償却費			145	156	65	68		
【事務分担当】（%）	5	5	5	5	2	2		
合計（+ +）	1,263	1,606	1,806	1,805	1,430	1,428	1,194	
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源	1,263	1,606	1,806	1,805	1,430	1,428	1,194	
実績の推移	事項名							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
派遣回数	61	73	83	133	118	82	85	
派遣人数	201	247	203	401	347	285	300	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	事務局運営経費	1,200	委託料	事務局運営経費	1,194	委託料	事務局運営経費	1,194

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	派遣回数	133	118	82	85	100	
	派遣人数	401	347	285	300	350	

問題点・課題 （指標分析）	子育て支援活動の担い手を幅広く提供する事業として、ファミリー・サポート・センター事業とともに、更なる周知が求められる。
	（実施 0 区 未実施 0 区 不明 22 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
より多くの区民・団体が利用できるよう、区報・ホームページ等で周知を図るとともに、利用料金や実施体制についても検討していく。	26年度の検討をもとに実施していく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	ファミリー・サポート・センター事業と同様、託児事業として必要な事業である。

議会 （要旨） 状況	
------------------	--



# 事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-01-13	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	親子ふれあい入浴事業	部課名	子育て支援部	子育て支援課	課長名	古瀬	
		担当者名	水野	内線		3812	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-05-05	親子ふれあい入浴事業					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	19年度	根拠法令等	荒川区親子ふれあい入浴事業補助要綱		
終期設定	有	無	年度				
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	03-01	子育て環境の整備				
目的	親子ふれあい入浴事業を実施することにより、家庭内では経験できない親子のふれあいの場を提供し、もって家族のコミュニケーションの円滑化と子育て家庭への支援に資することを目的とする。						
対象者等	荒川区内の小学生以下の児童と保護者						
内容	<p>事前に、小学校・幼稚園・保育園・ひろば館等を通して、入浴券（2万枚・周知用チラシを兼ねる）を配付し、入浴券を持参した親子について入浴料を無料とする。</p> <p>1 事業実施時期 年6回実施。開催日は原則として開催月の第3土曜日（あらかわ家族の日）とする。 平成21～25年度：6～11月の毎月実施（20年度は7月12月、19年度は7～9、11、1、3月）</p> <p>2 対象とする浴場 東京都公衆浴場生活衛生同業組合荒川支部に加盟する浴場（27浴場）</p> <p>3 公衆浴場に対する補助額 （1）事務処理に要する補助 1浴場につき1回の実施に当たり5千円（22年度～）とする。 （2）入浴料の割引を行った場合の当該割引相当額 25年度実績 実施回数165回 利用者数13,521人（1浴場1回あたり平均利用人数 81人）、24,140円（延べ85人）～559,130円（延べ1,906人） （3）補助事業の宣伝広告等を行った場合は、当該宣伝広告等に要した経費（限度額10万円）</p> <p>4 補助交付団体 東京都公衆浴場生活衛生同業組合荒川支部</p>						
経過	<p>平成19年 荒川区親子ふれあい入浴事業補助を開始</p> <p>公衆浴場に対する補助額のうち、事務処理に要する補助 19年度～21年度は、1浴場につき1回の実施に当たり1万円</p>						
必要性	家族関係が希薄になり、親子のふれあう機会が不足している今日、親子のきずなを深める事業として必要である。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 交付申請 交付決定 入浴料補助年2回請求書・実績報告により支出						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額		5,220	5,704	6,925	6,000	5,332	5,235
決算額（26年度は見込み）		4,960	5,693	5,346	4,874	4,997	4,967	5,121
人件費等		1,816	814	872	847	1,652	1,663	
減価償却費				291	311	645	676	
【事務分担当】（%）		25	10	10	10	20	20	
合計（+ +）		6,776	6,507	6,509	6,032	7,294	7,306	5,121
特定財源の推移	国							
	都							
その他								
一般財源		6,776	6,507	6,509	6,032	7,294	7,306	5,121
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	参加浴場数	39	38	37	33	30	28	27
	参加親子（延べ人数）	12567	15167	14579	13119	13432	13521	13,801
	延べ実施回数	231	221	211	191	173	165	162

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
一般需用費	事業用消耗品	85	負担金補助等	浴場組合補助	4,913	負担金補助等	浴場組合補助	5,028
			需用費	事務用消耗品	54	需用費	事務用消耗品	93
負担金補助及び交付金	浴場組合補助							
	事務補助	865						
	入浴料補助	3,947						
	宣伝事業補助	100						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	参加親子（延べ人数）	13119	13432	13521	13,801	15000	
	参加浴場率（％）	94.3	96.1	98.2	100.0	100.0	

問題点・課題 （指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業に参加する親子のマナーについても他の利用者に迷惑がかからぬよう、広く周知していく必要がある。</li> <li>・通年で実施してほしいという要望が多いので、事業内容について浴場組合との検討が必要である。</li> </ul>
	<p>（実施 0 区 未実施 0 区 不明 22 区）</p> <p>墨田区：毎月25日「すみだ家庭の日」にこここ入浴証を持参の高齢者・こども等は入浴料半額割引 足立区：毎月第1・3土曜日「家族ふれあいの日」入浴料約100円割引</p>

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	事業のポスターを各浴場に配布する際に銭湯での利用方法及び禁止事項を明記した貼紙も配布する。	26年度の結果をふまえ、効果が少ない場合は、他の方法を検討する。
	通年で実施した場合の課題や問題点について、浴場組合に対して、ヒアリングを行う。	ヒアリング結果をふまえて、実施の可能を検討する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	地域の社会資源を活用した子育て支援策として、現状の規模で実施する。

議 会 要 旨 状	
-----------------------	--

# 事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-01-14	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	あらかわベビーステーション（赤ちゃんの駅）設置事業		部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	古瀬	
			担当者名	保坂	内線	3812	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-05-06	あらかわベビーステーション（赤ちゃんの駅）設置事業					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	20年度	根拠	東京都乳幼児を持つ親が安心して外出できる環境整備事業実施要綱・荒川区実施要綱		
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	03-01	子育て環境の整備				
目的	保育所・認証保育所等において、授乳及びおむつ替え等のための施設設備（以下「あらかわベビーステーション」という。）の設置を促進するとともに、あらかわベビーステーションを広く周知することにより、乳幼児を持つ親が安心して外出を楽しめる環境を整備することを目的とする。						
対象者等	乳幼児を持つ親						
内容	<p>区内の保育園、幼稚園、ひろば館、ふれあい館など子育て関係施設のほか、主要な公共施設に、気軽に利用できる授乳・オムツ交換スペースを設置し、こうした設備が備わっている施設を「あらかわベビーステーション（赤ちゃんの駅）」として認定し、利用を呼びかける。</p> <p>また、民間施設や商業施設にも、設置費用の一部を補助することにより、こうした設備の設置を勧奨し、「民間版あらかわベビーステーション（赤ちゃんの駅）」として顕彰するとともに、広く周知し、乳幼児を抱えた保護者の外出を容易にすることを側面から支援する。</p> <p>なお、認定施設は、東京都の同様の事業「赤ちゃん・ふらっと」に登録を行い、併せてPRする。</p> <p>区内設置場所（26年5月末 58ヶ所）</p>						
経過	<p>平成21年1月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>あらかわベビーステーション（赤ちゃんの駅）設置事業開始</li> <li>東京都乳幼児を持つ親が安心して外出できる環境整備事業（赤ちゃん・ふらっと事業）実施要綱制定</li> </ul> <p>平成26年5月末現在 58カ所認定</p> <p>区役所 子ども家庭支援センター ふれあい館13館 区立図書館、図書サービスステーション6館</p> <p>保育園（園内の子育て交流サロン含む）21館 私立幼稚園等（黒川幼稚舎、ワタナベ学園）</p> <p>子育て交流サロン（みんなの実家@まちや、荒川おもちゃ図書館、汐入おもちゃ図書館）</p> <p>あらかわ子育て応援店 5店</p> <p>その他（あらかわ遊園、町屋文化センター、アクト21、エコセンター、総合スポーツセンター、荒川さつき会館）</p>						
必要性	乳幼児を持つ親が、安心して外出を楽しめる環境を整備し、子育ての孤立・負担感を解消するとともに、楽しく子育てできるまちづくりをすることは必要である。						
実施方法	<p>（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設：設置認定 表示板の設置、施設改修、備品購入</li> <li>民間施設：設置認定 表示板の設置、施設改修費・備品購入費補助</li> </ul>						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	4,757	1,684	1,684	1,380	1,080	1,064	964	
決算額（26年度は見込み）	2,140	686	715	1,148	491	279	964	
人件費等	424	814	436	847	413	250		
減価償却費			145	311	161	101		
【事務分担量】（%）	5	10	5	10	5	3		
合計（+ +）	2,564	1,500	1,296	2,306	1,065	630	964	
特定財源	国							
	都	子供家庭支援区市町村包括補助	1,070	828	842	690	246	532
	その他							
一般財源	1,494	672	454	1,616	819	98	482	
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	ベビーステーション設置箇所	27	39	46	51	56	58	60
	うち「赤ちゃんふらっと」（都）	27	37	44	49	54	56	58

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費			負担金補助等	授乳用椅子、カーテン等	279	負担金補助等	設備・備品補助	500
一般需用費	消耗品	32	備品購入費		0	需用費	消耗品	258
	改修費（1ヶ所）	206	需用費		0	備品購入費	改修費（2ヶ所）	206
委託料								
備品購入費	オムツ交換台、授乳いす	253						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	ベビーステーション設置数	51	56	58	60	65	累計値

問題点・課題 （指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳児を持つ親が気軽に利用できるよう、区内全域にわたって設置することが課題である。</li> <li>・「あらかわベビーステーション」の設置について、区報やホームページにて積極的にPRすることが必要である。</li> </ul>
	<p>（実施 7 区 未実施 15 区 不明 0 区）</p> <p>実施区：板橋区(赤ちゃんの駅)江東区(赤ちゃんの駅)北区(赤ちゃん休けい室)足立区(赤ちゃんほっとスポット)葛飾区(赤ちゃんの駅)練馬区(赤ちゃんスポット)墨田区(赤ちゃん休けいスポット)</p> <p>その他：都内施設1218か所(平成26年5月現在)が東京都「赤ちゃん・ふらっと」として届出あり</p>
他区の実況	

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	地域に偏りなく区内全域にベビーステーションを設置できるように、あらかわ子育て応援店等の民間施設にも設置を依頼する。	利用者がどの地域に住んでいても、散歩の際などに気軽に利用することができるように施設の充実を図る。
	「知らなくて利用できなかった」というケースがないように「あらかわベビーステーション」の設置場所について、区報やあらかわ子育て応援サイト等で周知する。	多様な情報提供ツールを活用してあらかわベビーステーションの周知を図ることで、子育て家庭が外出先で困ることがないように情報を提供する。
	既設のベビーステーションについて、利用者の意見を考慮して、より快適に利用できるように設備等の改善を図る。	利用者のニーズを把握し、より快適に利用できる施設整備を図ることで施設全体の活用を促進する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	乳幼児をもつ親が安心して外出できる環境を創出するうえで、必要性は高い。

議 会 要 旨 問 状	
----------------------------	--

# 事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-01-15	戦略プラン	協働	業務	財務	人事	
事務事業名	新生児・3歳児絵本贈呈事業	部課名	子育て支援部	子育て支援課	課長名	古瀬		
		担当者名	中村		内線	3812		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）		01-05-07	新生児・3歳児絵本贈呈事業					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業	それ以外の継続事業			
開始年度	昭和	平成	21年度	根拠				
終期設定	有	無	年度	法令等				
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市						
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	03-01	子育て環境の整備					
目的	絵本を通して親子の絆とコミュニケーションを深め、豊かな人間性を育むため、新生児の保護者と3歳児に絵本を贈呈する。							
対象者等	出生児の保護者 3歳児の保護者							
内容	<p>出生児の保護者に対し、子どもの誕生を心からお祝いする意味も込めて「みんな絵本から～I love reading books with you, Mammy.」を、また23年度からは、その後生まれた場合の重複をさけるため、福音館書店の「ちょっとだけ」を贈る。なお、この選定はこれまで同様柳田邦男氏の推薦によるものである。（氏は、教育委員会主催「あらかわ読書フェスティバル」において柳田邦男絵本大賞を創設しているなど自らも絵本の伝道師を自認している）</p> <p>3歳児に対し絵本を贈呈することにより、親子の絆とコミュニケーションを深めていただく。（絵本は柳田邦男氏等が選定した5冊中1冊を選んでもらうものとし、3歳児健診の際に引き換えを実施する）</p> <p>なお、3歳児への絵本贈呈の際に、ボランティアの協力を得て、絵本の読み聞かせを実施する。</p> <p>○絵本内容 とべ！ブータのパレイ団 スイミー 月夜のみみずく なつのおさ よるのようちえん</p>							
経過	平成21年度事業開始							
必要性	昨今の核家族化、少子化やテレビやゲームの氾濫で、親子がふれあう機会が減ったり、また、どう子どもと過ごせばいいのかが分からない親が増えている中で、絵本の持つ力や読み聞かせの楽しみなど、親子の会話や、読書の大切さを伝えるために必要な事業である。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 新生児については、乳幼児医療証等申請時、3歳児については、3歳児健診にあわせ配布。 3歳児健診時には、絵本の読み聞かせをボランティアが実施。							

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	(360)	(3,930)	4,395	4,660	4,345	4,190	4,247	
決算額（26年度は見込み）	(360)	(3,930)	4,131	4,660	4,116	4,115	4,247	
人件費等		(1,059)	279	273	1,302	868		
減価償却費			291	311	1,484	1,014		
【事務分担量】（%）		(25)	10	10	46	30		
合計（+ +）	0	0	4,701	5,244	6,902	5,997	4,247	
特定財源	国							
	都							
その他								
一般財源	0	0	4,701	5,244	6,902	5,997	4,247	
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	配布数（出生児保護者）		1446	1699	1755	1690	1880	1820
	配布数（3歳児保護者）		1344	1493	1587	1557	1649	1607
	新生児・3歳児合計配付数		2790	3192	3342	3247	3524	3427
	対象人口（4月1日時点）		3088	3242	3386	3489	3404	3546

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
一般需用費	絵本購入費	4,116	需用費	絵本購入費	4,115	需用費	絵本購入費	4,247
	新生児用1,769冊	2,068		新生児用1,800冊	1,920		新生児用1,820冊	2,007
	3歳児用1,599冊	2,048		3歳児用1,625冊	2,195		3歳児用1,607冊	2,230
	その他消耗品	0		その他消耗品	0		その他消耗品	10

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	配布率（％）	0.987	0.931	1.15	1	1	配布率 = 配布数 / 0歳3歳児人口

問題点・課題 （指標分析）	・本事業は平成21年度から実施。当初3歳児絵本贈呈対象5冊で、1冊を平成24年度に変更した。今後、適宜更新していく必要がある。
	（実施 10 区 未実施 12 区 不明 0 区） 北区（子育て応援団事業で3歳児に絵本無料配布）、新宿区（絵本でふれあう子育て支援事業で3歳児に絵本無料配布）別途ブックスタート事業で板橋区・文京区・品川区・杉並区・墨田区・葛飾区・練馬区・港区が絵本無料配布

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	3歳児の絵本について、種類を増やすこと、別の絵本に変更することを検討する。	毎年同じ絵本ではなく、年度ごとに一部絵本を変更することを検討する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	子ども及び保護者の評判も高く、親子のコミュニケーションを深めるきっかけのひとつとして必要な事業である。

議 会 要 旨 問 状	
----------------------------	--



予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
その他の補助金	託児サービス補助	12	負担金補助等		0	負担金補助等		0

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度見込み	目標値(27年度)	
標	利用者団体数	0	1	0	-	-	

(問題点・課題分析)	
他区の実況	(実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
休止・完了	休止・完了	平成25年度末をもって事業終了した。

(議会要旨)	
--------	--



# 事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-01-17	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	地域子育て交流サロン事業（子育て支援課）	部課名	子育て支援部	子育て支援課	課長名	古瀬	
		担当者名	本間・宮崎		内線	3811	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）		01-06-01	地域子育て交流サロン事業（子育て支援課）				
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	7年度	根拠	荒川区地域子育て交流サロン事業実施要綱・東京都子育てひろば事業実施要綱		
終期設定	有 無		年度	法令等			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	03-01	子育て環境の整備				
目的	乳幼児を育てている保護者や子ども同士の交流とつながりを持つ場を提供し、在宅で子育てをしている保護者の育児不安や孤立化の解消を図る。						
対象者等	在宅で子育てをしている0歳から概ね3歳までの乳幼児とその保護者						
内容	○地域子育て交流サロン（14ヶ所）：国「地域子育て支援拠点事業」、都「子育てひろば事業」 その他の事業によるA型ひろば：親子ふれあいひろば（12ヶ所）：児童青少年課（ひろば館）、地域振興課（ふれあい館）。なお、子ども家庭支援センターサロンと汐入こども園サロンは別事業						
経過	○地域子育て交流サロン H6 ドンボスコ保育園 H17 小台橋保育園 H18 はなみずき保育園 H19 東日暮里保育園 H20 熊野前保育園 H21 みんなの実家まちや、荒川おもちゃ図書館 H22 汐入おもちゃ図書館、南千住保育園 H23 南千住駅前保育所開設、南千住保育園閉園にともない終了 H24 南千住七丁目保育園 H26 ami-ami、おぐぎんざおもちゃ図書館  地域相談対応力強化事業 H22～25 小台橋保育園子育て交流サロンに委託して実施						
必要性	子育て家庭の交流や子育て相談により保護者の育児不安や孤立化の解消を図る在宅育児支援事業として大きな役割を果たしている。						
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） サロンごとに実施方法が異なる（直営・委託・補助）。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
予算額		23,081	17,545	38,552	40,009	39,939	43,455	58,250
決算額（26年度は見込み）		21,685	17,544	38,226	38,613	38,952	43,026	58,250
人件費等		4,188	4,438	3,889	423	2,809	1,750	
減価償却費					156	1,097	777	
【事務分担量】（%）		53	58	48	5	34	23	
合計（+ +）		25,873	21,982	42,115	39,192	42,858	45,553	58,250
特定財源	国	子育て支援交付金等		16,851	15,348	18,305	0	0
	都	安心こども基金等		5,604	11,194	6,420	854	1,345
	その他							
	一般財源	20,269	10,788	18,844	22,990	23,208	20,648	36,610
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	交流サロン利用者数（センター除く全体）	25893	36067	48358	56012	54801	58166	65000
	交流サロン設置数（センター除く全体）	6	7	9	10	10	10	12

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
一般需用費	サロン用絵本購入	95	負担金補助等	サロン運営費補助	25,839	負担金補助等	サロン運営費補助	42,680
委託料	B型サロン事業委託料 （2ヶ所）	16,544	委託料	サロン事業委託料	17,094	委託料	サロン事業委託料	15,440
			需用費	サロン用絵本購入	94	需用費	サロン用絵本購入	130
負担金補助及び交付金	C型サロン運営補助（3ヶ所うち機能拡充型2ヶ所）	22,313						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	地域子育て交流サロン全来所者数	56,012	54,801	58,166	65,000	70,000	支援センター・汐入こども園を除く全体のサロン親子利用者
	地域子育て交流サロン設置数（カ所）	10	10	10	12	13	子ども家庭支援センター及びこども園の交流サロンを除く

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町屋地区にはサロンがないなど、地域によって子育て交流サロンの数に偏りがある。</li> <li>・職員が少なく予算規模の小さいA型サロンでは、他のサロンに比べて育児講座などの開催に限界があるなど、サロンにより事業の実施規模に隔りがある。</li> <li>・育児不安を抱える0歳児の保護者のケースが急増していることから、子育て交流サロンなど子育てひろばの職員の相談対応力の向上及び保健所や子ども家庭支援センターとの連携強化を図る必要がある。</li> </ul>
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
地域偏在をなくすよう、サロンのない地域への新設を検討する。	サロンを新設するとともに、どのサロンでも同様のサービスを提供できるよう図る。
子育て交流サロン会議などを通じて、各サロンの実態把握に努めるとともに、各サロンの課題・問題点等を共有し合い、より良い運営を図る。	サロンを利用したことのない親子も参加しやすいよう、規模を拡大した育児講座を実施し、家庭で孤立化した育児にならないよう図る。あわせて、サロン地域格差の解消を図れるよう見直しを行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
重点的に推進	重点的に推進	在宅育児家庭の育児不安や孤立化等の解消を図るため、さらに拡充する必要がある。

議（要旨）	
-------	--

# 事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-01-18	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	あらかわ子育て応援店・企業		部課名	子育て支援部	子育て支援課	課長名	古瀬
			担当者名	保坂		内線	3812
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-07-01	あらかわ子育て応援店・企業					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業		それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	21年度	根拠	あらかわ子育て応援店・企業認定制度実施要綱		
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	03-01	子育て環境の整備				
目的	子育て家庭が実際に生活する地域で見守り支えられる社会を目指し、区内の子育てを支援する店舗・企業等を「あらかわ子育て応援店・企業」として認定し、子育て支援の普及啓発を図る。地域全体で子育て支援に対する機運を高め、「子育てにやさしいまちづくり」を推進することを目的とする。						
対象者等	区内で営業を行っている商店・企業等						
内容	<p>子育てにやさしいまちづくりに、行政とともに地域の商店・企業が自主的に参加する機会を提供するため、子育て応援店・企業を募集し、認定する。認定店・企業には、認定証と認定ステッカーを交付し、あわせて区の子育て支援情報紙等の配布に協力してもらう。</p> <p>あらかわ子育て応援サイトやPRパンフレット等により「子育て応援店・企業」を広く区民に周知し、子育て家庭が楽しく外出・買物等できるよう支援する。また、仕事と子育ての両立を支援する企業を紹介・応援することにより、企業における子育て支援の機運を醸成する。</p> <p>【認定件数】37件（平成26年5月末現在） 飲食店11件、美容院・理容室13件、販売店・その他13件</p>						
経過	<p>平成21年10月 要綱制定</p> <p>平成21年11月 応援店・企業の募集を開始</p> <p>平成22年3月 第1回子育て応援店・企業認定（応援店15件）</p> <p>平成22年3月 子育て応援店・企業PRパンフレット作成、以後年1回PRパンフレット作成</p>						
必要性	地域全体で子育て支援をするとともに、仕事と子育ての両立支援の機運を醸成するため、本事業の着実な推進が望まれる。						
実施方法	<p>（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>区報に新規店舗募集記事の掲載や、情報誌等（ほっとタウンや地域情報誌）より、子育てにやさしいサービスをしている店舗等の情報を得て、協力店舗の新規開発を行う。</p>						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額		700	400	416	416	336	300	
決算額（26年度は見込み）		568	278	257	373	282	300	
人件費等		2,443	872	1,270	1,239	166		
減価償却費			291	467	484	68		
【事務分担量】（%）		30	10	15	15	2		
合計（+ +）	0	3,011	1,441	1,994	2,096	516	300	
特定財源	国							
	都		350	200	244			
	その他							
一般財源	0	2,661	1,241	1,750	2,096	516	300	
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	認定店・企業		15	23	28	36	37	42

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
消耗品費	子育て情報配布用パンフレット	34	需用費	子育て情報配布用パンフレット	282	需用費	子育て情報配布用パンフレット	300
	PRパンフレット編集用ソフト	95						
印刷製本費	認定店PRパンフレット	244						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	認定店・企業	28	36	37	42	47	年間5か所認定を目標

（問題点・課題分析）	子育て世代が実際に生活する地域全体で子育て支援を担っていくことが課題である。そのため、協力店舗の新規開発を行うための商店街や商連への声かけなどを継続的に実施する必要がある。また、利用者への周知方法も検討する必要がある。なお、紙媒体によるパンフレットの作成・配布については、今後必要性を検討していく。
他区の実況	（実施 5 区 未実施 17 区 不明 0 区） 実施区（応援カードなどによる割引など）：台東区（たいとうすくすく手形）、杉並区（杉並子育て応援券）、板橋区（すくすくカード（パウチャー券））、足立区（子育て支援パスポート）、北区（子育てにっこりパスポート）

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	子育て家庭が楽しく外出や買物等ができるように、協力店舗の新規開発を行う。	親子がより利用しやすい制度となるよう協力店舗と連携を図り、地域と一体となった子育て支援活動を推進する。
	制度の認知及び協力店全体の集客が高まるよう、子育て応援サイトへの掲載を行う。	子育て家庭の外出機会と協力店の利用が増えるよう多様な情報提供ツールを活用し事業の周知を図り、協力店全体の集客率を高め、さらに協力店が増えるという正の連鎖が生じるように事業展開する。
	PRパンフレットの作成・配布について、費用対効果を検証する。	検証結果を基に改善策を実施する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	継続	地域の商店や企業と一体となった子育て支援を推進するため、今後もその拡大を図る。

議（要旨）	
-------	--

# 事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-01-19	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	子育てボランティア団体育成支援事業	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	古瀬	担当者名	本間
				内線	3811		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-08-01	子育てボランティア団体育成支援事業					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業	それ以外の継続事業			
開始年度	昭和	平成	22年度	根拠	荒川区子育てボランティア団体等育成支援補助金交付要綱		
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	03-01	子育て環境の整備				
目的	地域のボランティア団体が行う子育て支援事業又は子育て活動に対し、実施経費の一部を補助することにより、子育てボランティア団体等の育成を図り、子育て家庭を地域社会で支援する仕組みを作る。						
対象者等	区内の乳幼児（概ね3歳未満）を持つ子育て家庭を対象に支援事業を実施するボランティア団体（団体構成員が10以上で半数以上が区内在住・在学・在勤者）						
内容	<p>補助事業</p> <p>対象となる事業・活動</p> <p>子育て支援事業：就学前の児童を持つ子育て家庭に対して行う交流の場の提供、子育てに関する相談・援助、情報の提供、講習会等の実施</p> <p>子育て活動：在宅育児家庭が就学前の児童を対象にグループで行う子育て活動</p> <p>補助対象経費：事業・活動実施に必要な消耗品、玩具購入経費や会場費、専門的な相談や講座を実施する際の講師謝礼、保険料等</p> <p>補助限度額：運営費 25万円/年 開設経費 5万円（子育て支援事業のみ）</p> <p>補助団体・補助額（25年度実績）</p> <p>汐たま（250,000円） サ-サイト`へび`-加運の会（211,080円）</p>						
経過	<p>平成18年 3月 尾久主任児童委員による双子の会月1回開催</p> <p>平成21年 4月 「ツインズIN荒川」多胎育児家庭のひろばを年4回開催</p> <p>平成21年10月 「双子の会IN汐入」多胎育児家庭のひろばを年4回開催</p> <p>平成22年 2月 汐入地区の子育て喫茶（汐たま）を月1回開催（22年9月から月2回）</p> <p>平成22年 4月 子育てボランティア団体等育成支援補助金交付要綱制定</p>						
必要性	子育て家庭を地域で支え、楽しく子育てできる街をつくるため、地域の子育てボランティア団体を支援することは重要である。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） ボランティア団体への補助事業						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額			1,638	1,481	1,138	1,095	800	
決算額（26年度は見込み）			942	700	732	461	800	
人件費等			436	423	413	250		
減価償却費			145	156	161	101		
【事務分担当】（%）			5	5	5	3		
合計（+ +）	0	0	1,523	1,279	1,306	812	800	
特定財源	国							
	都			471	436	366		
	その他							
一般財源	0	0	1,052	843	940	812	800	
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	補助団体数			4	3	3	2	2
	内訳 子育て支援事業			3	2	2	2	2
	子育て活動			1	1	1	0	0

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	託児サポーター謝礼	0	負担金補助等	ボランティア団体助成	500	負担金補助等	ボランティア団体助成	800
一般需用費	消耗品費	0						
使用料及び賃借料	会場使用料等	0						
その他の補助金	団体助成	732						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	助成団体数	3	3	2	2	3	

（問題点・課題分析）	対象団体が年度ごとに減ってきているため、事業を積極的に周知し、子育てボランティア団体の育成を図っていく必要がある。
	（実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
区報やホームページ等を通じ、積極的に周知を図り、対象となる団体を支援していく。	引き続き子育てボランティア団体の育成を図る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	推進	子育てに関するボランティア団体の育成は重要な施策のひとつであり、積極的に推進していく。

議（要旨）	況問状
-------	-----

# 事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-01-20	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	学習支援事業		部課名	子育て支援部	子育て支援課	課長名	古瀬
			担当者名	本間		内線	3811
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-09-01	学習支援事業					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	24年度	根拠	荒川区学習支援事業実施要綱		
終期設定	有	無	年度	法令等	荒川区学習支援事業実施要領		
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	03-01	子育て環境の整備				
目的	子どもたちが自由に学習できる環境を整えるとともに、指導員等を配置し、子どもたちの個別相談や学習指導を行うことによって、基礎的基本的な学習内容の習得や、学習意欲の向上を支援し、もって、子どもたちの自立支援を促す。						
対象者等	小学校5年生から中学校3年生まで						
内容	1 実施日・場所 毎週 月、水、金曜（小学生16：30～18：00、中学生18：15～19：45） 生涯学習センター（教育センター研修室）で実施（保護者負担なし）  2 実施体制 コーディネーター2名、指導員10名程度を配置。 コーディネーターは、指導員の出勤日の調整、教材等の準備、全体の統括を行う。 指導員（学生ボランティア等）は、児童からの相談を受けたり、学習指導を行う。						
経過	平成24年6月 事業開始  登録児童生徒数 および平均参加人数 24年度 小学生23名 中学生13名 計36名 平均11.6名 25年度 小学生36名 中学生28名 計64名 平均15.1名 26年度 小学生24名 中学生28名 計52名 平均15.9名（26年5月30日現在）						
必要性	家庭環境等により学習の機会が不足したり学力低下に陥っていたりする子どもなど、サポートを必要としている子どもは多いと考えられる。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） コーディネーター及び指導員を配置する。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額					4,778	4,581	4,237	
決算額（26年度は見込み）					3,012	3,826	4,237	
人件費等					3,717	2,079		
減価償却費					1,452	845		
【事務分担当】（%）					45	25		
合計（+ +）	0	0	0	0	8,181	6,750	4,237	
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源	0	0	0	0	8,181	6,750	4,237	
実績の推移	事項名							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
開設場所（か所）					1	1	1	
1日1館平均利用児童・生徒数（人）					11	15	18	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	コーディネーター	1,418	報償費	学習支援ボランティア	3,771	報償費	学習支援ボランティア	4,118
	学習支援ボランティア	1,422	需用費	教材費等	34	需用費	教材費等	71
一般需用費	教材費等	155	役務費	傷害疾病保険	22	役務費	傷害疾病保険	40
	傷害疾病保険	15	使用料等	会場使用料	0	使用料等	会場使用料	8
	(児童・生徒、指導員)							
	会場使用料	2						
役務費								

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
	開設場所(か所)		1	1	1	1	
標	1日1館平均利用児童・生徒数 (人)		11	15	18	20	

問題点・課題 (指標分析)	「学力向上」を図るためには、コーディネーター及び指導者の質の確保や、教育的視点からの対応が不可欠である。
	他区の実況 (実施 4 区 未実施 18 区 不明 0 区) 新宿区・世田谷区はひとり親世帯の子どもを対象 江戸川区は生活保護世帯の子どもを対象にした中3学習会(福祉事務所職員のボランティアによる) 足立区は24年度から、区立中学校の中学3年生100人に対し講習を実施。

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
事業の業務委託化の可否や事業実施主体の見直しなどについて、具体的に検討する。	26年度の検討結果を踏まえて、事業のあり方を検討する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
重点的に推進	継続	効果の検証を行いつつ、事業のあり方を検討する。

議会 (要旨) 状況	平成23年決算特別委員会「荒川区としても学習支援の活動の定着を目指すべき」
------------------	---------------------------------------



# 事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-01-21	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	私立幼稚園等保護者負担軽減補助	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	古瀬	担当者名	羽田
				内線	3812		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-10-01	保護者負担軽減補助					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	47年度	根拠	都保護者負担軽減事業費補助金交付要綱・荒川区保護者補助金交付要綱		
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	03-02	多様な子育て支援の展開				
目的	私立幼稚園、幼稚園類似の幼児施設及び保育所型・地方裁量型認定こども園に在籍する園児の保護者に対して補助金を交付し、保護者の保育料の負担を軽減するとともに、公立と私立の幼稚園間の保護者負担の格差是正を図り、私立幼稚園等への就園機会の拡大を図る。						
対象者等	私立幼稚園等へ在籍している園児と同一の世帯に属し、私立幼稚園等に保育料を納入した者（ただし、在籍時に荒川区内に住所を有していた者に限る） （その他 前年度の住民税及び国民健康保険料を滞納していないなど、必要要件をみたしている者）						
内容	1 補助金額 [保育料+入園料]-[区立幼稚園保育料相当分]-[就園奨励費補助金額]=負担軽減補助額(年額) 区立幼稚園保育料(26年度 月額) 2,500円~7,500円 区内私立幼稚園保育料(26年度 3歳児月額) 23,000円~28,500円(合計5園) 国の就園奨励費補助金及び東京都私立幼稚園保護者負担軽減事業費補助単価に上乗せして実施 (区加算6,100~10,600円) 2 対象者への周知及び把握 区報(4月号)掲載・区内私立幼稚園からの区別在園者数の報告・他区からの荒川区民在園児の報告						
経過	平成15年度、都補助単価減額に伴い、区加算を一部引上げ(9,500円 10,600円) 平成17、18年度及び19年度は都の基準に合わせて基準額(176,600円 216,700円)を変更 平成22~25年度、国の改正に伴い、階層区分の減額分を区が補填(都2/3補助)						
必要性	私立幼稚園等の幼児教育において果たす役割は大きく、保護者の負担を軽減する補助事業は必要である。						
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 5月保護者からの「調書」受付 9月・12月・3月 補助対象要件を調査・確認のうえ、保護者・設置者に申請書送付 10月・1月・3月 申請受付・補助交付						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	227,049	226,559	191,964	231,649	209,420	205,375	208,424	
決算額(26年度は見込み)	209,298	194,835	191,739	190,140	199,735	195,060	208,424	
人件費等	2,541	2,036	2,180	2,117	3,800	3,327		
減価償却費			726	778	1,484	1,352		
【事務分担量】(%)	30	25	25	25	46	40		
合計(+ +)	211,839	196,871	194,645	193,035	205,019	199,739	208,424	
特定財源								
国								
都	54,903	54,217	61,598	53,333	59,338	53,750	56,836	
その他								
一般財源	156,936	142,654	133,047	139,702	145,681	145,989	151,588	
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	補助児童数(延人数)	21088	20127	19447	19556	20143	20230	20676
	区分1~4(基準税額以下)	13902	13082	13292	12999	13685	13298	13308
	区分5(基準税額を超える)	7186	7045	6155	6557	6458	6932	7368

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
一般需要	消耗品費	11	負担金補助等	消耗品費	194,974	負担金補助等	消耗品費	208,319
一般需要	印刷製本（調書）他	75	需用費	印刷製本（調書）他	86	需用費	印刷製本（調書）他	105
負担金補助及び交付金	その他の補助及び交付金	199,649		その他の補助及び交付金			その他の補助及び交付金	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度見込み	目標値（27年度）	
標	補助率（人数ベース）[%]	99.3	99	99.5	100	100	補助者数 / 補助対象者数（調書提出者） 区民税未申告者等は未払

（問題点・課題分析）	<p>個人申請園に在籍する保護者に対しては、申請漏れがないよう区報やホームページでの周知や、自治体間で各幼稚園の通園状況の情報交換などを行う必要がある。</p> <p>税金の申告をされていない方、区民税を滞納している方、国民健康保険料を滞納している方がいるために、補助金が100%執行ができないケースがある。</p>
	<p>（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）</p> <p>区上乗せ定額14区、都区合算定額3区、その他4区 都基準額のみ1区</p>

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
本人に対し、未申告や滞納による不利益を強調した文章を送付する回数を2回以上に増やす	平成26年度の改善結果をふまえ、対応する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	現状の内容で実施する。

議（要旨）	
-------	--

# 事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-01-22	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	私立幼稚園等入園料補助		部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	古瀬	
			担当者名	羽田	内線	3812	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-10-02	入園料補助					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	57年度	根拠	保護者負担軽減事業費補助金交付要綱（都）・		
終期設定	有	無	年度	法令等	荒川区園児保護者補助金交付要綱		
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	03-02	多様な子育て支援の展開				
目的	私立幼稚園、幼稚園類の幼児施設及び保育所型・地方裁量型認定こども園の入園児の保護者に対して補助金を交付し、保護者の負担軽減を図るとともに、私立幼稚園等への就園機会の拡大を図る。						
対象者等	(1)私立幼稚園等へ入園した園児と同一の世帯に属しているもので、かつ、私立幼稚園等に入園料を納付した者（ただし、入園時に荒川区内に住所を有していたものに限る） (2)前年度の住民税及び国民健康保険料を滞納していない等の必要条件を満たしていること						
内容	1 補助金額：保護者が支払う入園料 70,000円（限度額） 参考：区内私立幼稚園等平均入園料（26年度 3歳児）82,000円 入園料の状況 100,000円（1園）90,000円（1園） 80,000円（2園）60,000円（1園） 区立幼稚園入園料は平成20年度廃止 2 対象者への周知及び把握 (1)区報（4月号及び3月号）に掲載 (2)区内私立幼稚園からの区別在園者数の報告・他区からの荒川区民在園児の報告						
経過	事業開始時（昭和57年）から平成元年までは、3歳児の入園のみ補助の対象としていた。平成7年～19年度の補助単価は、3歳児50,000円、4・5歳児30,000円。平成20年度から区立幼稚園入園料廃止にともない補助単価を年齢問わず一律70,000円（限度額）とした。						
必要性	私立幼稚園等の幼児教育において果たす役割は大きく、保護者の負担を軽減する補助事業は必要である。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 5月 保護者から「調書」受付 7月対象者要件を確認の上、保護者に申請書を送付 8月申請受付・補助交付（申請方法は代理申請もしくは個人申請）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額		45,884	44,240	46,130	45,500	41,650	41,370
決算額（26年度は見込み）		42,885	37,115	40,585	43,525	41,650	40,015	45,780
人件費等		1,694	2,036	2,180	2,117	2,148	1,331	
減価償却費				726	778	839	541	
【事務分担量】（%）		20	25	25	25	26	16	
合計（+ +）		44,579	39,151	43,491	46,420	44,637	41,887	45,780
特定財源	国							
	都							
その他								
一般財源		44,579	39,151	43,491	46,420	44,637	41,887	45,780
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	補助園児数（ ）内は区外通園児数再掲	631(327)	548(292)	596(324)	640(360)	613(381)	592	654
	3歳児	591(297)	512(280)	551(308)	602(341)	585(363)	567	631
	4歳児	32(27)	28(11)	33(13)	34(16)	21(13)	18	20
	5歳児	8(3)	8(1)	12(3)	4(3)	7(5)	7	3

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助及び交付金	その他の補助及び交付金	41,650	負担金補助等	その他の補助	40,015	負担金補助等	その他の補助	45,780

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	補助率（人数ベース）[%]	99.7	99.4	99.4	100	100	補助者数/補助対象者数 区民税未申告者・滞納者は未補助

（問題点・課題分析）	税金の申告をされていない方、区民税を滞納している方、国民健康保険料を滞納している方がいるために、全員に補助金の執行ができない。 新制度に移行した場合、入園料が利用者負担に含まれることとなるため、新制度に向けた補助金の整備が必要である。
	（実施 19 区 未実施 3 区 不明 0 区） 一律支給16区（平成25年度平均約58,750円）、所得別支給3区（豊島区0～30,000円、足立区50,000～100,000円、葛飾区80,000円～100,000円） 未実施区：千代田、港、中央区

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	本人に対し、未申告や滞納による不利益を強調した文章を送付する回数を2回以上に増やす（現在、年2回通知）。	平成26年度の取り組みをふまえて、改善策を検討する。
	区外の私立幼稚園等における新制度への移行状況を把握するため、他区市町村と情報共有を図る。	平成26年度の取り組みをふまえて、対応する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	現状の内容で実施する。

議（要旨）	況（質問状）
-------	--------

# 事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-01-23	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	私立幼稚園等就園奨励費補助		部課名	子育て支援部	子育て支援課	課長名	古瀬
			担当者名	羽田		内線	3812
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-10-03	就園奨励補助					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業		それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	47年度	根拠	荒川区私立幼稚園等保護者補助金交付要綱		
終期設定	有	無	年度	法令等	幼稚園就園奨励費補助金交付要綱（国）		
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	03-02	多様な子育て支援の展開				
目的	私立幼稚園、幼稚園類似の幼児施設及び保育所型・地方裁量型認定こども園に在籍する園児の保護者に対して補助金を交付し、保護者の保育料の負担軽減と私立幼稚園等への就園機会の拡大を図る。						
対象者等	私立幼稚園等へ在籍している園児と同一の世帯に属し、私立幼稚園等に保育料を納入した者（ただし、在籍時に荒川区内に住所を有していたものに限る） （前年度及び当該年度の申告書を提出していることなど必要要件を満たしていること）						
内容	<b>補助金額</b> 就園奨励費補助額（年額）は、[保育料＋入園料]－[区立幼稚園保育料相当分]より算定 <b>補助区分</b> 世帯の区民税所得割課税額により5区分に分ける 園児を1子・2子・3子に区分（2子・3子はパターン別に2区分あり） <b>補助額</b> 補助対象の要件により区分別に補助額が設定される 年額 62,200円（第1子）～ 308,000円（第3子） 文部科学省の幼稚園就園奨励費国庫補助事業に準拠して設定 保護者への補助金は、就園奨励費補助金と保護者負担軽減補助金の合算額を交付する方式。						
経過	補助単価は平成12年度以降、毎年引上げられている 12年度54,900円～160,000円 22年度 43,600円～299,000円 23年度 46,800円～303,000円 24年度 49,800円～305,000円 25年度以降 62,200円～308,000円 平成17年度以降は、都の基準に合わせて基準税額を変更 平成22年度から同一区分だった生活保護世帯と区民税非課税世帯が別区分に変更になった。 平成22年度は、区分4の世帯をのぞいて補助単価が引き上げられた。 平成23、24年度は、対象世帯の全所得区分で補助単価が引き上げられた。 平成25年度は、一つの区分を除き、全区分で補助単価が引き上げられた。 平成26年度は、第2子以降の所得制限撤廃、第2子半額補助・第3子以降全額補助に単価改定、第2子以降の公私格差縮小が行われた。						
必要性	私立幼稚園等の幼児教育において果たす役割は大きく、保護者の負担を軽減する補助事業は必要である。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 私立幼稚園等保護者負担軽減補助と同時に手続き・支払い等を実施						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額		87,584	91,324	95,040	88,741	98,314	98,494	93,065
決算額（26年度は見込み）		83,509	85,919	90,467	96,304	98,313	98,494	93,065	
人件費等		2,118	2,036	2,180	2,117	3,800	3,244		
減価償却費				726	778	1,484	1,318		
【事務分担量】（%）		25	25	25	25	46	39		
合計（＋＋）		85,627	87,955	93,373	99,199	103,597	103,056	93,065	
特定財源	国	幼稚園就園奨励費	13,566	13,018	12,599	13,486	14,086	14,262	14,787
	都	私立幼稚園保護者負担軽減費				3,968	0		
	その他								
一般財源		72,061	74,937	80,774	81,745	89,511	88,794	78,278	
実績の推移	事項名		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	補助対象者数（実人員）		1042	978	991	995	800	992	917
	区分1および2（22年度以降区分変更）		108	108	129	136	122	148	93
	区分3（22年度以降区分変更）		25	21	99	100	76	99	108
	区分4（22年度以降区分変更）		83	100	763	759	602	745	716

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助及び交付金	その他の補助及び交付金	98,313	負担金補助等	その他の補助及び交付金	98,494	負担金補助等	その他の補助及び交付金	93,065

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	補助率（人数ベース）[%]	98.9	98.8	99.5	100	100	補助者数/補助対象者数 区民税未申告者・滞納者は未補助

（問題点・課題分析）	税金の申告をされていない方、区民税を滞納している方、国民健康保険料を滞納している方がいるために、補助金を100%執行ができないケースがある。 新制度に移行する幼稚園等の場合、補助金が施設型給付となるため、新制度に向けた補助金の整備が必要である。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） 幼稚園類似の幼児施設がある7区（江東、大田、世田谷、渋谷、中野、、板橋、江戸川）のうち、類似施設に対する就園奨励費を区負担で行っていない区は、板橋・江戸川の2区
（他区の実況）	

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	本人に対し、未申告や滞納による不利益を強調した文章を送付するとともに、電話連絡なども行う。	平成26年度の取り組みをふまえて、対応する。
	区外の私立幼稚園等における新制度への移行状況を把握するため、他区市町村と情報共有を図る。	同上

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	推進	国の制度改正に伴い、補助額の引き上げ等を行う。

（議会議案要旨）	
----------	--

# 事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-01-24	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	幼稚園類似の幼児施設教育振興事業費補助	部課名	子育て支援部	子育て支援課	課長名	古瀬	
		担当者名	羽田		内線	3812	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）		01-10-04	教育振興補助				
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 58年度		根拠	荒川区幼稚園類似の幼児施設教育振興事業費補助金交付要綱			
終期設定	有 無 年度		法令等				
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画		
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	03-02	多様な子育て支援の展開				
目的	荒川区内の幼稚園類似の幼児施設及び認定こども園の設置者に対して運営費の一部を補助することにより、施設の教育環境の向上並びにその経営の安定性及び健全性を高め、幼児教育の振興・発展を図る。						
対象者等	区内の幼稚園類似の幼児施設（黒川学園黒川幼稚舎）、地域裁量型認定こども園（ワタナベ学園）の設置者 ワタナベ学園は、23年3月から認定こども園へ移行						
内容	<p>補助金額</p> <p>[(1)施設割額]+[(2)学級割額]+[(3)園児割額] = 補助額（黒川学園）</p> <p>[(1)施設割額]+[(2)学級割額]+[(3)園児割額]-[(4)事業助成額] = 補助額（ワタナベ学園）</p> <p>補助単価：46,000円 学級数、園児数は5月1日現在の数</p> <p>補助単価は、東京都の宗教法人立等の幼稚園補助に準じて設定</p> <p>(1)施設割額 = (補助単価 × 4/10) × 対象施設の合計園児数 ÷ 対象施設数</p> <p>(2)学級割額 = (補助単価 × 3/10) × 対象施設の合計園児数 × 当該施設の学級数 ÷ 対象施設の合計学級数</p> <p>(3)園児割額 = (補助単価 × 3/10) × 当該施設の園児数</p> <p>(4)事業助成額 = 3,000円 × 12月 × ワタナベ学園短時間利用児の園児数</p>						
経過	<p>認可幼稚園に対しては、運営費の補助として東京都の経常費補助(学校法人立の幼稚園対象)、教育振興事業費補助(宗教法人立・個人立等の幼稚園対象)制度があるが、幼稚園類似の幼児施設等は、これらの補助制度の対象外のため、区独自で補助事業を開始した。</p> <p>【補助単価について】</p> <p>都基準（宗教法人立・個人立幼稚園の補助単価）を参考に区単価を定め補助してきたが、平成3年度から13年度まで区単価を据え置いたことにより、宗教法人立・個人立幼稚園の補助単価との差が広がったため、14年度から16年度にかけて都基準を参考に、区単価を引き上げた（32,400円 52,000円）。</p> <p>17年度は、据え置いた。</p> <p>18年度以降は、都の補助単価の減額に伴い引き下げた。</p> <p>ワタナベ学園は、23年度3月から認定こども園に移行したため、認定こども園運営費補助金（短時間利用児分）を差し引いた額を補助額とする。</p>						
必要性	幼稚園類似の幼児施設等は、認可幼稚園と同様に区内幼児教育の重要な役割を担っているが、都の経常費補助の対象外となっており、運営費の負担が大きい。認可幼稚園と同様、区内幼児教育を担っているため、区として一定の補助が必要である。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 補助に必要な調査を各施設を対象に行い、申請内容が目的に適合する場合は、補助金を交付。事業終了後、実績報告書類により、精算・確定を行う。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	15,557	14,720	14,352	10,930	11,900	11,690	10,924	
決算額（26年度は見込み）	15,557	14,720	14,067	12,207	11,542	11,357	10,924	
人件費等	847	489	1,744	1,694	413	749		
減価償却費			581	622	161	304		
【事務分担量】（%）	10	20	20	20	5	9		
合計（+ +）	16,404	15,209	16,392	14,523	12,116	12,410	10,924	
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源	16,404	15,209	16,392	14,523	12,116	12,410	10,924	
実績の推移	事項名							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
類似施設在園児数(5月1日現在)	331	320	312	248	237	240	238	
補助額(園児1人あたり)	47000	46000	46000	46000	46000	46000	46000	
認定こども園在園児数(5月1日現在)				76	67	65	56	
補助額(園児1人あたり)				10000	10000	10000	10000	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助及び交付金	その他の補助及び交付金	11,542	負担金補助等	その他の補助及び交付金	11,357	負担金補助等	その他補助及び交付金	10,924

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	幼稚園類の幼児施設園児数	248	237	240	238	-	5月1日現在
	地域裁量型認定こども園園児数 (短時間利用児のみ)	76	67	65	56		5月1日現在

問題点・課題 (指標分析)	対象園が、できるだけ補助金に頼らず運営を行う必要がある。
	（実施 3 区 未実施 4 区 不明 15 区） 類似施設のある7区（江東、大田、世田谷、渋谷、中野、板橋、江戸川）のうち、何も補助を行っていない区は4区（江東、渋谷、板橋、江戸川）
他区の実況	

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	対象園に対し、経営基盤の強化を図り、経費の削減に努めるよう依頼する。	平成26年度の改善結果をふまえ、対応する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	都の動向を踏まえつつ、現状の内容で実施する。

議 会 要 旨 問 状	
----------------------------	--



# 事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-01-25	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	私立幼稚園等教育環境整備費補助		部課名	子育て支援部	子育て支援課	課長名	古瀬
			担当者名	羽田		内線	3812
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-10-05	教育環境整備費補助					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業		それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	13年度	根拠	荒川区私立幼稚園等教育環境整備補助金交付要綱		
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	03-02	多様な子育て支援の展開				
目的	私立幼稚園等の設置者が、教育環境の向上を図り魅力ある園づくりを行うために要した経費に対して補助金を交付することで、幼児教育の振興と充実を図る。						
対象者等	私立幼稚園、幼稚園類の幼児施設及び地域裁量型認定こども園の設置者						
内容	<p>1 補助対象経費：</p> <p>(1)教育環境の向上を図るため施設等の整備・充実に要する経費（園舎、運動場、機器類）</p> <p>(2)特色ある教育の実施に要する経費（図書、パソコン、各種行事等）</p> <p>(3)園児の健康増進を目的とした事業に要する経費</p> <p>(4)その他区長が認める経費</p> <p>2 補助金額（限度額）：350万円/園</p> <p>3 主な実施事業（ ）は補助対象経費の番号に対応</p> <p>(1)園庭拡張工事、園庭のフェンス改修、げた箱のスノコ取替え、冷暖房交換工事</p> <p>(2)土曜講座（サッカー、フェンシングなど）、パソコン教室、英語教室、美術教室、書道教室、自然観察・社会施設体験、体操教室、林間合宿保育、リトミック教室</p> <p>(3)健康診断（内科、耳鼻科、眼科）、園児歯科検診</p>						
経過	<p>平成13年度「特色ある教育事業費補助」及び「園児健康管理費補助」を廃止、本補助制度を開始した。</p> <p>平成15年度、入園児数の減少等による厳しい状況下での、私立幼稚園等の魅力的な園づくりをさらに促進させるため、補助限度額を一律200万円/園に引き上げた。</p> <p>平成20年度、区内公立園で3歳児の受入が始まった事による入園児数の減少が予想される下で、魅力的な園づくりをさらに促進させるため、補助限度額を一律300万円/園に引き上げた。</p> <p>平成23年度、特色ある教育の実施をさらに推進するため、補助限度額を一律350万円/園に引き上げた。</p> <p>学年数が三学年に満たない園に対しては、学年数に応じた補助金額を交付する。（補助限度額を3で除した額に学年数を乗じた額。千円未満切捨て）</p>						
必要性	幼児教育の振興と充実を図るため、引き続き補助することが必要である。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 各園から実施計画書が提出され、要件を満たしていれば交付する。事業終了後、実施報告書類により、精算・確定する。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額		21,000	21,000	20,000	22,166	19,833	18,666
決算額（26年度は見込み）		20,962	20,956	19,998	21,988	19,833	18,666	17,500
人件費等		847	367	1,308	1,270	330	499	
減価償却費				436	467	129	203	
【事務分担量】（%）		10	15	15	15	4	6	
合計（+ +）		21,809	21,323	21,742	23,725	20,292	19,368	17,500
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
	一般財源	21,809	21,323	21,742	23,725	20,292	19,368	17,500
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	在園児数（5月1日現在）	960	817	891	862	837	807	790
	対象施設数	7	7	7	7	6	6	5
				三河島3歳児募集中止	三河島3、4歳児募集中止	三河島3歳児募集中止	荒川若葉3、4歳児募集中止	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助及び交付金	その他の補助及び交付金	19,833	負担金補助等	その他の補助及び交付金	18,666	負担金補助等	その他の補助及び交付金	17,500

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	平均事業実施数	7	7	7	7	-	総事業数/実施園数

（問題点・課題 指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> <li>各園において、施設等の整備や特色ある教育の実施が進んでいる。今後、整備した施設等の維持も課題となることから、本補助金の範囲を見直すことを検討する。</li> <li>環境に配慮した取組について、区だけではなく、区民や区内事業者の協力を得て進めるべきであることから、本補助金により促進できるよう検討する。</li> <li>各園において、さらなる魅力ある幼稚園づくりをすることが課題となっている。</li> </ul>
	他区の実況 （実施 17 区 未実施 5 区 不明 0 区） 心身障害児関係補助：11区、健康管理補助：8区、中央区は私立幼稚園無し

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
他区での補助内容を参考にし、改めて補助範囲について検討する。	平成26年度の改善結果をふまえ、対応する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	現状の内容で実施する。

議 会 要 旨 状	
-----------------------	--

# 事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-01-26	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	私立幼稚園等教員研修費等補助	部課名	子育て支援部	子育て支援課	課長名	古瀬	
		担当者名	羽田	内線		3812	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-10-06	私立幼稚園教員研修費等補助					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	20年度	根拠	荒川区私立幼稚園等教育環境整備補助金交付要綱		
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	03-02	多様な子育て支援の展開				
目的	教員等の資質向上のために、園が行なった研修に要した経費及び教員等が関連団体主催の研修参加に要した経費に対して、補助金を交付することで、幼児教育の振興と充実を図る。						
対象者等	私立幼稚園、幼稚園類の幼児施設及び地方裁量型認定こども園の設置者						
内容	1 実施方法： 各園から申請書・計画書の提出 交付決定・支払 実績報告書提出 補助金精算・確定 実際の運用は、「私立幼稚園等教育環境整備補助」と併せて行う。 2 補助対象経費： 東京都等関連団体の主催する研修会に教員等が参加する会費、旅費及び宿泊費並びに園内研修における講師謝礼、研修に要する図書、教具、教材購入費及び印刷製本費 3 補助金額（限度額）：20万円/園						
経過	平成20年度 新設						
必要性	園児と触れ合う場面の多い教員等の資質が向上することは、園児や園にとって有意義であり、研修の必要性も高い。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 各園から実施計画書が提出され、要件を満たしていれば交付する。事業終了後、実績報告書類により、精算・確定する。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額		1,400	1,400	1,400	1,400	1,200	1,200
決算額（26年度は見込み）		1,282	1,257	1,091	1,061	990	951	1,000
人件費等		847	122	436	423	330	333	
減価償却費				145	156	129	135	
【事務分担当】（%）		10	5	5	5	4	4	
合計（+ +）		2,129	1,379	1,672	1,640	1,449	1,419	1,000
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
	一般財源		2,129	1,379	1,672	1,640	1,449	1,419
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	実施園数	7	7	7	7	6	6	5

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助及び交付金	その他の補助及び交付金	990	負担金補助等	その他の補助及び交付金	1,200	負担金補助等	その他の補助及び交付金	1,000

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	実施園数	7	6	6	5	-	区内幼稚園等は全園実施

（問題点・課題 指標分析）	魅力ある幼稚園づくりを行うために、施設の整備といったハード面だけではなく、園児と触れ合う場面の多い教員等の資質といったソフト面の向上も求められており、本補助金により促進していくことが課題である。
	（実施 4 区 未実施 18 区 不明 0 区） 実施区：品川、世田谷、渋谷区、北区 中央区は、私立幼稚園無し
他区の実況	

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	各園の教員が積極的に研修等に参加できるよう、各園が参加した研修の情報を提供する。	平成26年度の改善結果をふまえて、対応する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	現状の内容で実施する。

議 会 要 旨 問 状	
----------------------------	--

# 事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-01-27	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	私立幼稚園等預かり保育補助	部課名	子育て支援部	子育て支援課	課長名	古瀬	
		担当者名	羽田		内線	3812	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）		01-10-07	預かり保育補助				
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	15年度	根拠法令等	荒川区私立幼稚園等預かり保育事業費補助金交付要綱		
終期設定	有	無	年度				
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	03-02	多様な子育て支援の展開				
目的	区内私立幼稚園等の設置者が、預かり保育（延長保育）を実施する場合に、その経費に対して補助を行い、預かり保育の実施を促進する。						
対象者等	私立幼稚園、幼稚園類の幼児施設及び地方裁量型認定こども園の設置者						
内容	1 補助要件：1日2時間以上、週4日以上預かり保育を実施し、預かり保育担当の教職員を配置すること 2 補助金額（年額） $[\text{預かり保育に係る経費}] - [\text{預かり保育料収入}] - [\text{都補助相当額（平成26年度80万円）}] = \text{補助額}$ ただし、当該年度5月1日現在の在園児数に応じて次の額を限度とする 【補助限度額】100人まで：78万円、200人まで：39万円、200人以上：19万円 幼稚園類の幼児施設及び地方裁量型認定こども園（短時間保育児）については、都補助対象外のため、上記の限度額に都補助相当額を加算する						
経過	平成15年度、子育て支援策のひとつとして、保護者のニーズが高い預かり保育の実施を区内私立幼稚園等において推進するため、実施する際の園の負担軽減を目的に事業を開始した。 平成16年度：都補助額の増額（60万円 80万円）を受け、補助限度額を20万円減額した。						
必要性	補助創設当初は、将来的には各園等で都補助及び保育料収入のみで預かり保育事業の実施を目標としていたが、各園の実施規模や事業経費が大きく異なっており、今後も、単年度ごとの見直しではなく、継続的に援助していくことが必要である。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 各園から申請書・計画書の提出 交付決定・支払 実績報告書提出 補助金精算・確定						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	5,286	4,900	5,690	5,300	4,510	4,510	3,730	
決算額（26年度は見込み）	5,286	4,420	5,340	4,910	4,130	4,130	3,730	
人件費等	847	489	1,744	1,694	826	832		
減価償却費			581	622	323	338		
【事務分担当】（%）	10	20	20	20	10	10		
合計（+ +）	6,133	4,909	7,665	7,226	5,279	5,300	3,730	
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源	6,133	4,909	7,665	7,226	5,279	5,300	3,730	
実績の推移	事項名							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
預かり保育の実施回数	1208	1214	1223	1258	1040	1056	900	
延べ預かり保育利用園児数	11060	10267	9353	8153	7765	8866	8600	
実施施設数	7	7	7	7	6	6	5	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助及び交付金	その他の補助及び交付金	4,130	負担金補助等	その他の補助及び交付金	4,130	負担金補助等	その他の補助及び交付金	3,730

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	預かり保育平均実施回数 [ 回 ]	180	174	264	210	210	実施回数（延べ）/実施園数 5回×42週=210回
	1回あたり平均利用園児数 [ 人 ]	6	8	8	8	10	延べ利用園児数/延べ実施回数

（問題点・課題分析）	27年度から始まる地域子ども・子育て支援事業に向けた検討が必要である。
	（実施 13 区 未実施 9 区 不明 0 区） 実施区：新宿区、文京、台東、墨田、品川、大田区、世田谷、渋谷、中野、北、豊島、板橋、葛飾 中央区は私立幼稚園が無し
（状況の実）	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
一時預かり事業の概要を明らかにし、各幼稚園に情報提供を行う。	平成26年度の検討結果をもとに対応する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	推進	保護者の就労を支援するため、私立幼稚園等の預かり保育を推進する。

（議会要旨）	
--------	--



予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助及び交付金	その他の補助及び交付金	706	負担金補助等	その他の補助及び交付金	713	負担金補助等	その他の補助及び交付金	750

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	実施事業数	7	8	8	8	-	

（問題点・課題分析）	協会が年度当初に企画した事業について、一部行われていないといった現況がある。
	（実施 19 区 未実施 3 区 不明 0 区） 未実施区は、千代田区・港区 中央区は、私立幼稚園無し
他区の実況	

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	保護者・児童向けの事業に対する評価を確認し、適宜見直すよう助言する。	平成26年度の取り組み結果をふまえて、対応する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	事業内容を精査しつつ、現状の内容で実施する。

議（要旨）	
-------	--



# 事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-01-29	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	私立幼稚園等安全推進事業費補助	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	古瀬		
		担当者名	羽田	内線	3812		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）		01-10-09	安全推進事業費補助				
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	19年度	根拠法令等	荒川区私立幼稚園等安全対策事業費補助金交付要綱		
終期設定	有	無	年度				
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市					
	政策	11	防災・防犯のまちづくり				
	施策	11-05	子どもの安全対策				
目的	区内私立幼稚園等の設置者が園児の安全対策を目的とした事業を実施する場合に、その経費の一部を補助することで、園の安全対策を促進し、園児等の安全を確保する。						
対象者等	私立幼稚園及び幼稚園類似の幼児施設の設置者 AEDの維持管理のみ上記のほか地方裁量型認定こども園を含む						
内容	1 補助対象経費 (1) 防犯カメラ、インターホン等外来者を把握するために必要なもの (2) 防犯ベル、通報システム等侵入者に備えるために必要なもの (3) その他安全対策上必要であると区長が認めたもの 2 補助金額：補助対象経費×補助率1/2（限度額 30万円）						
経過	19年度実施園 道灌山幼稚園・三河島幼稚園・黒川幼稚舎・ワタナベ学園の各園へ補助 20年度実施園 自動体外式除細動器（AED）を全7園に配付。 21年度実施園 AEDパッド交換7園。黒川幼稚舎 学校110番移設補助 23年度実施園 AEDパッド交換5園。 23年度実施園 放射線除去対策3園 24年度実施園 AED蓄電池交換4園。 25年度実施園 AEDパッド交換6園。道灌山幼稚園 監視カメラ新設補助						
必要性	近年、子どもが巻き込まれる事件が多発しており、子どもに対する安全対策の取り組みが求められている。私立幼稚園等において、安全・安心対策を推進していく必要性は高い。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 各園から実施計画書が提出され、要件を満たしていれば交付する。事業終了後、実績報告書類により、精算・確定する。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	757	380	220	484	210	1,308	600	
決算額（26年度は見込み）	757	285	0	876	210	266	600	
人件費等	424	245	874	847	330	499		
減価償却費			291	311	129	203		
【事務分担量】（%）	5	10	10	15	4	6		
合計（+ +）	1,181	530	1,165	2,034	669	968	600	
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源	1,181	530	1,165	2,034	669	968	600	
実績の推移	事項名							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
実施園数（安全対策）	0	1	0	0	0	1	2	
実施園数（AED関係）	7	7	0	5	4	6	0	
実施園数（放射線除去）				3				
実施園数（非構造部材耐震調査）						0		

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助及び交付金	その他の補助及び交付金	0	負担金補助等	その他の補助及び交付金	143	負担金補助等	その他の補助及び交付金	600
需用費	消耗品費	210	需用費	消耗品費	123			

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	補助園数	0	0	1	2		安全対策設備設置
	補助園数	5	4	6	0		AED設置及び維持管理

（問題点・課題分析）	防犯カメラなど、各園が当初に予定していた防犯設備等の設置は完了している。今後は、効果的な安全対策構築について、補助の必要性等を含めて検討する必要がある。
	（実施 2 区 未実施 20 区 不明 0 区） 実施区：品川区、北区 中央区は、私立幼稚園無し

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
各園のヒアリングを行い、今後の課題を明らかにし、必要とする安全対策について、検討していく。	26年度の検討結果をふまえて、必要に応じて対応していく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	推進	幼稚園等の安全設備充実のため継続して推進する。

況議 （要 会 質 問 状）	
-------------------------------	--

# 事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-01-30	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	私立幼稚園等施設整備費補助	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	古瀬	担当者名	羽田
				内線	3812		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）							
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）	建設事業	それ以外の継続事業				
開始年度	昭和 平成 13年度	根拠法令等	荒川区私立幼稚園等施設整備費補助金交付要綱				
終期設定	有 無 年度						
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画 非計画				
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	03 子育てしやすいまちの形成					
	施策	03-02 多様な子育て支援の展開					
目的	私立幼稚園等の設置者が施設の耐震、改築、改修工事等を行った場合にその経費の一部を補助し、私立幼稚園等の負担軽減を図るとともに幼児教育の振興と充実を図る。						
対象者等	私立幼稚園、幼稚園類の幼児施設及び地方裁量型認定こども園の設置者						
内容	<p>1 補助対象事業（工事）</p> <p>(1) 老朽化した施設の改築、改修工事および施設を整備充実させるために行う改築、改修工事</p> <p>(2) 施設の耐震性を高めるために行う工事</p> <p>ただし、教育環境整備補助の補助対象事業となっている場合は本補助事業の対象外とする。</p> <p>2 補助対象経費：本工事（設計を含む）および附帯設備工事に係る経費</p> <p>ただし、経費の合計額が200万円を超えない場合は、補助対象としない</p> <p>3 補助金額（限度額）</p> <p>(1)の施設の改築、改修工事：補助対象経費×補助率1/2</p> <p>大規模工事の場合は上記による補助額か国庫補助基準額の2/3の補助額の低い方</p> <p>(2)の耐震補強工事：補助対象経費×補助率2/3（ただし、予算の範囲内とする。）</p>						
経過	<p>平成13年度に、低金利や資金が必要な時期と補助実施時期が異なっているため、補助効果の薄くなっていった「施設整備資金利子補給制度」（昭和63年度開始）を廃止し、現状にあった本補助制度を創設した。</p> <p>平成13年～14年度にかけて行った耐震診断調査（区では私立幼稚園耐震診断調査補助事業で補助している。なお当該事業については平成14年度で終了）において、各園とも今後、耐震工事が必要になってくることから、耐震工事については、補助率を高めに設定した。</p> <p>平成22年度：大規模工事に対応するため要綱改正</p>						
必要性	<p>区内私立幼稚園等は、設置から長年が経過し、建物にも一部老朽化が見られる。今後、耐震・改修・改築工事を促進し園児の安全を図る上で、補助の継続は必要である。</p> <p>本要綱は、現行有る施設の改修・改築を目的としているため、新設幼稚園の園舎建設費は対象外。</p>						
実施方法	<p>（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>予算の要求時に各園等設置者から見積の提出のもと予算措置 翌年 実施計画書・申請書提出 要件を満たしていれば交付 事業実施後、報告書提出 補助金精算・確定</p>						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額		6,295	18,874	62,514	0	0	0
決算額（26年度は見込み）		5,706	1,491	62,514	9,839	0	0	0
人件費等		1,694	489	1,744	1,270	165	0	
減価償却費				581	467	65	0	
【事務分担量】（%）		20	20	20	10	2	0	
合計（+ +）		7,400	1,980	64,839	11,576	230	0	0
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
	一般財源	7,400	1,980	64,839	11,576	230	0	0
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	実施園	北豊島 ワタナベ	真成	黒川学園	ワタナベ	無し	無し	無し

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
施設整備補助及び交付金	その他の補助及び交付金	0						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	実施園数	1	0	0	0		平成24年度真成幼稚園都補助金を活用し改修工事施工終了
							平成26年度道灌山幼稚園都補助金を活用し改築工事施工中

（問題点・課題分析）	施設の耐震診断結果について、幼稚園等の設置者が正しく理解し、対応することが必要であり、その上で、耐震工事を早急かつ円滑に実施することが課題である。
	（実施 7 区 未実施 15 区 不明 0 区） 施設整備資金に対する利子補給：3区（文京区、練馬区、葛飾区）、施設整備・園舎増改築資金貸付：3区（墨田、世田谷、江戸川区）、施設整備資金融資：1区（江東区） 中央区は私立幼稚園無し

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	各園にヒアリングを行い、必要があれば予算要求を行っていく。	同左

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	需要を適確に把握しつつ、現状の内容で実施する。

況議 （要 会 質 問 状 ）	
-----------------------------------	--

# 事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-01-31	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	外国人学校保護者補助	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	古瀬		
		担当者名	羽田	内線	3812		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）		01-11-01	外国人学校保護者補助				
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	58年度	根拠法令等	荒川区外国人学校生徒等保護者補助金交付要綱		
終期設定	有	無	年度				
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	03-02	多様な子育て支援の展開				
目的	外国人学校の在籍生徒等の保護者に対し授業料の一部を補助することにより、保護者負担の軽減を図る。						
対象者等	生徒等と同一の世帯に属し、かつ、外国人学校に授業料を納入した者。（当該年度の4月1日以降、荒川区において外国人登録原票に記載されているもの、または記載されていた者に限る）。かつ、前年度の住民税及び国民健康保険料を滞納していない等の必要な要件を満たしている者。						
内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 実施方法：各保護者の申請に基づき、支払を行う。ただし、保護者から申請等に関する委任を受けた学校については、学校からの申請に基づき、支払を行う。</li> <li>2 対象者への周知：             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 区報(4月号)に掲載</li> <li>(2) 代理申請学校(区外含む)へ在校生の有無を確認</li> </ol> </li> <li>3 補助額：7,000円/月</li> <li>4 補助対象課程：幼稚園・小学校・中学校課程</li> <li>5 補助対象校：原則東京都の各種学校名簿登録の外国人学校[朝鮮学校・韓国学校・中華学校・その他(インターナショナルスクール等)]</li> <li>6 支払時期：原則半期ごと(10月、3月)</li> </ol>						
経過	<p>区内にある東京朝鮮第一幼初中級学校在校生保護者(小・中学校相当課程(初・中級部)のみ)への補助として事業開始 開始時1,000円/月、その後、昭和61年に2,000円、平成2年に3,000円、平成3年に4,000円、平成4年に6,000円、平成7年に7,000円に引き上げた。</p> <p>平成8年度：幼稚園相当課程(幼級部)の保護者まで対象を拡大(補助単価3,500円/月)</p> <p>平成10年度：補助対象者をすべての外国人学校在校生の保護者に拡大した。</p> <p>平成11年度：幼稚園相当課程の補助単価を4,000円に引き上げた。</p> <p>幼稚園相当課程補助単価を平成14年度から3ヵ年で1,000円ずつ引き上げ、小・中学校相当課程と同じ7,000円とした。</p> <p>平成25年度から、代理申請受領制度を廃止し、保護者の個人口座に支払うこととした。</p>						
必要性	外国人学校の授業料は、国公立小中学校が無料であることに比べ高額であり、負担の軽減が求められている。また、外国人も、日本人同様に納税しており、反対給付を受ける権利があることから考えて、初等教育については、保護者にとって過度な負担とならないよう一定の配慮が必要。						
実施方法	<p>(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 5月 外国人学校に通う保護者からの「調書」受付</li> <li>2. 10月・3月 補助対象要件を調査・確認のつえ、保護者・設置者に申請書送付 申請受付・補助交付</li> </ol>						

(単位：千円)

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	14,084	14,448	14,700	14,441	14,672	14,333	14,448	
決算額(26年度は見込み)	14,084	13,839	13,993	14,504	14,182	14,175	14,448	
人件費等	847	1,629	1,744	1,694	1,322	1,747		
減価償却費			581	622	516	710		
【事務分担量】(%)	10	20	20	20	16	21		
合計(+ +)	14,931	15,468	16,318	16,820	16,020	16,632	14,448	
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源	14,931	15,468	16,318	16,820	16,020	16,632	14,448	
実績の推移	事項名							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
補助対象学校	9	7	8	7	6	6	6	
補助者数(延べ数)	2012	1977	1999	2072	2026	2025	2064	
幼稚園相当課程	211	255	233	276	316	300	326	
小学校相当課程	1310	1248	1196	1196	1192	1164	1183	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助及び交付金	その他の補助及び交付金	14,182	負担金補助等	その他の補助及び交付金	14,175	負担金補助等	その他の補助及び交付金	14,448

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	補助者数（実人数）[人]	172	169	169	172		
	補助率（人数ベース）[%]	95.3	94.9	92.3	100	100	補助者数/在校生数（「調書」提出者数）

（問題点・課題分析）	外国人学校に通学する保護者へ区税を支出することについて、取りやめて欲しいとの意見が区内外から寄せられることがある。
	（実施 20 区 未実施 2 区 不明 0 区） 22区平均（平成25年度単価） 約7,650円（月額） 最高額（大田）月額11,000円 最低額（千代田、新宿、豊島、足立）月額6,000円

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
外国人学校そのものに支払っているのではないかと、いあった指摘に対しては、あくまでも保護者に対する補助金であることや補助の内容を正しく伝える。	平成26年度の改善結果をふまえ、対応する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	同種補助金との比較や他区の動向を勘案しながら事業継続していく。

（議会要旨）	平成26年予特	補助金の使途や朝鮮学校の教育内容を把握すること。
	平成26年一定	都の実態調査について区民に周知すべきである。
	平成26年一定	朝鮮学校の保護者への補助金を廃止すべきである。
	平成25年予特	朝鮮学校の保護者に対する外国人学校保護者補助金を廃止すること。



予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
工事請負費	旧小台橋小舗装工事他	3,027	需用費	旧小台橋小小破修理	143	工事請負費	旧町屋ひろば館解体工事	59,951
委託料	新設保育所用地測量委託	95				需用費	旧小台橋小小破修理	413
需用費	旧小台橋小小破修理	49						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度見込み	目標値(27年度)	
標	施設数		1	1	2	2	保育施設（旧小台橋小学校） 旧町屋ひろば館解体工事

（問題点・課題分析）	旧小台橋小学校は老朽化が著しく、設備改修・建替について、具体的な検討が必要である。体育館部分は、教育委員会が管理することになっているが、施設に常駐者がいないため、異常があれば保育園に連絡が行き、保育園から保育課を通じて教育委員会へ情報が伝わるため、対応が遅れている。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） 老朽化施設の建替、大規模改修を計画又は実施中

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	旧小台橋小学校の設備改修、建替について機会をとらえて予算要求していく。	施設の新たな使用方針を策定するよう総務企画課等に働きかける。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	財産の管理に伴う必要な処理を行っていく。

議（要旨）	
-------	--



# 事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-01-33	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	子ども・子育て支援新制度準備事務費	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	古瀬	担当者名	小笠原
				内線	3811		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-16-01	子ども・子育て支援新制度準備事務費					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	25年度	根拠法令等	子ども・子育て支援法		
終期設定	有	無	年度	認定こども園法一部改正法他			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	03-01	子育て環境の整備				
目的	平成27年4月に施行される子ども・子育て支援新制度に向け、子ども・子育て会議等の意見を聴きながら、事業計画及び各種基準条例の策定の他、制度管理システムの開発等施行に必要な準備事務を行う。						
対象者等	主に就学前の児童及びその保護者（一部事業については、就学児も含む）						
内容	<p>【荒川区子ども・子育て会議】 事業計画や利用定員の設定等についての意見を諮るため、区の附属機関として設置。 委員構成 会長1名 副会長1名 学識経験者3名 保護者代表者4名 公募委員2名 事業者代表者7名 区代表者1名</p> <p>【荒川区子ども・子育て支援事業計画】 平成27年～平成31年の幼児期の学校教育・保育・地域の子育て支援についての需給計画を策定する。</p> <p>【各種基準条例の制定】 国の策定した基準をもとに、下記の4条例について新たに制定する。 （仮称）家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例 （仮称）特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例 （仮称）放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例 （仮称）幼児教育及び保育の必要性の認定に関する基準を定める条例</p>						
経過	<p>平成24年 3月 2日 少子社会対策会議で「子ども・子育て新システムに関する基本制度」等決定</p> <p>平成24年 3月30日 子ども・子育て関連3法（民主党案）国会提出</p> <p>平成24年 6月15日 子ども・子育て関連3法（議員修正・議員立法案）国会提出</p> <p>平成24年 8月22日 子ども・子育て関連3法公布</p> <p>平成25年 4月 1日 子ども・子育て支援法一部施行</p> <p>平成25年 4月 9日 国子ども・子育て会議設置</p> <p>平成25年12月 1日 荒川区子ども・子育て会議設置</p> <p>平成25年12月13日 第1回荒川区子ども・子育て会議開催</p> <p>平成26年 3月20日 第2回荒川区子ども・子育て会議開催</p> <p>平成26年 6月24日 第3回荒川区子ども・子育て会議開催</p>						
必要性	実施主体は区市町村とされており、すべての自治体において新制度に伴う事務は必須である。						
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 制度管理システムの開発を委託にて実施						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）								
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
予算額						3,795	94,312		
決算額（26年度は見込み）						3,280	94,312		
人件費等						4,990			
減価償却費						2,028			
【事務分担量】（%）						60			
合計（+ +）	0	0	0	0	0	10,298	94,312		
特定財源	国								
	都	安心こども基金交付金						2,782	87,952
	その他								
一般財源	0	0	0	0	0	7,516	6,360		
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	子ども・子育て支援事業計画						策定準備	策定	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
			委託料	ニーズ調査、会議録作成	2,843	委託料	システム開発、議事録作成等	88,446
			報酬	会議委員報酬	328	賃金	事務補助	2,301
			役務費	預かり保育調査郵便料	66	役務費	郵便料	1,376
			需用費	消耗品、食糧費	18	需用費	消耗品、印刷製本費等	879
			旅費	会議委員費用弁償	13	使用料等	会議会場使用料	108
			使用料等	会議会場使用料	11	旅費	会議委員費用弁償	72
						報償費	託児謝礼	66

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標							

問題点・課題 (指標分析)	<p>国の事務作業の遅れに伴い、自治体による準備期間が非常に短く、関連事業者や利用者への周知や調整が十分に行えるかが課題である。</p> <p>国が求める窓口の一元化について、今後検討していく必要がある。</p>
	<p>他区の実況 ( 実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区 )</p>

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
準備期間が短い中、関係各課の連携を密にし、効率的な事務執行体制を確保する。	窓口の一元化について、具体的な実現可能性等を検討する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	推進	法定事務のため、国の情報を正確に把握しながら、区としての実施体制を確立していく。

議 会 質 問 状 ( 要 旨 )	
---	--



予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
						負担金補助等	事業費	173,100
						委託料	事務費	25,446

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度見込み	目標値(27年度)	
標	支給対象児童数				17310		

問題点・課題 （指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年度限りの支給であるため、支給対象の方に漏れなく給付ができるように周知・広報を重点的に行う必要がある。</li> <li>一体的に実施する臨時福祉給付金給付事業と連携をとり、二重支給の防止に努める必要がある。</li> </ul>
	他区の実況 ( 実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区 )

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
支給対象者に漏れなく給付ができるように、児童手当現況届にチラシを同封するほか、区報・ホームページでも周知する。また、定期的に区のホームページを更新し、最新の情報を発信する。	
臨時福祉給付金との二重支給を防ぐため、両給付金担当間で連携をとり、対象者のリスト等での突合作業を入念に行う。	

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	休止・完了	26年度内で事業完了する。

議会議況 （要旨）	
--------------	--

# 事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-01-35	戦略プラン	協働	業務	財務	人事	
事務事業名	あらかわ家族の日	部課名	子育て支援部	子育て支援課	課長名	古瀬		
		担当者名	本間		内線	3811		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）		01-02-01	子育て支援課事務費					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業	それ以外の継続事業			
開始年度	昭和	平成	21年度	根拠				
終期設定	有	無	年度	法令等				
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市						
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	03-01	子育て環境の整備					
目的	<p>近年、家族関係や地域における人間関係の希薄化により、子育て家庭の孤立化や児童虐待など様々な問題が発生している。</p> <p>そのため家族の原点に立ち返り、親子関係を良好にし、子育ての喜びを実感できるように家族のきずなを強める地域社会とするために「あらかわ家族の日」を制定する。</p>							
対象者等	18歳未満の子どもがいる家族 (ただし、優待等の事業対象となるのは、実施事業ごとに異なる)							
内容	<p>毎月第三土曜日とその翌日の日曜日を「あらかわ家族の日」と制定。</p> <p>「あらかわ家族の日」の主な実施事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・親子ふれあい入浴（6月から11月までの第三土曜日） 年6回</li> <li>・各ひろば館・ふれあい館事業 年12回</li> <li>・荒川遊園入園料無料 年24回</li> <li>・社会を明るくする運動 年2回</li> <li>・社会教育等の事業 年3回</li> <li>・横断幕・のぼり旗やポスター・パンフレットを作成し、「あらかわ家族の日」をPR</li> </ul> <p>国：平成19年度から、家族の日（11月第三日曜日）と家族の週間（家族の日前後各1週間）を定め、「家族・地域のきずなを再生する国民運動」を実施 東京都：毎月第三土・日曜日を「家族ふれあいの日」として設定（心の東京革命で実施）</p>							
経過	<p>平成21年6月1日 「あらかわ家族の日」制定について公示</p> <p>平成21年6月20日 制定記念として、親子ふれあい入浴事業の協力浴場において各先着50名に記念の巾着を進呈。その後、毎月第三土曜日と日曜日に事業を実施。実施内容はチラシ等で周知</p> <p>平成21年11月22日 第三回荒川区子育てフェスタにおいて、制定記念エコバッグを来場者に配布してPR</p> <p>平成22年7月1日～9月24日 「あらかわ家族の日」ふれあい写真コンクール実施。第4回子育てフェスタで展示・表彰</p>							
必要性	核家族化の進行で親子関係のコミュニケーションのとり方や地域における人間関係の希薄化により、子育て家庭の孤立化や児童虐待など様々な問題が発生しているため、家族の原点に立ち返る必要があるため。							
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 横断幕・のぼり旗の掲示 子育て情報誌「きっずニュース」で事業案内							

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額		850	119	350	76	72	67	
決算額（26年度は見込み）		541	103	7	55	49	67	
人件費等		814	140	136	135	145		
減価償却費			145	156	161	169		
【事務分担量】（%）		10	5	5	5	5		
合計（+ +）	0	1,355	388	299	351	363	67	
特定財源	国							
	都		420	38				
	その他							
一般財源	0	935	350	299	351	363	67	
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	年間延べ事業実施数		40	44	47	47	50	50

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
一般需用費	チラシ印刷用紙	55	需用費	チラシ印刷用紙	49	需用費	チラシ印刷用紙	67

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	年間延べ事業実施数	47	47	47	50	50	協賛・協力事業数

問題点・課題 （指標分析）	毎月第三土曜日とその翌日の日曜日に実施する事業の数を増やすよう各課へ周知徹底し、できる限り「あらかわ家族の日」に親子向け事業を実施できるようにする必要がある。
	（実施 4 区 未実施 18 区 不明 0 区） 文京区家庭の日（毎月第二日曜日）、すみだ家庭の日（毎月25日）、あだち家族ふれあいの日（足立区：毎月第三土曜日）、育児の日（江戸川区：毎月19日）
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
庁内へ事業についてPRをし、周知を図る。	年間予定を組む時点までに、各課へ協力依頼・周知を行う。
「あらかわ子育て応援店・企業」に対し、家族の日にサービスを実施してもらえるよう働きかける。	地域の店舗と住民のつながりを深めるためのPRをする。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	親子の関係を良好にして家族のきずなを強めることを目的にして、実施していく。

議 会 要 旨 問 状	
----------------------------	--

# 事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-01-36	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	ショートステイ事業	部課名	子育て支援部	子育て支援課	課長名	古瀬	
		担当者名	田辺		内線	3789	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）		01-08-01	ショートステイ事業費				
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	18年度	根拠	児童福祉法第6条の2、子育て短期支援事業実施要綱、荒川区ショートステイ事業実施要綱		
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	03-02	多様な子育て支援の展開				
目的	保護者の疾病その他の理由により家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合、当該児童について区内の母子生活支援施設ハイツ尾竹において短期間の養育・保護を行うことにより、児童及びその家庭の福祉の向上を図ることを目的とする。						
対象者等	区内に在住する2歳以上から義務教育終了前までの子ども及びその保護者（一時的に養育が困難となった場合）						
内容	<p>1 対象者 2歳以上義務教育終了前までの荒川区内在住の児童を養育する、次のいずれかの事由に該当する者で、他に養育する者がいない者</p> <p>（1）保護者の疾病 （2）育児疲れ、慢性疾患児の看病疲れ等 （3）出産、看護、事故等</p> <p>（4）冠婚葬祭、転勤、出張等社会的事由</p> <p>2 利用期間 7日以内（日帰り利用可）</p> <p>3 申込み受付期間 原則として利用日の3ヶ月前から3日前</p> <p>4 定員 原則3人</p> <p>5 受入時間 午前8時30分～午後10時</p> <p>6 基本負担額（1人1日当たり） 2,600円（住民税非課税世帯1,300円、生活保護世帯0円）</p> <p>7 食事代 朝食300円、昼夕食500円（全世帯有料）</p> <p>8 タクシー送迎代 1日500円（全世帯有料）</p>						
経過	<p>平成18年 2月 ハイツ尾竹内にショートステイ専用室設置。18年6月から事業開始</p> <p>平成18年12月 事業の弾力的な運用として日帰り利用を開始</p> <p>平成20年 4月 受入児童の年齢を3歳から2歳に引き下げ</p> <p>平成24年 4月 受入児童の年齢を中学校就学前から義務教育終了前まで引き上げ</p> <p>平成25年 4月 受付期間を5日前までから3日前までに短縮</p> <p>平成26年 4月 交通費を1日あたり500円までの上限とした。</p>						
必要性	児童福祉法で市町村で実施する努力義務が規定されている。保護者が疾病・出産・冠婚葬祭等一時的に養育が困難な場合の対応として、区として必須の事業である。						
実施方法	<p>（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>○申込み：子ども家庭支援センター</p> <p>○運営：母子生活支援施設ハイツ尾竹設置者 社会福祉法人東京都福祉事業協会に委託</p>						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	7,776	8,886	9,432	9,106	9,046	8,902	8,338	
決算額（26年度は見込み）	7,776	8,886	9,431	9,106	9,046	8,902	8,338	
人件費等	854	424	407	436	1,157	1,663		
減価償却費				145	452	676		
【事務分担当】（%）	10	5	5	5	14	20		
合計（+ +）	8,630	9,310	9,838	9,687	10,655	11,241	8,338	
特定財源	国	455	1,798	1,590	4,553	184		
	都					401	4,179	
	その他							
一般財源	8,175	7,512	8,248	5,134	10,471	10,840	4,159	
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	利用児童数（延べ泊数）	75	79	83	71	175	171	200
	利用児童数（実人員）	23	29	22	13	31	34	30
	1回あたりの利用日数	2.3	1.9	2	2.2	2.2	2.3	2.6

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	人件費等基本額	8,903	委託料	事業運営委託費	8,902	委託料	事業運営委託費	8,338
	減免額区負担分	178						
	送迎代区負担分	66						
	積立金	-101						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	利用児童数（延べ泊数）	71	175	171	200	220	
	利用実児童数	13	31	34	30	40	

（問題点・課題 分析）	現在、ショートステイを利用するためには、まず支援センターに申請し、次にハイツ尾竹での保護者及び児童面接、利用日の前日までにハイツ尾竹に支払い、子どもを預ける、といった手続きが必要であり、利用者から煩瑣であるとの声がある。 また、保護者の急な疾病による利用の場合、疾病になることはあらかじめ予測できないため、3日前申請ができない。また、その際の面接や送迎の負担が大きく、実際の利用に至らない。児童のことを考えれば利用の必要があるのに、利用できない場合がある。
	他区の実況 ( 実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区 )

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
利用事由と保護者の状況によっては自宅送迎も可能にできるように施設側と協議する。	利用までの手続きの流れの中で、利用者の負担軽減を図るため、さらなる見直しについて検討する。
0～2歳の児童のショートステイ事業の実施について、検討をする。	0～2歳の児童のショートステイの受け入れ先について検討する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	推進	児童福祉法において市町村で実施する努力義務が課せられている事業であり、家庭で一時的に養育困難となった児童の養育環境を確保するうえで、区として実施する必要性は極めて高い。

議 会 要 旨 状	
-----------------------	--



# 事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-01-37	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	ファミリー・サポート・センター事業	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	古瀬	担当者名	本間
				内線	3811		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-09-01	ファミリー・サポート・センター事業費					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業	それ以外の継続事業			
開始年度	昭和	平成	10年度	根拠	荒川区ファミリー・サポートセンター事業実施要綱		
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	03-02	多様な子育て支援の展開				
目的	残業や通院時の一時的な子どもの預かりや保育園、小学校の送迎など子育て支援を地域の協会員が行うことにより、地域における子育て支援を推進するとともに、仕事と育児の両立を図る。						
対象者等	概ね生後6ヶ月～小学校6年生までの子どもを持つ子育ての援助を必要とする保護者（利用会員）及び保育士等育児に関する資格のある子育ての援助者（協会員）						
内容	育児の援助を受けたい者（利用会員）及び育児の援助を行いたい者（協会員）があらかじめ会員として登録し、依頼会員から利用の申し込みがあった場合、利用会員・協会員・事務局が事前打合せをしたうえで、原則として協会員の自宅で預かる。  ファミリー・サポート・センター事業委託業務 会員登録、管理業務 利用会員、協会員のコーディネート業務 広報活動 報酬額 午前9時～午後5時 720円/時間 上記以外の時間 840円/時間						
経過	平成9年度 エンゼルプラン策定、早急に取り組む事業を選定した子育て支援重点プログラム中の「地域における育児相互援助活動の支援」事業化 平成10年9月 福祉公社の自主事業として開始 平成11年4月 厚生労働省補助事業として再編・実施 平成12年度 福祉公社廃止に伴い荒川区社会福祉協議会に事業委託 平成14年4月 従来の「仕事と育児の両立支援」という事業目的に「地域における子育て支援」が追加され、家庭で保育している親に対する支援なども開始						
必要性	核家族化等で地域の子育て支援力が低下しているなかで、地域で互いに支え合う相互援助活動を推進する必要がある。また、多様化する保育需要に対して、区の保育サービスだけで対応することは困難であり、子育て支援に欠くことのできない制度である。						
実施方法	（3委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 社会福祉協議会に委託						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	20年度 21年度 22年度 23年度 24年度 25年度 26年度							
	予算額	9,678	9,569	9,569	9,668	9,609	9,490	9,630
決算額（26年度は見込み）	9,678	9,563	9,556	9,662	9,602	9,490	9,630	
人件費等	424	407	436	423	248	499		
減価償却費				156	97	203		
【事務分担量】（%）	5	5	5	5	3	6		
合計（+ +）	10,102	9,970	9,992	10,241	9,947	10,192	9,630	
特定財源	国	1,753	1,614	4,784	3,979	4,801		
	都	972					4,745	
	その他							
一般財源	7,377	8,356	5,208	6,262	5,146	5,447	4,815	
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	利用会員数	700	887	1080	1258	1516	1720	1860
	協会員数	181	218	254	281	309	341	401
	活動回数	7517	9123	9139	8975	9310	10140	9500
	活動時間数	13044	15710	14797	15066	14864	15978	15000

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	事務局運営経費	8,958	委託料	事務局運営経費	8,656	委託料	事務局運営経費	9,341
	会員向け会議等開催経費	395		会議等開催経費	424		会議等開催経費	40
	広報誌発行経費	248		広報誌発行経費	410		広報誌発行経費	249

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	活動回数	8975	9310	10140	9500	10500	
	協力会員数	281	309	341	401	420	

問題点・課題 (指標分析)	増加する利用希望に応えられるよう、引き続き協力会員数の拡大を図る。
	( 実施 21 区 未実施 1 区 不明 0 区 ) 未実施：世田谷区
他区の実況	

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	協力会員数の推移を見ながら様々な媒体で協力会員の募集を図る。	協力会員を増やし、利用回数・時間数の増加を図る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	推進	利用会員が年々増加しているため、協力会員の拡大を図る必要がある。

議会 (要旨) 質問状	
-------------------	--

# 事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-01-38	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	家庭相談事業		部課名	子育て支援部	子育て支援課	課長名	古瀬
			担当者名	中村		内線	3814
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-02-01	子育て支援課事務費					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業		それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	40年度	根拠	荒川区家庭相談実施要綱		
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	03-03	ひとり親家庭等への支援				
目的	区民の家庭生活における人間関係、離婚や親権等の問題について、家庭相談員が相談に応じて助言等を行うことによって、問題解決の一助とする。						
対象者等	区民全般						
内容	専門の家庭相談員（家庭裁判所の元調停員）が、面接または電話による下記の内容の相談に応じ、必要な助言や情報提供を行う。 （1）離婚問題・面会交流 （2）夫婦及び内縁関係問題 （3）婚費・養育費問題 （4）夫婦間の財産の精算及び慰謝料に関する事						
経過	昭和40年4月 福祉事務所区移管にともない家庭相談も移管 平成2年7月 非常勤専任相談員を廃止し、一般面接相談員の兼務とした 平成13年度 東京家庭相談員連絡協議会に参加（年6回） 平成18年度 保護課から計画課（平成22年度から子育て支援課に名称変更）に移管 平成23年度 予算を子育て支援課事務費に移管。予算事業名廃止 平成24年度 家庭相談員に元調停委員による専門相談員を配置し、専門相談として強化した 相談日：毎週2回 午後1時から午後5時（予約制）						
必要性	家庭問題の中でも、離婚、親権、養育費等専門的な領域の相談に対応し、区民の課題解決を支援するために、必要な事業である。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 報償費による専門相談員1名 火・水の午後の予約による相談受付（面接・電話）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額		4	4	4	4	2,001	1,332
決算額（26年度は見込み）		4	4	4	4	1,284	1,293	-
人件費等		2,118	2,036	1,308	847	413	416	
減価償却費				726	311	161	169	
【事務分担量】（%）		25	25	25	10	5	5	
合計（+ +）		2,122	2,040	2,038	1,162	1,858	1,878	0
特定財源の推移	国	0	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	2,122	2,040	2,038	1,162	1,858	1,878	0
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	離婚相談	6	9	2	1	48	57	-
	夫婦、親子関係相談(DV含む)	6	3	3	2	57	46	-
	その他相談	35	25	24	26	17	27	-
	宿泊所等入所件数（再掲）	6	4	4	7	3	5	-

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	家庭相談員報償費	1,280	報償費	家庭相談員報償費	1,293	報償費	家庭相談員報償費	1,331
負担金 及び交付金	東京家庭相談員連 絡協議会分担金	4	負担金	東京家庭相談員 連絡協議会分担金	4	負担金	東京家庭相談員 連絡協議会分担金	5

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
	家庭相談件数	29	122	145	150		
	上記のうち、専門相談員相談件数 (再掲)		102	108	115		

（問題点・課題 分析）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・係専用の相談室が確保できず、現在子ども家庭支援センター3階の相談室を借りている状況であるため、専用相談室の確保が急務である。</li> <li>・面接相談の希望が多いが、週1回と相談枠が少ないため、面接相談日の日数の増を検討する必要がある。</li> <li>・相談員は毎年度依頼・更新する必要があり、知識が豊富で相談技能に優れた専門相談員を継続的に確保することが困難である。</li> </ul>
	他区の実況 （実施 18 区 未実施 4 区 不明 0 区） 家庭相談員設置区 18区。（うち東京家庭相談員連絡協議会 会員区16区） 未実施区（文京・中野・北・葛飾）

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
面接相談日の日数増を検討する。	必要に応じて面接相談日の日数を増やす。
相談者が安心して相談できる相談環境の確保について検討する。	相談環境の向上を図る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	推進	専門的知識を要する相談の増加に対応するため、一層の推進を図る。

議 会 要 旨 問 状	
----------------------------	--

# 事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-01-39	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	ひとり親自立支援プログラム策定事業	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	古瀬	担当者名	高瀬
				内線	3815		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-02-01	児童扶養手当等支給事業費					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	18年度	根拠法令等	荒川区非常勤職員設置要綱、ひとり親自立支援プログラム策定事業事務取扱要領		
終期設定	有	無	年度				
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	03-03	ひとり親家庭等への支援				
目的	ひとり親家庭の個々の状況に応じて自立支援プログラムを策定し支援することによって、ひとり親家庭の自立の促進を図る。						
対象者等	区内在住のひとり親家庭の父または母で、児童扶養手当の支給を受けているか、又は同様の所得水準にあること。						
内容	ひとり親自立支援プログラム策定員が、ひとり親家庭の父母の自立・就労支援のために、個々の状況に応じた就労計画を策定し、足立公共職業安定所と連携したり、自立支援給付金などの事業を活用したりしながら継続的に自立・就業支援を実施する。 （補助金） 国と都でプログラム策定の基準が異なる。 国庫補助金 プログラム策定1件につき 2万円 都補助金 プログラム策定1件につき（1万円の2分の1）5,000円						
経過	平成17年3月 厚生労働省から「母子自立支援プログラム策定員の設置について」通知及び「母子自立支援プログラム策定員の設置要綱」による技術的助言 平成18年4月 母子自立支援プログラム策定員を配置。国庫補助金が経費の全額補助 平成19年4月 「母子自立支援プログラム策定員の設置について」19年3月31日廃止 「母子自立支援プログラム策定事業実施要綱」についての技術的助言 平成19年度 国庫補助金がプログラム策定件数（面接2回以上を要件）につき2万円となる 平成20年度 都補助金の新設：面接1回及び電話2回以上 1件につき1万円×2分の1（5千円） 平成22年度 児童扶養手当が父子家庭の父も対象拡大したことにより、就業支援対象者もひとり親家庭の父母へと拡大 平成23年4月 生活保護受給者等就労支援事業が福祉から「就労」支援事業に移行。厚生労働省通知『母子自立支援プログラム策定事業等の実施について』一部改正						
必要性	ひとり親家庭の自立促進に寄与する事業で必要性は高い。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） ・ 火・水・木の午後の予約による相談受付 一回50分程度 ・ P R方法 児扶現況届時にチラシ同封 区報掲載（8月の予定） ポスター掲示						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額		1,164	1,164	1,164	1,164	1,164	1,164	1,108
決算額（26年度は見込み）		1,037	1,121	1,096	1,096	1,097	1,095	1,108	
人件費等						0	0		
減価償却費						0	0		
【事務分担量】（%）						0	0		
合計（+ +）		1,037	1,121	1,096	1,096	1,097	1,095	1,108	
特定財源	国	母子家庭自立支援給付金事業	600	600	900	320	400	300	300
	都	子供家庭支援区市町村包括補助	130	200	125	125	75	75	75
	その他								
一般財源		307	321	71	651	622	720	733	
実績の推移	事項名		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	国庫補助金対象プログラム策定件数		21	41	22	14	14	14	15
	都補助金対象プログラム策定件数		5	44	14	14	14	14	15
	相談件数（延べ）		71	86	65	67	70	70	70

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	策定員報酬	1,036	報酬	策定員報酬	1,036	報酬	策定員報酬	1,036
	付加報酬	60		付加報酬	60		時間外報酬	7
旅費	特別旅費	1	旅費	特別旅費	0		付加報酬	61
						旅費	特別旅費	4

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	プログラム策定数	14	14	14	15	15	

（問題点・課題分析）	ひとり親家庭の就労に向けて、個々の状況にあった様々な対応を行うため、ニーズの把握及び関係機関との連携が必要である。
	（実施 17 区 未実施 5 区 不明 0 区） 未実施：千代田区・目黒区・大田区・板橋区・江戸川区

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	着実に就労に結びつくよう、プログラム策定員と母子自立支援員及び関係各課との連携を強化する。母子・父子家庭ともにニーズの把握についての方策を検討する。	就労支援課や保育課等、ひとり親の就労に係わる関係機関との連携強化に努める。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	推進	法定事業であり、ひとり親家庭の経済的自立の促進と生活の安定を図るため、就労支援の一層の推進を図る。

況議 （要 旨 問 状）	
--------------------------	--

# 事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-01-40	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	入院助産措置費		部課名	子育て支援部	子育て支援課	課長名	古瀬
			担当者名	鈴木		内線	3815
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-04-01	入院助産事業費					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業		それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	25年度	根拠	児童福祉法第22条・第36条、荒川区児童福祉法		
終期設定	有	無	年度	法令等	施行細則第15条、荒川区入院助産実施要綱		
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	03-03	ひとり親家庭等への支援				
目的	経済的な理由で病院または助産所に入院できない妊産婦を対象にその費用を助成し、安心して助産を受けられる制度を設け、もって母子の福祉増進に資することを目的とする。						
対象者等	保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により、入院し出産することができない妊産婦（住民税非課税世帯・生保世帯）						
内容	東京都が認可する助産施設（病院・助産院）で出産した場合、下記の経費を助産施設に支払う。 ただし、都立施設の場合は都負担となる（利用者負担額は、健康保険等による出産一時金の10%） 1 入院料及び処置料 健康保険法等の規定する療養費・食事療養費 2 分娩介助料 200,090円 3 胎盤処置料 実費 4 新生児介補料 1日3,810円 5 新生児用品貸与料 1日500円 6 新生児介補料加算 1日3,190円 7 保険料 30,000円（平成21年1月から産科医療補償制度が創設されたこととともない、分娩費に上乗せされる損害保険料）						
経過	平成12年から都の補助制度について、見直し（助産扶助対象者基準について都独自基準の設定を廃止し、国と同一にした。）平成21年1月から産科医療補償制度の損害保険料が支弁できる項目として加わった						
必要性	法定事業であり、経済的に困窮している妊婦を支援するために必要な事業である。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 窓口申請（助産施設入所申込書記入） 面接記録表作成 訪問調査 助産の実施の承諾 （申請者・病院・都へ通知） 病院へ費用支払い（医療費については、国保連等を通じて支払う）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額			4,213	7,094	9,143	6,976	6,464	5,619
決算額（26年度は見込み）			4,212	7,094	3,052	3,312	2,333	4,983	6,313
人件費等			3,388	4,072	2,616	1,694	2,478	1,663	
減価償却費					872	622	968	676	
【事務分担量】（%）			40	50	30	20	30	20	
合計（+ +）			7,600	11,166	6,540	5,628	5,779	7,322	6,313
特定財源	国	児童福祉措置費	2,030	3,478	2,124	1,668	808	2,445	2,945
	都	児童福祉措置費	1,028	1,739	1,062	834	404	1,222	1,472
	その他	入院助産自己負担金	356	115	117	126	117	157	79
	一般財源			4,186	5,834	3,237	3,000	4,450	3,498
実績の推移	事項名		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	入院助産相談件数（新規）		22	14	19	18	21	17	20
	入院助産活動件数（延べ）		75	55	25	32	42	32	40
	助産決定件数（都立病院含む）		18	20	14	5	17	11	15
	区負担分（私立病院のみ）		16	16	7	8	5	9	10

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
13委託料	審査支払手数料	0	扶助費	入院料及び措置費等	4,983	扶助費	入院料及び措置費等	6,311
2扶助費	入院料及び措置費	974	委託料	審査支払手数料	1	委託料	審査支払手数料	2
	分娩介助料	965						
	胎盤処置料	18						
	新生児介補料	114						
	保険料	150						
	新生児用品貸与料	15						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	入院助産決定件数	5	17	11	15		

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・助産施設が限定されているため、初診の病院等から指定施設への転院が必要である。</li> <li>・出産間近な妊産婦を受入れる助産施設が数少ないため、受入可能な施設を見つけることが難しい。</li> <li>・産科医不足のため、都立病院での普通分娩予約が難しい（都立墨東病院ではハイリスク分娩のみ、病院間で協議の上で受け付ける。）</li> <li>・都立病院では、妊娠初期の段階で分娩予約が必要である。 荒川区内に助産施設はない。</li> <li>・経済的に困窮している妊婦は「特定妊婦」（妊娠中から支援の必要な妊婦）に該当するため、保健所や子ども家庭支援センターとの連携が必要である。</li> </ul>
	他区の実況 ( 実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区 )

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	妊娠初期から必要に応じて助産施設に通院できるよう支援する。	関係機関や区民に対する入院助産制度についての周知を充実させるとともに、出産後の不安解消のために保健師や各種の子育てサービスを紹介する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	法定事業であり、経済的に困窮している妊婦を支援するために必要な事業として継続して実施する。

議（要旨）	況（質問状）
-------	--------



# 事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-01-41	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	母子生活支援施設（事務費）		部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名		古瀬
			担当者名	鈴木	内線		3815
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-05-01	母子生活支援施設事業費					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）	建設事業		それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 平成	40 年度	根拠	児童福祉法、荒川区児童福祉法施行細則、荒川区母子生活支援施設運営費補助要綱			
終期設定	有 無	年度	法令等				
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	03-03	ひとり親家庭等への支援				
目的	保護者が、配偶者のいない女子またはこれに準じる事情にある女子であって、その者の監護すべき児童の福祉に欠けるところがある場合において、その保護者から申込みがあったときは、その保護者及び児童を母子生活支援施設において保護しなければならない。（児童福祉法第23条）						
対象者等	児童の福祉に欠ける母子世帯 入所世帯数 18世帯（43人） 平成26年6月初日現在（定員 20世帯） 広域入所 2世帯（4人）						
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援として、病児保育・補助保育の実施。小学生以上の子には遊び・児童行事・学習指導などの実施。</li> <li>・日常生活の支援として、家事・育児等の相談、心理相談、施設内カウンセリングの実施。</li> <li>・就労支援として、職探しや資格取得の情報提供。</li> <li>・入所期間は原則2年</li> </ul> 母子生活支援施設（名称ハイツ尾竹）・認可年月 平成18年2月 ・設置主体：社会福祉法人 東京都福祉事業協会 定員 20世帯 ・職員：常勤職員9人〔施設長1人、少年指導員兼事務員2人、母子支援員3人、心理療法担当職員1人、虐待児個別対応職員1人、用務員1人〕、非常勤職員4人〔特別生活指導員2人、心理療法補助職員1人、入所児童処遇特別職員1人、自立支援員1人〕、嘱託医1人						
経過	昭和24年 都の施設として開設 昭和35年 竣工 昭和40年 区に移管 平成7年度 東京都福祉事業協会に運営委託 平成10年度 児童福祉法改正により施設名称変更。母子寮 母子生活支援施設 児童福祉法に基づき平成13年4月より、入所について措置から契約による申込み制度に変更 平成13年度 国基準算定の定員が暫定20世帯に回復（前年度後半から入所世帯数が急増） 平成18年1月末 区立ハイツ尾竹廃止 2月 私立母子生活支援施設開設 6月 ショートステイ事業開始 平成23年4月 広域母子生活支援施設（区外）への入所開始						
必要性	法定事業であり、養育に課題を抱える母子家庭の養育環境の改善に必要な事業である。						
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 国基準措置費は、認可定員・初日在籍人数に基づき、毎月施設に支弁する。都基準加算分、区単独加算分は請求に基づき補助する。入所申込 面接 調査 入所の承諾 入所						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額			77,383	80,099	80,643	84,670	88,978	96,192
決算額（26年度は見込み）			76,769	79,665	80,146	78,831	86,284	95,287	101,736
人件費等			4,235	4,072	5,232	3,811	4,131	4,159	
減価償却費					1,743	1,400	1,614	1,690	
【事務分担量】（%）			50	50	60	45	50	50	
合計（+ +）			81,004	83,737	87,121	84,042	92,029	101,136	101,736
特定財源の推移	国	母子生活支援施設措置費	31,663	32,651	32,248	33,022	32,800	43,092	43,694
	都	母子生活支援施設措置費	15,831	16,342	16,124	16,828	16,384	21,546	21,847
	その他	母子生活支援施設費	218	191	192	149	136	188	189
	一般財源			33,292	34,553	38,557	34,043	42,709	36,310
実績の推移	事項名		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	月平均入所世帯数		18.1	19.4	19.3	18.5	16.2	18.7	19
	月平均入所者数		42.7	48.1	45.1	44.3	39.4	47.0	50
	相談件数（新規）		26	30	28	16	36	24	30
	入所世帯数（新規）		6	5	5	4	7	5	5

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助金及び交付金	区単独助成	1,801	扶助費	母子保護費	93,804	扶助費	母子保護費	88,797
			負担金補助等	区単独助成	2,276	負担金補助金	区単独助成	12,929
扶助費	母子保護費	82,774	旅費	施設訪問旅費	0	旅費	施設訪問費	10
	広域母子保護費	1,709						
近接地外旅費	施設訪問旅費	0						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	退所（自立）世帯数	5	6	4	5		
	退所（自立）人数	10	14	12	10		
	平均在所年数（年度末現在）（カ月）	39カ月	26カ月	25カ月	26カ月		

（問題点・課題分析）	入所当初と生活の状況が変わらず、世帯の自立の目途がたたない世帯に対し、自立支援計画の見直しと効果的な支援が課題となっている。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） 母子保護事業は全区実施。自区内に施設を持たない区 3区（千代田、中央、文京）
他区の実況	

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	在所している全世帯の自立支援計画について検討し、退所に向けて効果的な支援を行う。	自立支援計画面接を有効に活用し、退所支援を充実させる。
	真に入所が必要な世帯が入所できるよう、関係機関と連携を図って対象者の把握に努める。	真に入所が必要な世帯が入所できるよう、関係機関と連携を図って対象者の把握に努める。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	継続	法定事業であり、養育に課題を抱える母子家庭の養育環境の改善に必要な事業として継続して実施する。

議（要旨）	況（要旨）	
-------	-------	--

# 事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-01-42	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	ひとり親相談事業	部課名	子育て支援部	子育て支援課	課長名	古瀬	
		担当者名	鈴木		内線	3815	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）		01-01-01	母子相談事業費				
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	40年度	根拠	母子及び父子並びに寡婦福祉法、東京都母子福祉資金貸付条例		
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	03-03	ひとり親家庭等への支援				
目的	ひとり親世帯の経済上、生活上の問題等について母子自立支援員が支援を行い、これらの家庭の自立と安定、生活意欲の助長を図る。						
対象者等	区内在住のひとり親世帯（配偶者のない者で児童を扶養している者）						
内容	1 相談員による面接相談（常時実施） ひとり親家庭における生活相談、住宅相談、家庭紛争、医療相談、就職相談、その他 2 東京都母子福祉資金の貸付（母子福祉資金貸付事業参照）						
経過	昭和39年7月 母子福祉法施行 昭和40年3月 母子福祉法による母子相談員の設置要綱制定 昭和40年4月 福祉事務所区移管 昭和57年4月 母子及び寡婦福祉法と名称を改正 昭和62年4月 専任相談員制を廃止、面接相談員が兼務 平成12年4月 東京都母子福祉資金貸付事務が区長委任条項から「条例による事務処理の特例」制度に移行 平成14年11月 母子相談員の名称を母子自立支援員に改める						
必要性	法定事業であり、ひとり親世帯の自立と安定を支えるため、様々な相談に対応する必要がある。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 母子自立支援員1名 1 ひとり親世帯の来所相談 2 関係機関との連絡、協力依頼及び訪問調査 3 自立に向けた支援						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	137	147	262	135	198	113	194	
決算額（26年度は見込み）	100	113	200	112	189	102	194	
人件費等	7,623	6,922	3,488	5,505	2,478	2,495		
減価償却費			2,034	2,022	968	1,014		
【事務分担当】（%）	90	85	70	65	30	30		
合計（+ +）	7,723	7,035	5,722	7,639	3,635	3,611	194	
特定財源								
国	0	0	0	0	0	0	0	
都	0	0	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	0	0	0	
一般財源	7,723	7,035	5,722	7,639	3,635	3,611	194	
実績の推移	事項名							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
母子福祉資金貸付相談	169	218	237	161	192	199	200	
住宅相談	13	15	33	14	19	22	20	
家庭紛争相談	2	0	2	1	3	1	0	
その他相談	385	237	333	308	406	374	400	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
一般需用費	消耗品費（書籍）	11	需用費	印刷製本費	101	需用費	印刷製本費	192
	印刷製本（納付書等）	176	負担金補助等	東京都母子相談連絡研究会分担金	2	負担金補助等	東京都母子相談連絡研究会分担金	2
分担金	東京都母子相談連絡研究会	2						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度見込み	目標値（27年度）	
標	母子相談件数	484	620	596	620		

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在は父子家庭からの相談がないため、周知方法に工夫が必要である。</li> <li>・相談を受けるにあたり、世帯の生活状況や経済状況等を聴取する必要がある。他の相談と共通で1つの相談室を使用しているため、相談が重なった場合にはカウンターで相談を受けなくてはならない。相談者が安心して話ができる環境の整備が必要である。</li> </ul>
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
児童扶養手当現況届のお知らせの中にひとり親家庭へのリーフレットを同封しているが、そのほかの周知方法についても検討していく。	平成26年度で検討した効果的な周知方法の導入に向けて準備を行う。
相談者が安心して相談できるよう、相談室の確保が必要である。	相談者が安心して相談できるよう環境整備を行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
重点的に推進	重点的に推進	法定事業であり、ひとり親家庭の悩みや課題解決の支援を行うため、継続して実施する。

議（要旨）	
-------	--

# 事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-01-43	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	ひとり親自立支援給付金事業	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	古瀬	担当者名	高瀬
				内線	3815		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-02-01	母子家庭自立支援給付金事業費					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	16年度	根拠法令等	自立支援教育訓練給付金事業実施要綱		
終期設定	有	無	年度	高等技能訓練促進費事業実施要綱			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	03-03	ひとり親家庭等への支援				
目的	ひとり親家庭の父または母の主体的な能力開発の取組を支援し、ひとり親家庭の自立の促進を図る。						
対象者等	区内在住のひとり親家庭の父母で、児童扶養手当の支給を受けているか、又は同様の所得水準にある者						
内容	<p>1 自立支援給付金事業 ひとり親世帯の父母が資格取得のため、雇用保険制度の指定教育訓練講座等を受講した場合、本人が支払った費用の40%に相当する金額を給付する。（事前相談が必要で給付金は20万円が上限）</p> <p>2 高等職業訓練促進給付金等事業 ひとり親家庭の父母が、看護師、介護福祉士、保育士等の養成機関において2年以上のカリキュラムを修業し、対象資格の取得が見込まれる場合、修業期間の全期間（上限2年間）に対して非課税世帯は月額100,000円（平成24年度以降入学者【平成21年6月～平成24年3月入学者は月額14万1千円】）、課税世帯は70,500円を給付する。</p>						
経過	区報等でPRをする。窓口において、当該事業の対象者に事業説明をし、申請受理をする。 PR方法 児扶の現況届時にチラシ同封 区報掲載（8月の予定） 荒川区ホームページ						
必要性	ひとり親家庭の自立促進に寄与する事業として必要性が高い。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 区報等でPRをする。窓口において、当該事業の対象者に事業説明をし、申請受理をする。 PR方法 児扶の現況届時にチラシ同封 区報掲載（8月の予定） 荒川区ホームページ						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）								
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額		4,005	5,074	14,257	17,473	5,684	10,047	5,104	
決算額（26年度は見込み）		3,130	5,059	13,939	8,740	5,579	4,676	5,104	
人件費等		2,118	2,850	2,180	2,964	4,213	3,327		
減価償却費				1,307	1,089	1,646	1,352		
【事務分担量】（%）		25	35	45	30	51	40		
合計（+ +）		5,248	7,909	17,426	12,793	11,438	9,355	5,104	
特定財源	国	母子家庭自立支援給付金事業	2,163	2,091	5,145	1,441	1,240	4,327	3,702
	都	安心子ども基金	0	1,802	5,868	5,079	2,741	0	0
	その他		0	0	0	0	0	0	0
	一般財源		3,085	4,016	6,413	6,273	7,457	5,028	1,402
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	自立支援給付金 件数	4	2	3	0	3	2	6	
	高等技能訓練促進費 件数	3	4	8	6	5	4	4	
	相談件数（延べ）	42	46	35	26	44	42	40	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
一般需用費	消耗品費	10	一般需用費	消耗品費	19	一般需用費	消耗品費	20
	印刷製本費	57		印刷製本費	57		印刷製本費	59
負担金補助及び交付金	高等技能訓練促進費	5,427	負担金補助及び交付金	高等技能訓練促進費	4,545	負担金補助及び交付金	高等技能訓練促進費	4,850
	教育訓練給付金	85		教育訓練給付金	55		教育訓練給付金	175

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	高等技能訓練促進費支給件数	6	5	4	6	6	件数は年度毎の支給件数。継続支給者は年度毎に1件と計上。
	入学支援修了一時金支給件数	4	1	3	1	6	20年度入学者より、終了後に一時金の支給
	自立支援教育訓練給付金支給件数	0	3	2	6	6	

（問題点・課題分析）	継続して取り組むことで資格を取得し自立につなげていく必要がある事業のため、修了（卒業）できなかったり、途中で辞めてしまうことのないように、開始前に助言する必要がある。
	（実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	開始前の面接時に、修業による生活の展望などを聞き取り具体的なイメージを持ってもらうことで修了（卒業）できるように助言していく。	開始前の面接時に、修業による生活の展望などを聞き取り具体的なイメージを持ってもらうことで修了（卒業）できるように助言していく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	推進	ひとり親家庭の就業促進に向けて、教育訓練や能力開発の機会提供を行うために一層の推進を図る。

議会議況（要旨）	
----------	--

# 事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-01-44	戦略プラン	協働	業務	財務	人事																								
事務事業名	女性福祉資金貸付事業		部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名		古瀬																								
			担当者名	来田	内線		3815																								
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）																															
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業		それ以外の継続事業																									
開始年度	昭和	平成	50年度	根拠	荒川区女性福祉資金貸付条例																										
終期設定	有	無	23年度	法令等	荒川区女性福祉資金貸付条例施行規則																										
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画	非計画																									
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市																													
	政策	03	子育てしやすいまちの形成																												
	施策	03-03	ひとり親家庭等への支援																												
目的	女性〔配偶者がいない、もしくはいてもその扶養を受けられない者〕に対して、資金を貸し付けることにより、その経済的自立と生活意欲の助長を図り、女性の福祉増進に寄与する。																														
対象者等	上記女性で、以下の要件の全部に該当する者。 他から同種の貸付を受けられないこと 都内に6ヶ月以上居住していること 20歳以上の者 直系親族又は兄弟姉妹を扶養している者（被扶養者がいない場合には、所得による制限（3,580,000円以下）あり）																														
内容	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">資金及び限度額</td> <td style="width: 50%;"></td> </tr> <tr> <td>事業開始資金</td> <td>2,830千円</td> </tr> <tr> <td>技能習得資金</td> <td>（月額）68千円</td> </tr> <tr> <td>医療介護資金</td> <td>340千円（医療）・500千円（介護）</td> </tr> <tr> <td>生活資金</td> <td>（月額）103～141千円</td> </tr> <tr> <td>転宅資金（ ）</td> <td>260千円</td> </tr> <tr> <td>修学資金</td> <td>（月額）18～64千円</td> </tr> <tr> <td>事業継続資金</td> <td>1,420千円</td> </tr> <tr> <td>就職支度資金</td> <td>100千円</td> </tr> <tr> <td>住宅資金（ ）</td> <td>1,500千円</td> </tr> <tr> <td>結婚資金（ ）</td> <td>300千円</td> </tr> <tr> <td>就学支度資金</td> <td>39～590千円</td> </tr> </table> <p>の資金は利子1%、それ以外は無利子</p>							資金及び限度額		事業開始資金	2,830千円	技能習得資金	（月額）68千円	医療介護資金	340千円（医療）・500千円（介護）	生活資金	（月額）103～141千円	転宅資金（ ）	260千円	修学資金	（月額）18～64千円	事業継続資金	1,420千円	就職支度資金	100千円	住宅資金（ ）	1,500千円	結婚資金（ ）	300千円	就学支度資金	39～590千円
資金及び限度額																															
事業開始資金	2,830千円																														
技能習得資金	（月額）68千円																														
医療介護資金	340千円（医療）・500千円（介護）																														
生活資金	（月額）103～141千円																														
転宅資金（ ）	260千円																														
修学資金	（月額）18～64千円																														
事業継続資金	1,420千円																														
就職支度資金	100千円																														
住宅資金（ ）	1,500千円																														
結婚資金（ ）	300千円																														
就学支度資金	39～590千円																														
経過	<p>昭和33年1月 東京都婦人更生資金貸付条例施行（都単独事業、対象者…売防法要保護女子）</p> <p>昭和39年3月 東京都婦人福祉資金条例施行（対象から売防法を削除）</p> <p>昭和50年4月 区事務移管（荒川区婦人福祉資金条例制定）</p> <p>平成3年10月 名称改正（荒川区婦人福祉資金条例から荒川区女性福祉資金貸付条例に改正）貸付対象年齢引き下げ（25歳 20歳）</p> <p>平成8年4月 療養資金・生活資金（一部）無利子に改正</p> <p>平成9年4月 利息改正 3% 1%（利率を規則事項に改正・都は3%のまま）</p> <p>平成11年4月 生活資金・就職支度金を無利子に改正、修学資金に特別限度額を設定</p> <p>平成13年4月 事業開始資金・事業継続資金を無利子に改正、医療資金を医療介護資金に改正</p> <p>平成23年4月 新規貸付を停止</p>																														
必要性	実績が少なく類似する貸付事業（社協貸付）により代替可能のため必要性は低い。																														
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 平成23年度から新規貸付停止。継続貸付分（平成22年9月～平成25年3月）が終了したため、平成25年度から償還事務のみ実施。償還不可能なものは債権管理委員会で債権の整理を実施																														

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	1,800	1,248	1,380	1,944	648	0	0	
決算額（26年度は見込み）	0	337	1,026	1,944	648	0	0	
人件費等	847	814	875	2,541	2,478	2,495		
減価償却費			291	933	968	1,014		
【事務分担量】（%）	10	10	10	335	30	30		
合計（+ +）	847	1,151	2,192	5,418	4,094	3,509	0	
特定財源								
国	0	0	0	0	0	0	0	
都	0	0	0	0	0	0	0	
その他	1,667	1,812	1,699	1,927	904	1,419	1,285	
一般財源	-820	-661	493	3,491	3,190	2,090	-1,285	
実績の推移	事項名							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
修学資金	0	0	2	3	1	0	0	
就学支度資金	0	1	0	0	0	0	0	
技能習得資金	0	0	0	0	0	0	0	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
貸付金	修学資金貸付金	648						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	貸付件数	3	1	0	0	0	
	償還率	96.8	84.7	92.7	94	95	

問題点・課題 （指標分析）	償還率を向上させるためにさらに努力が必要であり、償還滞納時の早期働きかけなど、償還を促す工夫をする必要がある。特に、長期未納者対策が課題となっている。
	（実施 14 区 未実施 8 区 不明 0 区） 未実施区 8区（千代田、新宿、文京、台東、足立、葛飾、大田、中野）
他区の実 状況	

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	25年度の督促等による償還状況を検証。滞納し始めた段階より、通知及び電話により督促を実施。それでも支払が見られない場合は督促訪問を実施していく。	26年度の長期未納者への取り組みによる償還状況を検証。さらに償還に対しての効果的な働きかけを行う。
	回収困難な長期未納者に対して、通知、電話及び訪問による催告等を実施。また、保証人に対し、借受人に対する納入依頼をする等、改善に努める。	回収困難な長期未納者に対して、通知、電話及び訪問による催告等を実施。また、保証人に対し、借受人に対する納入依頼をする等、改善に努める。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
休止・完了	休止・完了	類似事業で対応可能のため、23年度で新規貸付を停止している。

議 会 要 旨 状	
-----------------------	--



# 事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-01-45	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	女性相談事業	部課名	子育て支援部	子育て支援課	課長名	古瀬	
		担当者名	中村		内線	3814	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）		01-03-01	女性相談事務費				
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	32年度	根拠法令等	売春防止法	DV防止法	
終期設定	有	無	年度	東京都女性相談員設置要綱			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	03-03	ひとり親家庭等への支援				
目的	女性の生活、職業、その他の諸問題について、婦人相談員が相談、助言指導、関係機関との連絡調整を行い、女性が自立と安定した生活を送るための必要な支援を行う。						
対象者等	区内の要保護女子（夫の暴力、立退き、所持金なし等の緊急に保護を要する女子）						
内容	婦人相談員による面接相談及び必要な援助 1 荒川区女性福祉資金の貸付相談（新規貸付は現在休止中） 2 婦人相談 相談による指導・助言						
経過	昭和31年5月 売春防止法制定 昭和32年4月 東京都婦人相談所発足（売春防止法） 昭和32年6月 東京都婦人相談所一時保護事業開始（定員25人） 昭和40年4月 福祉事務所区移管 婦人相談員の身分を都職員から区職員へ切替 昭和52年4月 東京都婦人相談所から東京都婦人相談センターに名称変更（一時保護所定員30名に増員、対象を拡大し一般女性・母子も含む 電話相談開始） 昭和62年4月 専任相談員制を廃止、面接相談員が兼務 平成4年4月 東京都女性相談センターに名称変更 平成10年1月 東京都女性相談センターに移転改築						
必要性	法定事業であり、区内の要保護女子（夫の暴力、立退き、所持金なし等の緊急に保護を要する女子）の安全と生活を守るために必要な事業である。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 婦人相談員 1名						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	120	114	115	114	65	68	63	
決算額（26年度は見込み）	67	59	39	86	50	38	63	
人件費等	8,470	7,330	4,796	5,081	8,261	8,317		
減価償却費			1,888	1,866	3,227	3,380		
【事務分担当】（%）	100	90	65	60	100	100		
合計（+ +）	8,537	7,389	6,723	7,033	11,538	11,735	63	
特定財源の推移	国	664	666	666	665	399	25	25
	都	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	1,419
	一般財源	7,873	6,723	6,057	6,368	11,139	11,710	-1,381
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	女性相談	67	93	130	110	145	125	-
	女性相談センター等入所(再掲)	10	5	7	9	6	10	-
	DV相談件数(再掲)	37	62	75	68	86	70	-

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
一般需用費	書籍購入等	25	需用費	書籍購入	19	役務費	書籍購入	21
役務費	郵送料、移送費	22	役務費	郵送料等	16	需用費	郵送料等	38
分担金	婦人相談員研究会	3	負担金補助等	婦人相談研究会費	3	負担金補助等		4

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	女性相談件数（延べ人数）	110	145	125	130		

（問題点・課題分析）	<p>1 被害者支援を行うためには、関係部署への周知や職員一人ひとりへの意識啓発が必要であることから、DV防止の啓発事業を実施する男女平等推進センターとの連携を一層充実する。</p> <p>2 配偶者等暴力被害者支援センターを設置している区も6区と増えてきており、当区においても設置の検討が必要である。</p> <p>3 安全性確保の観点から見て常に使用可能な面接室がないため、その確保が急務である。</p>
	<p>他区の実況 ( 実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区 )</p>

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
日常的に保護者と接触のある、DV被害を発見しやすい部署の職員を対象に、区におけるDV被害者支援業務の内容を説明・周知できる機会を設ける。	今後も継続的に、DV被害を発見しやすい部署の職員に対してDV被害者支援事業を直接説明・周知できる機会を設ける。
他区における配偶者等暴力被害者支援センターの運営状況等を調査し、課題を整理する。	配偶者等暴力支援センターの設置の必要性について検討を行う。
相談者のプライバシーと安全を確保できる相談環境の整備を検討する。	随時、相談者の安心と安全が担保できる相談環境を確保する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
重点的に推進	重点的に推進	法定事業であり、DV被害者からの相談対応及び支援をより一層充実するため、重点的に推進を図っていく。

議会議案要旨	
--------	--

# 事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-01-46	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	ひとり親家庭休養ホーム事業		部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	古瀬	
			担当者名	鈴木	内線	3815	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-05-01	ひとり親家庭休養ホーム事業費					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業		それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	56年度	根拠	荒川区ひとり親家庭休養ホーム事業実施要綱		
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	03-03	ひとり親家庭等への支援				
目的	ひとり親家庭の親子を対象に、休養及びレクリエーションのために宿泊施設並びに日帰り施設を指定し、低廉な価格で利用できるような助成することにより、ひとり親家庭の福祉の向上と健康の増進に資する。						
対象者等	ひとり親家庭の親子						
内容	宿泊施設・日帰り施設を指定し、利用料の助成を行うことによって、ひとり親家庭が親子で気軽に楽しめるレクリエーションの機会を提供する。 [14年度から] 指定施設 宿泊施設（グリーンパール那須・清里高原ロッジ・ニューアカオ） 日帰り施設（荒川スポーツセンター・荒川遊園・スポーツハウス） 助成限度額 宿泊：大人・子どもともに 3,000円 日帰り：大人・子どもともに 1,000円 利用限度 宿泊は1泊1回のみ、日帰りは2回利用可						
経過	平成12年 日帰り子どもの助成限度額を都基準額に改正（2,000円 1,500円） 平成13年 指定施設変更（「安房もとな荘」指定解除・「ディズニーシー」追加指定） 対象年齢を「20歳未満」から「18歳に達した年度末まで」に改正 平成14年 指定施設変更（区有施設に限定）宿泊施設（72ヶ所）日帰り施設（4ヶ所） 助成限度額変更（宿泊：大人6,490円 3,000円 子ども5,770円 3,000円） （日帰り：大人2,000円 1,000円 子ども1,500円 1,000円） 利用限度回数変更（宿泊・日帰り合わせて2回 宿泊は1泊1回のみ、日帰りは2回利用可） 平成23年5月 荒川遊園回数券配布方式 利用券交付様式に変更						
必要性	ひとり親家庭親子のコミュニケーションの向上と健康の増進における役割は大きい。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 年度当初に指定施設と契約。利用者の申請によりひとり親家庭であることを確認し、利用券を発行。施設からの利用実績に基づき支出。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	834	894	842	1,039	933	1,020	856	
決算額（26年度は見込み）	744	894	745	632	929	1,020	856	
人件費等	847	814	1,744	847	826	832		
減価償却費			581	311	323	338		
【事務分担当】（%）	10	10	20	10	10	10		
合計（+ +）	1,591	1,708	3,070	1,790	2,078	2,190	856	
特定財源								
国	0	0	0	0	0	0	0	
都	0	0	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	0	0	0	
一般財源	1,591	1,708	3,070	1,790	2,078	2,190	856	
実績の推移	事項名							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
宿泊利用者	91	98	68	68	109	91	89	
日帰り利用者	519	600	541	428	602	667	589	
遊園チケット繰越分利用者（外数）	48	0	35	38	0	0	0	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
一般需用費			使用料等	宿泊、日帰り施設利用料	940	使用料等	宿泊、日帰り施設利用料	856
使用料及び賃借料	宿泊施設利用料	327	需用費	印刷製本費	80	需用費		0
賃借料	日帰り施設利用料	602						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
	利用者延人員	496	711	758	678	800	
標	利用券未引替延人員（日帰り）	153	124	155	0	0	22年度より統計

（問題点・課題分析）	<p>休養ホーム事業において、現在は来庁を求め利用券を交付することとなっている。郵送申請等を行うことができれば、利用者の負担軽減となり、利用者が増加すると思われる。</p>
他区の実況	<p>（実施 15 区 未実施 7 区 不明 0 区） 未実施区（千代田・墨田・目黒・大田・豊島・足立・葛飾）</p>

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
郵送申請等について検討する。	前年度の検討結果を踏まえ、利用者の負担軽減方法を検討する。
開庁時間以外での申請に柔軟に対応する。	利用者の利便性を考えた申請時間を検討する。
申請書への捺印をなくすよう検討する。	前年度の検討結果を踏まえ、利用者の負担軽減方法を検討する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	ひとり親家庭へのレクリエーション機会の提供を行うため、継続して実施する。

議（要旨）	
-------	--

# 事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-01-47	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	ひとり親家庭サポート事業費		部課名	子育て支援部	子育て支援課	課長名	古瀬
			担当者名	中村		内線	3814
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-06-01	ひとり親家庭サポート事業費					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	57年度	根拠法令等	・母子及び寡婦福祉法第17条・荒川区ひとり親家庭サポート事業実施要綱		
終期設定	有	無	年度				
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	03-03	ひとり親家庭等への支援				
目的	日常生活を営むのに著しい支障があるひとり親家庭に対して、一定の期間ホームヘルパー等を派遣し、日常生活の世話等必要なサービスを行うことにより、ひとり親家庭の福祉の増進を図る。						
対象者等	区内に住所を有する小学生以下の児童がいるひとり親家庭で、ひとり親家庭の親又は児童又は日常の家事・育児をしている同居の祖父母等が一時的傷病の場合						
内容	ヘルパー派遣業者等と委託契約を締結し、利用者の申請に基づきベビーシッターまたはホームヘルパーを派遣する。 【派遣回数】同一世帯につき原則として月5回以内（最大12回まで） 【派遣時間】午前7時～午後8時（ただし育児援助は午後10時）の間で2時間以上8時間以内（1時間単位） 【援助内容】 育児援助 家事援助						
経過	昭和57年度 ヘルパー派遣事業開始 ひとり親となった直後 月8回派遣 3ヶ月を限度 昭和58年度 ひとり親となった直後 月12回派遣 3ヶ月を限度 昭和59年度 ひとり親となった直後 月12回派遣 6ヶ月を限度 昭和61年度 ヘルパー派遣時間帯の延長 午前10時～午後4時 午前7時～午後7時 昭和62年度 ひとり親となった直後 月12回派遣 期間を削除 平成3年度 ひとり親となってから2年以内 月12回派遣 平成12年度 育児はひとり親となってから1年以内で小学校3年生以下に変更 平成14年度 事業対象者該当事由変更 平成20年度 ひとり親家庭サポート事業を開始し、就職活動、技能習得の通学、冠婚葬祭等を加えた 平成23年度 ひとり親1年以内と、母子自立支援プログラム参加、学校の公的行事参加等を加えた 平成25年度 家事支援の派遣時間を午後10時までから午後8時までとした						
必要性	ひとり親の安定した生活と自立促進に寄与するうえで、必要な事業である。						
実施方法	(3委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)						
	1 区は、業者とヘルパー派遣委託契約を締結する。 2 事前の登録が必要。利用時にその都度申請書を提出してもらい、区は派遣の可否を決定する。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額		2,078	1,958	1,029	890	760	771
決算額（26年度は見込み）		249	94	326	402	711	744	984
人件費等		847	814	2,616	4,235	1,239	416	
減価償却費				872	1,555	484	169	
【事務分担量】（%）		10	10	30	30	15	5	
合計（+ +）		1,096	908	3,814	6,192	2,434	1,329	984
特定財源	国	0	0	0	0	0		
	都	0	0	0	0	0		
	その他	0	0	0	0	0		
	一般財源	1,096	908	3,814	6,192	2,434	1,329	984
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	利用世帯数	3	4	7	11	13	15	
	利用日数	36	105	33	52	75	96	
	登録世帯	9	14	15	22	24	30	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	ヘルパー派遣委託	711	委託料	ヘルパー派遣委託料	744	委託料	ヘルパー派遣委託料	984

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	ヘルパー利用時間数	218	418	417	558		
	ヘルパー利用平均時間数（1日当たり）	4.2	5.6	4.6	5.7		利用時間数 / 利用回数
	ヘルパー利用回数	52	75	92	98		

（問題点・課題 分析）	<ul style="list-style-type: none"> <li>登録世帯の利用状況に偏りが見られる。</li> <li>感染性疾患や当日の急な依頼には対応することが困難である。</li> <li>登録世帯の多くが 区分（利用料無料）であるため、気軽に当日キャンセルする世帯があり、区と委託業者の間で契約上の問題が生じることがある。</li> </ul>
	（実施 19 区 未実施 3 区 不明 0 区） 未実施区 墨田区・葛飾区（社会福祉協議会実施）・足立区（子育て事業として実施）

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
必要に応じて利用条件の精査を行う。	当日キャンセルについての扱いを登録時に文書で案内するほか、当日キャンセルが発生しないよう周知徹底する。
当日キャンセルの扱いについて、周知徹底する。	本事業での支援に該当しないケースについて、区その他のサービスでの対応を提示できるよう、同様の事業を行っている部署との情報共有に努めていく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	継続	法定事業であり、ひとり親家庭の生活支援のために必要な事業として継続して実施する。

議 会 要 旨 状	
-----------------------	--

# 事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-01-48	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	母子福祉資金貸付事業		部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	古瀬	
			担当者名	高瀬	内線	3815	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）							
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 28年度		根拠	母子及び寡婦福祉法・母子福祉資金貸付条例			
終期設定	有 無 年度		法令等	東京都母子福祉資金貸付条例			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画		
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	03-03	ひとり親家庭等への支援				
目的	配偶者のいない女子で現に児童（20歳未満）を扶養している者に対し、その経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、あわせてその扶養している児童の福祉を増進するために資金を貸付ける。						
対象者等	都内に6ヶ月以上居住している、配偶者のいない女子で20歳未満の児童を扶養している者。 <他貸付制度との関係> 1 生活福祉資金 母子が優先 2 女性福祉資金 母子が優先 3 日本育英会等同種の資金 重複貸付不可 4 生活保護受給者 貸付可						
内容	資金及び限度額 事業開始資金 2,830千円 事業継続資金 1,420千円 技能習得資金 460千円 修業資金 460千円 就職支度資金（子のみ） 320千円 医療介護資金（医療資金 340千円）（介護資金 500千円） 生活資金 141千円/月額 住宅資金 1,500千円 転宅資金 260千円 結婚資金 300千円 修学資金（ ） 18～64千円/月額 就学支度資金（ ） 40～590千円 以外の資金は、保証人がいる場合無利子、いない場合は1.5%利子 の資金は無利子 母が課税世帯の場合、保証人はなし（母が非課税世帯の場合は、保証人が必要）						
経過	昭和28年4月 母子福祉資金の貸付等に関する法律施行 / 昭和39年7月 母子福祉法施行*旧法廃止 昭和57年4月 母子及び寡婦福祉法施行（名称改正） 平成10年4月 利子の一部を無利子化 平成12年4月 利子の一部を無利子化（事業開始・事業継続） 療養資金を医療介護資金に改正 平成14年11月 特例児童扶養資金の創設、生活資金（生活安定貸付）の拡充 平成18年4月 生活資金の貸付要件を緩和 平成19年7月 特例児童扶養資金の終了 平成21年6月 利子の全部を無利子化、保証人要件の緩和 平成22年4月 都立高校授業料無償化、私立高校等就学支援金制度制定。就学支援金対象分を減額 平成26年10月 父子家庭の対象拡大、20歳未満の子を扶養していて20歳以上の子がいる場合の20歳以上の子の貸付可能（修学資金）となる予定						
必要性	母子家庭の経済的自立の促進と生活意欲の助長及び子どもの福祉を増進する事業として必要性は高い。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） <貸付審査会> 「東京都母子福祉資金・荒川区女性福祉資金貸付審査会」を設置。 <広報> 年1回、区報に掲載（8月に掲載予定） 母子、婦人相談活動のなかで周知						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）								
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額		36,371	40,612	47,998	60,335	81,096	78,883	68,120	
決算額（26年度は見込み）		36,087	39,305	44,626	54,563	67,359	63,844	68,120	
人件費等		6,776	6,108	8,720	7,622	9,004	11,644		
減価償却費				3,777	2,799	3,517	4,732		
【事務分担量】（%）		80	75	130	90	109	140		
合計（+ +）		42,863	45,413	57,123	64,984	79,880	80,220	68,120	
特定財源の推移	国	0	0	0	0	0	0	0	
	都	母子福祉資金貸付金	36,087	39,305	44,626	54,563	67,359	63,844	68,120
	その他		0	0	0	0	0	0	
	一般財源		6,776	6,108	12,497	10,421	12,521	16,376	0
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	修学資金 貸付件数	54	62	59	72	97	99	101	
	就学支度資金 貸付件数	17	19	24	32	32	29	24	
	その他資金 貸付件数	4	1	4	8	2	1	1	
	貸付額（単位：千円）	36087	39305	44626	54563	67359	63844	68120	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
歳入歳出外現金	貸付金	67,359	歳入歳出外現金	貸付金	63,844	歳入歳出外現金	貸付金	68,120

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	貸付件数	112	131	129	126	130	
	償還率	36.3	33.3	39.9	39.0	40.0	

（問題点・課題分析）	償還率を向上させるためにさらに努力が必要であり、償還滞納時の早期働きかけなど、償還を促す工夫をしていく必要がある。特に長期未納者対策が課題となっている。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
25年度の督促等による償還状況を検証。滞納しはじめた段階より、通知及び電話による督促を実施。それでも支払が見られない場合は督促訪問を実施していく。	26年度の長期未納者への取り組みによる償還状況を検証し、さらに償還に対しての効果的な働きかけを行う。
回収困難な長期未納者に対し、通知・電話及び訪問による催告等を実施。また保証人に対し、借受人に対する納入依頼をする等改善に努める。	回収困難な長期未納者に対し、通知・電話及び訪問による催告等を実施。また保証人に対し、借受人に対する納入依頼をする等改善に努める。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	法定事業であり、ひとり親家庭の児童の修学の支援等を行うために必要な事業として継続して実施する。

議会議案（要旨）	
----------	--



# 事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-01-49	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	児童手当給付事業		部課名	子育て支援部	子育て支援課	課長名	古瀬
			担当者名	富安		内線	3819
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-01-01	児童手当					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業		それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	47年度	根拠	児童手当法、荒川区児童手当関係事務取扱要綱、児童手当法の一部を改正する法律		
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	03-01	子育て環境の整備				
目的	児童養育家庭の生活の安定に寄与するとともに次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上に資することを目的とする。						
対象者等	受給者 中学校修了前までの児童を養育している者(所得制限あり) ・児童手当(所得制限限度額以下の者) ・特例給付(所得制限限度額以上の者)						
内容	支給月額(平成24年4月分より) ・3歳未満:月額一律15,000円 ・3歳以上小学校修了前:第1子、2子 月額10,000円 第3子以降 月額15,000円 ・中学生:月額一律10,000円 ・特例給付:月額一律5,000円(平成24年6月分より) 支払月 6月、10月、2月に申請のあった翌月分から前月分までを支給 受給対象者数 13,595人(うち外国人1,225人)、受給対象児童数 22,895人(うち外国人1,418人) (平成26年4月1日現在)						
経過	・昭和47年制度発足(義務教育前の第3子以降を対象)・平成12年改正(支給対象拡大 3歳未満 義務教育就業前)・平成16年改正(支給対象拡大 義務教育就学前 小学校第3学年修了前)・平成18年改正(支給対象拡大 小学校第3学年修了前 小学校修了前 所得制限緩和)・平成19年改正(乳幼児加算 3歳到達月まで第1子・第2子に関わらず月額5,000円を10,000円に増額)・平成22年度から子ども手当に移行。ただし、22年度は費用負担において児童手当支給の仕組みは継続。支給対象者(所得制限なし)中学校修了前までの児童を養育している者 支給月額 子ども一人当たり一律13,000円・平成23年度(特別措置法10月~3月)3歳未満月額一律15000円、3歳以上小学校修了前 第1・2子月額10000円、第3子以降月額15,000円、中学生月額一律10,000円・平成24年度改正により子ども手当から児童手当に移行。所得制限世帯一律月額5,000円支給。						
必要性							
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 子育て給付係において申請受付 認定 支給決定 給付 年1回(6月)受給資格確認のため現況届受付						

(単位:千円)

予算・決算額等の推移								
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	1,103,445	1,140,850	202,300	2,900	2,508,773	3,018,860	3,029,305	
決算額(26年度は見込み)	1,103,385	1,140,805	202,300	435	2,449,174	2,927,201	3,029,305	
人件費等	16,940	17,917	436	1,119	17,552	26,181		
減価償却費			145	622	10,326	12,844		
【事務分担量】(%)	200	220	5	20	320	380		
合計(+ +)	1,120,325	1,158,722	202,881	2,176	2,477,052	2,966,226	3,029,305	
特定財源	国	514,271	538,235	95,489	150	1,698,797	2,045,086	2,114,336
	都	284,048	294,430	53,405	142	373,628	440,002	454,850
	その他							
	一般財源	322,006	326,057	53,987	1,884	404,627	481,138	460,119
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	児童数 3歳未満	3733	3944	4135	4	4954	5036	5157
	(月平均)3歳以上小学校修了前	9923	10123	10888	10	13645	14489	14483
	中学生					4003	4296	4263
	うち所得制限世帯(再掲)					(2298)	(2670)	(3055)

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
賃金・職員手当・共済費	臨時職員雇用等	1,107	扶助費	児童手当	2,922,695	扶助費	児童手当	3,024,040
一般需用費	事務用消耗品購入・印刷製本	314	役務費	郵便料	2,128	役務費	郵送料・労働派遣契約	3,350
役務費	郵便料・手数料	5,151	賃金	臨時職員雇用等	961	賃金	臨時職員雇用等	1,007
委託料	システム改修費	13,847	役務費	労働派遣契約	743	委託料	封入封緘業務委託	431
扶助費	3歳未満(延49544人)	703,540	委託料	封入封緘業務委託	360	需用費	事務用消耗品購入・印刷製本	423
	3歳以上小学生修了前(延136453人)	1,348,570	需用費	事務用消耗品購入・印刷製本	354	共済費	社会保険料	54
	中学生(延40034人)	376,645	共済費	社会保険料	0			

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	児童手当受給児童数	14	22602	23821	23903		月平均(ただし、23年度のみ年間合計) (子ども手当を除く)

問題点・課題 (指標分析)	<p>公務員・別居監護による他の市区町村受給者などの二重支給を防止する。 対象児童の海外留学について厳正な審査を行う。 居住不明児童把握のため関係部署との連携を行う。 平成26年度、消費税の引き上げによる影響を緩和するため「子育て世帯臨時特例給付金」の申請案内業務を行う。</p>
	<p>( 実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区 )</p>
他区の実況	

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	都から通知される施設入退所の情報提供通知にタイムラグがあるため、児童手当の支給に過払いや支給遅れが生じる。そこで受給者本人からの情報提供を元に手続きを迅速化できるようにする。	所在不明及び実態不明児童に対し、手当が支給されないよう事務処理手順に基づき認定を行う。また出国にともない実態不在の児童が発生しない方法を検討実施する。
	26年度の消費税引き上げによる影響を緩和するための「子育て世帯臨時特例給付金」の専用窓口開設までの案内業務を、現況届にあわせて行い周知する。	公務員や区外別居監護などの現行システムで、二重支給防止が確認しづらい受給者に対して、新システムでは特記項目を設けて防止につなげる。
	27年1月からのシステム改修にともない、25年度作成の事務処理手順を検証し、必要事項の修正と新システム移行の準備を整える。	27年1月からのシステム改修をふまえ、新システムでの認定から消滅までの実務処理マニュアルと統計や交付金関連のマニュアルを作成する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	国の動向を把握し、適切に実施していく。

議 会 質 問 状 況 ( 要 旨 )	
--	--

# 事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-01-50	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	児童育成（育成・障害）手当給付事業	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	古瀬	担当者名	海老名
				内線	3816		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-01-02	児童育成手当					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	47年度	根拠法令等	荒川区児童育成手当条例・同施行規則		
終期設定	有	無	年度				
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	03-03	ひとり親家庭等への支援				
目的	児童を養育している母子・父子家庭に手当を支給することにより、児童の福祉の増進を図ることを目的とする。						
対象者等	【育成手当】父母の離婚等により、父又は母と生計を同じくしていない児童（18歳になった日以降の最初の3月31日まで）を養育しているひとり親等 【障害手当】20歳未満で中度以上の障がいがある児童を養育している父母等						
内容	育成手当 児童一人 13,500円/月 障害手当 児童一人 15,500円/月 を申請のあった翌月から年3回（6・10・2の各月）にまとめて支給。都で実施していた、認定にかかわる障がい判定事務を16年度から区で実施。						
経過	都事業として始まり、現在に至る。（母子、父子ともに対象） 平成12年6月、所得制限額を特別障害者手当と同基準に改正。（所得制限強化） 平成24年度、報償費、一般需用費、役務費、事務費を児童手当事務費から育成手当予算に独立させる。						
必要性	離婚等により生活が安定していないひとり親家庭等に手当を支給し、子育てに伴う経済的負担を軽減する必要がある。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 子育て給付係窓口にて申請受付 審査 決定・給付 年1回（6月）受給資格確認のため現況届（所得状況届）受付を行い、資格継続の有無を確認する。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	476,107	486,685	470,827	477,321	479,785	484,811	491,769	
決算額（26年度は見込み）	468,662	466,748	466,750	461,713	478,453	484,730	491,769	
人件費等	8,470	6,515	6,976	4,235	6,939	8,317		
減価償却費			2,324	1,555	2,711	3,380		
【事務分担当】（%）	100	80	80	50	84	100		
合計（+ +）	477,132	473,263	476,050	467,503	488,103	496,427	491,769	
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源	477,132	473,263	476,050	467,503	488,103	496,427	491,769	
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	育成手当児童数（月平均）	2760	2747	2734	2695	2784	2819	2853
	障害手当児童数	115	117	130	133	146	147	154
	併給（再掲）	(20)	(22)	(22)	(19)	(21)	(17)	(17)
	受給児童数計（月平均）	2875	2864	2864	2828	2922	2966	3007

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
扶助費	育成手当 ⑩13,500×延べ33,408人 （月平均2,784人）	450,566	扶助費	育成手当 ⑩13,500×延べ33,833人 障害手当 ⑩15,500×延べ1765人	483,981	扶助費	育成手当 ⑩13,500×延べ34,239人 障害手当 ⑩15,500×延べ1,851人	490,917
	障害手当 ⑩15,500×延べ×1,755人 （月平均 146人）	27,203	役務費	郵便料、通信料	564	役務費	郵便料、通信料	580
			需用費	事務用品、印刷製本	185	需用費	事務用品、印刷製本	248
報償費	障害判定謝礼	23	報償費	障害判定謝礼	0	報償費	障害判定謝礼	24
一般需用費	事務用品、印刷製本	178						
役務費	郵便料、通信料	483						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	育成手当受給児童数	2595	2733	2664	2664		(年度末児童数)
	障害手当受給児童数	133	141	150	150		(年度末児童数)

（問題点・課題 分析）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害手当については、障害者福祉手当の制度を理解したうえで、適切に障がい状況を把握し二重支給が発生しないように情報共有をする必要がある。</li> <li>・平成27年2月の定例払は、平成27年1月に稼働する新システムにおける初めての支給事務であるため、支給に漏れがないように慎重に処理をする必要がある。</li> </ul>
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	障害手当において対象者の障がい状況を正しく把握するため、継続して認定等の事務処理を適切に行う。また、障害者福祉課との連携を図るためのフローチャートを作成する。	26年度中に作成するフローチャートを状況に応じて随時修正し、障害者福祉課との調整を継続して行う。
	新システム稼働後すぐに処理をする2月期の支給事務について、入力・照合の事務体制を強化する。また、次年度までに新システムの操作・入力方法に関するマニュアルを作成する。	26年度中に作成する新システムの操作・入力方法に関するマニュアルを状況に応じて随時修正し、また新システムの運用をより良いものとするためにシステム担当との調整を継続して行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	現状の内容で実施する。

議 会 要 旨 状 況	
----------------------------	--

# 事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-01-51	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	児童扶養手当等支給事業費		部課名	子育て支援部	子育て支援課	課長名	古瀬
			担当者名	竹沢		内線	3816
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	08-01-51	児童扶養手当等支給事業費					
事務事業の種類	新規事業	（26年度	25年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	36年度	根拠法令等	児童扶養手当法、荒川区児童扶養手当支給要綱 特別児童扶養手当の支給に関する法律		
終期設定	有	無	年度				
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	03-03	ひとり親家庭等への支援				
目的	・18歳まで又は20歳未満で中度以上の障がいのある児童を監護している父、母又は養育者に対し、家庭生活の安定と自立の促進に寄与するため、当該児童について手当を支給し、もって児童の福祉の増進を図ることを目的とする。						
対象者等	【児童扶養手当】父母の離婚等により、父又は母と生計を同じくしていない児童（18歳になった日以降の最初の3月31日までで、中度以上の障がいがある場合は20歳未満）を養育しているひとり親等 【特別児童扶養手当】20歳未満で中度以上の障がいがある児童を養育している父母等						
内容	【児童扶養手当】全額支給：月額41,020円、一部支給：41,010円～9,680円 10円単位（物価スライドによる変更有）2人目の児童は月5,000円、3人目以降は一人につき月3,000円が加算される。申請のあった翌月から年3回（4.8.12月に各月の前月分まで）にまとめて支給。 【特別児童扶養手当】1級：49,900円 2級：33,230円（物価スライドによる変更有）						
経過	昭和36年児童扶養手当法施行、昭和39年特別児童扶養手当開始（児童扶養手当） 平成14年8月から、受付のほか認定及び手当支給事務も都から区に移管される。（法定受託事務） 平成16年度 認定にかかわる障がい判定事務は、区で実施する。児童扶養手当事務費一般財源化 平成18年度 三位一体改革により児童扶養手当の国庫負担割合3/4 1/3 平成20年4月 支給開始から5年経過等受給者の一部支給停止措置始まる。 平成22年8月から父子家庭への手当支給開始。 平成24年8月から支給要件にDVによる保護命令が追加。 平成25年10月～手当額変更全額支給：月額41,140円、一部支給：41,130円～9,710円 10円単位 平成26年 4月～手当額変更全額支給：月額41,020円、一部支給：41,010円～9,680円 10円単位 平成26年12月1日から公的年金との併給制限見直し予定。						
必要性	児童の健やかな成長を図るため、離婚等により生活が安定していない母子、父子家庭等に手当を支給し、子育てに伴う経済的負担を軽減する必要がある。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 【児童扶養手当】子育て支援課にて受付及び認定、年1回8月に対面で現況調査を行う。 【特別児童扶養手当】子育て支援課にて受付し、東京都が認定する。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額		663,102	653,188	657,660	682,571	687,183	700,073	727,677
決算額（26年度は見込み）		649,453	636,552	656,708	670,812	686,746	694,164	727,677	
人件費等		16,940	10,589	10,464	16,942	17,606	12,367		
減価償却費				3,486	6,749	7,745	8,112		
【事務分担量】（%）		200	200	120	217	240	240		
合計（+ +）		666,393	647,141	670,658	694,503	712,097	714,643	727,677	
特定財源	国	児童扶養手当金等	216,502	211,993	217,674	222,573	228,654	231,197	242,439
	都	都営交通無料乗車券発行事務手数料等	67	67	66	64	142	138	142
	その他								
一般財源		449,824	435,081	452,918	471,866	483,301	483,308	485,096	
実績の推移	事項名		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	児童扶養手当受給者数		1355	1371	1433	1475	1539	1482	1482
	特別児童扶養手当受給者数（参考）		138	154	160	158	159	181	181
	延べ児童数		25356	24665	25158	25764	26414	27301	27301

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	障害判定医謝礼	23	報償費	障害判定医謝礼	0	報償費	障害判定医謝礼	70
一般需用費	消耗品・印刷製本等	83	一般需用費	消耗品・印刷製本等	101	一般需用費	消耗品・印刷製本等	226
役務費	郵便料	444	役務費	郵便料	363	役務費	郵便料	558
扶助費	扶養手当費	685,099	扶助費	扶養手当費	692,605	扶助費	扶養手当費	725,715
	(延児童数 26,414)			(延児童数 27,301)				
委託料	母子自立支援プログラム策定員	1,096	報酬	母子自立支援プログラム策定員	1,096	報酬	母子自立支援プログラム策定員	1,140
報酬	母子自立支援プログラム策定員	1						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	児童扶養手当受給児童数	2175	2294	2230	2230		
	特別児童扶養手当受給児童数	168	173	183	183		
	父子手当受給児童数（再掲）	117	111	107	107		の再掲（H22.8開始）

（問題点・課題分析）	公的年金との併給制限見直しがあり、システム改修のほか、国民年金・社会保険事務所等と連携をとる必要がある。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	公的年金との併給制限について、平成26年12月1日から施行の予定であり、システム改修・支給事務の準備・対象者への周知・広報など遺漏のないよう行う。	関係部署との連携など平成26年度の状況をみて、改善できるところがあれば改善する。
	平成27年度実施予定の福祉システム改修に、現行システム上の問題点の改善が図れるよう情報システム課と連携を行う。	システムの安定的運用を行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	国の基準に基づいて実施する。

議事要旨	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H16二定 物価スライドによる児童扶養手当の削減に反対すべき。</li> <li>・H19二定 申請主義の改善</li> <li>・H20 父子手当の創設</li> </ul>
------	--

# 事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-01-52	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	ひとり親家庭医療費助成事業		部課名	子育て支援部	子育て支援課	課長名	古瀬
			担当者名	小林		内線	3816
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-04-01	ひとり親家庭医療費助成事業費					
事務事業の種類	新規事業	（26年度	25年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	2年度	根拠	荒川区ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例・同施行規則		
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	03-03	ひとり親家庭等への支援				
目的	ひとり親家庭等に対し医療費の一部を助成することにより、ひとり親家庭等の保健の向上に寄与し、ひとり親家庭等の福祉の増進を図る。						
対象者等	ひとり親家庭の父又は母（母子・父子家庭） 両親がいない児童などを養育している養育者 ひとり親家庭の児童又は養育者に養育されている児童で18歳に達した日の属する年度の末日（障がい児は20歳未満）までの者。 父又は母が重度の障がいがある児童 所得制限あり						
内容	対象世帯に対し、医療証を交付し、保険自己負担分を給付。（住民税課税世帯は自己負担1割あり） 子育て支援課窓口申請 申請後3～4日前後で医療証交付（所得及び戸籍等により対象者の確認） 年1回、世帯や所得の状況を確認するための現況届受付事務有り。毎年1月更新。 事務の流れ 現物支給：医療機関に医療証提示後受診 レセプトを国保連合会及び社会保険診療報酬支払基金に送付 連合会及び支払基金で審査 区に請求 連合会及び支払基金に支払 連合会及び支払基金は医療機関に支払う。 現金払い：都外で診療を受ける場合は受診者が立替払いをし、後日、領収書を子育て支援課窓口を持参し、銀行口座に振り込む手続きを行う。						
経過	平成2年度 都の事業として開始し、現在に至る。 平成13年1月より、医療費の自己負担金全額助成から一部負担金制度を導入。 住民税課税世帯 入院外来医療費の1割 入院食費負担 1食260円 住民税非課税世帯 入院食費負担 1食260円 平成14年度、乳幼児医療助成制度と対象者が重複した場合、従来はひとり親医療制度が優先だったが、一部負担金の違いから乳幼児医療助成制度が優先となった。同じひとり親家庭で年齢により使用する医療証が変わることになった。（現在、子ども医療は15歳になった3月31日まで、ひとり親医療助成は子が18歳になった3月31日まで） 平成19年度より補助金から財調に切り替え。						
必要性	ひとり親家庭等の生活の安定と保健の向上をはかるために医療費の助成は必要である。						
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 現物給付の医療費の審査、医療機関への支払に関する事務を国保連・基金に委託（委託契約は東京都に委任）、区は国保連・基金に医療費、審査委託料を支払う。現金給付は区が直接対象者に給付。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額		75,470	74,648	70,685	65,878	72,106	76,722
決算額（26年度は見込み）		74,262	70,239	66,431	68,360	71,399	75,961	83,020
人件費等		8,470	8,144	8,720	8,469	8,261	8,317	
減価償却費				2,905	3,110	3,227	3,380	
【事務分担当】（%）		100	100	100	100	100	100	
合計（+ +）		82,732	78,383	78,056	79,939	82,887	87,658	83,020
特定財源の推移	国							
	都	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	82,732	78,383	78,056	79,939	82,887	87,658	83,020
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	対象世帯	1424	1421	1408	1435	1473	1418	1463
	助成件数	27471	26823	25766	25883	27627	28802	32197
	助成額(単位:千円)	72111	67924	64169	66069	69055	73513	79958

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
一般需要費	事務用品、印刷製本	130	扶助費	医療費	73,513	扶助費	医療費	79,958
役務費	郵便料	147	委託料	レセプト審査委託料	2,147	委託料	レセプト審査委託料	2,491
委託料	レセプト審査委託料	2,068	役務費	郵送料	158	需用費	印刷製本	368
扶助費	医療費	69,054	需用費	印刷製本	142	役務費	郵送料	203

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度見込み	目標値(27年度)	
標	医療費助成対象者数	1922	2030	1978	2018		
	対象世帯	1435	1473	1418	1463		

（問題点・課題分析）	・医療証は年度切替の際、所得超過で喪失すると、その後所得制限内に所得が変わった時、新規申請が必要となる。資格のある対象者がもれなく受給でき、適正に医療証を利用できるように広報する。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	今後マル障医療受給資格者など他の医療費制度と受給資格が重複する受給者に対し分かりやすいように証の交付利用案内の内容を見直す。	福祉システム更新後の事務マニュアルを作成する。
	ひとり親医療助成制度受給者に制度の周知チラシを現況届出時に配布する。	26年度の状況に応じ、検討・実施する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	現状の内容で実施する。

議（要旨）	況問状
-------	-----





予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
一般賃金	繁忙期補助（臨時職員雇用）	1,896	扶助費	医療助成費	833,490	扶助費	医療助成費	840,717
一般需用費	事務用品、印刷製本	497	委託料	レセプト審査支払委託料	34,387	委託料	レセプト審査支払委託料	36,852
役務費	通信費	1,491	賃金	繁忙期補助（臨時職員雇用）	1,912	賃金	繁忙期補助（臨時職員雇用）	2,014
委託料	レセプト審査支払委託料	35,371	役務費	郵便料	1,516	役務費	郵便料	1,607
扶助費	医療助成費	830,628	需用費	事務用品、印刷製本	480	需用費	事務用品、印刷製本	747
					0			

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	医療証交付児童数	24249	24523	24690	23500		

問題点・課題 (指標分析)	都外国保加入者については、医療証が医療機関窓口で使用できないため償還払いで助成しているが、医療機関が誤って現物給付し、過誤請求の原因となっている。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） 食事療養標準負担額助成実施区(13区)：中央、港、新宿、台東、品川、目黒、大田、世田谷、渋谷、豊島（乳のみ）、北、練馬、江戸川 高校卒業までの医療費無料化実施（2区）：千代田、北（入院のみ）
他区の実況	

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	新システム導入により、作業効率を高め、医療証の発行・更新がスムーズにできるようにする。	都外国保加入の新規受給者には、窓口で助成方法について丁寧に案内すると同時に、更新時にも新システムの都外国保加入者抽出機能を活用して、周知方法を工夫していく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	現状の内容で実施していく。

議 会 要 旨 状	・H18二定 医療費助成を中学生までに引上げ、出生から義務教育終了までの医療費無料化を実現すべきである。
-----------------------	--